

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第3期) 至 2025年3月31日

株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第3期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	30
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	33
5 【重要な契約等】	47
6 【研究開発活動】	47
第3 【設備の状況】	48
1 【設備投資等の概要】	48
2 【主要な設備の状況】	48
3 【設備の新設、除却等の計画】	49
第4 【提出会社の状況】	50
1 【株式等の状況】	50
2 【自己株式の取得等の状況】	57
3 【配当政策】	58
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	59
第5 【経理の状況】	90
1 【連結財務諸表等】	91
2 【財務諸表等】	160
第6 【提出会社の株式事務の概要】	169
第7 【提出会社の参考情報】	170
1 【提出会社の親会社等の情報】	170
2 【その他の参考情報】	170
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	172

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【事業年度】	第3期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ
【英訳名】	Chugin Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 貞則
【本店の所在の場所】	岡山市北区丸の内一丁目15番20号
【電話番号】	岡山(086)223局3110番(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 小野 憲治
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区丸の内一丁目15番20号 株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ
【電話番号】	岡山(086)223局3110番(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 小野 憲治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 2 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等

		2022年度	2023年度	2024年度
		(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
連結経常収益	百万円	179,860	184,661	211,734
うち連結信託報酬	百万円	0	0	9
連結経常利益	百万円	29,608	31,191	38,308
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	20,486	21,389	27,434
連結包括利益	百万円	△16,957	60,719	△23,301
連結純資産額	百万円	527,948	581,115	542,366
連結総資産額	百万円	9,849,196	10,763,804	11,045,576
1 株当たり純資産額	円	2,872.48	3,192.39	3,030.68
1 株当たり当期純利益 金額	円	111.01	117.06	152.61
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金額	円	110.85	116.90	152.46
自己資本比率	%	5.35	5.39	4.90
連結自己資本利益率	%	3.79	3.85	4.88
連結株価収益率	倍	8.00	11.22	10.94
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△403,482	115,595	46,944
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	164,298	△198,394	△265,073
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7,844	△7,930	4,214
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	1,506,361	1,415,632	1,201,718
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	3,009 〔1,695〕	2,988 〔1,681〕	3,015 〔1,707〕
信託財産額	百万円	8,614	10,024	11,968

- (注) 1 当社は2022年10月3日設立のため、2021年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 2022年度(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社中国銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って2022年度(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)には、株式会社中国銀行の第 2 四半期連結累計期間が含まれております。
- 3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社中国銀行 1 社です。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 2023年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2022年度について遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 当社の当事業年度の前2事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益	百万円	9,833	8,854	21,298
経常利益	百万円	9,037	7,204	18,925
当期純利益	百万円	9,015	7,101	18,815
資本金	百万円	16,000	16,000	16,000
発行済株式総数	千株	184,771	184,771	184,771
純資産額	百万円	481,983	481,532	484,900
総資産額	百万円	482,138	481,758	505,428
1株当たり純資産額	円	2,622.27	2,645.12	2,709.49
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	16.0 (一)	47.00 (15.00)	62.00 (26.50)
1株当たり当期純利益 金額	円	49.00	38.86	104.67
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	48.93	38.81	104.56
自己資本比率	%	99.91	99.90	95.91
自己資本利益率	%	1.88	1.47	3.89
株価収益率	倍	18.14	33.82	15.95
配当性向	%	32.65	120.56	58.97
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	4 〔一〕	7 〔1〕	43 〔9〕
株主総利回り (比較指標：配当込 TOPIX)	%	99.12 (110.00)	150.88 (155.48)	196.60 (153.07)
最高株価	円	1,003	1,366	1,788
最低株価	円	867	845	1,229

(注) 1 当社は2022年10月3日設立のため、2022年3月期以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 1株当たり配当額については、第1期では、単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社中国銀行が、1株当たり14円の中間配当を実施しています。当社の期末配当16.00円を合計した場合、年間配当金額は1株当たり30.00円に相当します。また、第3期の1株当たり配当額62.00円のうち、期末配当額35.50円については、第3回定時株主総会の決議事項となっております。

4 当社は2022年10月3日設立のため、株主総利回りについては、設立後の株価を基準に算出しております。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。ただし、当社は2022年10月3日付で東京証券取引所プライム市場に上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

2022年 5 月	株式会社中国銀行の単独株式移転の方法による持株会社設立に向けて「株式移転計画書」を作成
2022年 6 月	株式会社中国銀行の定時株主総会において単独株式移転の方法により当社を設立し、持株会社体制へ移行することについて承認決議
2022年10月	株式会社中国銀行が単独株式移転により当社を設立し、同行がその完全子会社となる
2023年 4 月	株式会社ちゅうぎんエナジー設立
2024年10月	ちゅうぎんエナジーファンド投資事業有限責任組合設立

また、2022年10月 3 日に単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社中国銀行の沿革は、以下のとおりであります。

（参考：2022年10月 2 日までの株式会社中国銀行の沿革）

1930年12月	第一合同銀行と山陽銀行を合併して中國銀行を設立(本店岡山市)
1979年 7 月	中銀保証株式会社設立
1981年 5 月	中銀ビジネスサービス株式会社(現社名 株式会社CBS)設立
1982年 4 月	中銀リース株式会社設立
1985年10月	大阪証券取引所市場第二部、広島証券取引所へ株式上場
1987年 2 月	中銀カード株式会社設立
1987年 9 月	大阪証券取引所市場第一部へ指定替
1987年11月	中銀投資顧問株式会社(現社名 中銀アセットマネジメント株式会社)設立
1987年12月	東京証券取引所市場第一部へ株式上場
1990年10月	「株式会社中国銀行」に商号変更、C I 導入
2000年 9 月	中銀事務センター株式会社設立
2009年 6 月	津山証券株式会社(現社名 中銀証券株式会社)を株式取得により連結子会社化
2012年 7 月	おかやまキャピタルマネジメント株式会社設立
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第一部へ株式上場
2020年11月	株式会社せとのわ設立
2022年 4 月	株式会社ちゅうぎんキャピタルパートナーズ設立
2022年 4 月	東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 5 月	株式会社ちゅうぎんヒューマンイノベーションズ設立
2022年 9 月	株式会社Cキューブ・コンサルティング設立

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社26社および関連会社1社で構成され、銀行業を中心に、リース業、証券業等の金融サービスに係る事業を行っております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(銀行業)

株式会社中国銀行の本店のほか国内支店、出張所、海外支店において、預金業務、貸出金業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務、各種代理業務、債務の保証(支払承諾)、公社債の引受、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、金融商品仲介業務、M&A仲介等投資銀行業務などを業務展開しており、グループ業務の中核をなしております。

株式会社C B S、中銀事務センター株式会社では、銀行事務の受託・代理業務、中銀保証株式会社では、信用保証業務を行っております。

(リース業)

中銀リース株式会社では、岡山県内外の企業へのリース事業を展開しております。

(証券業)

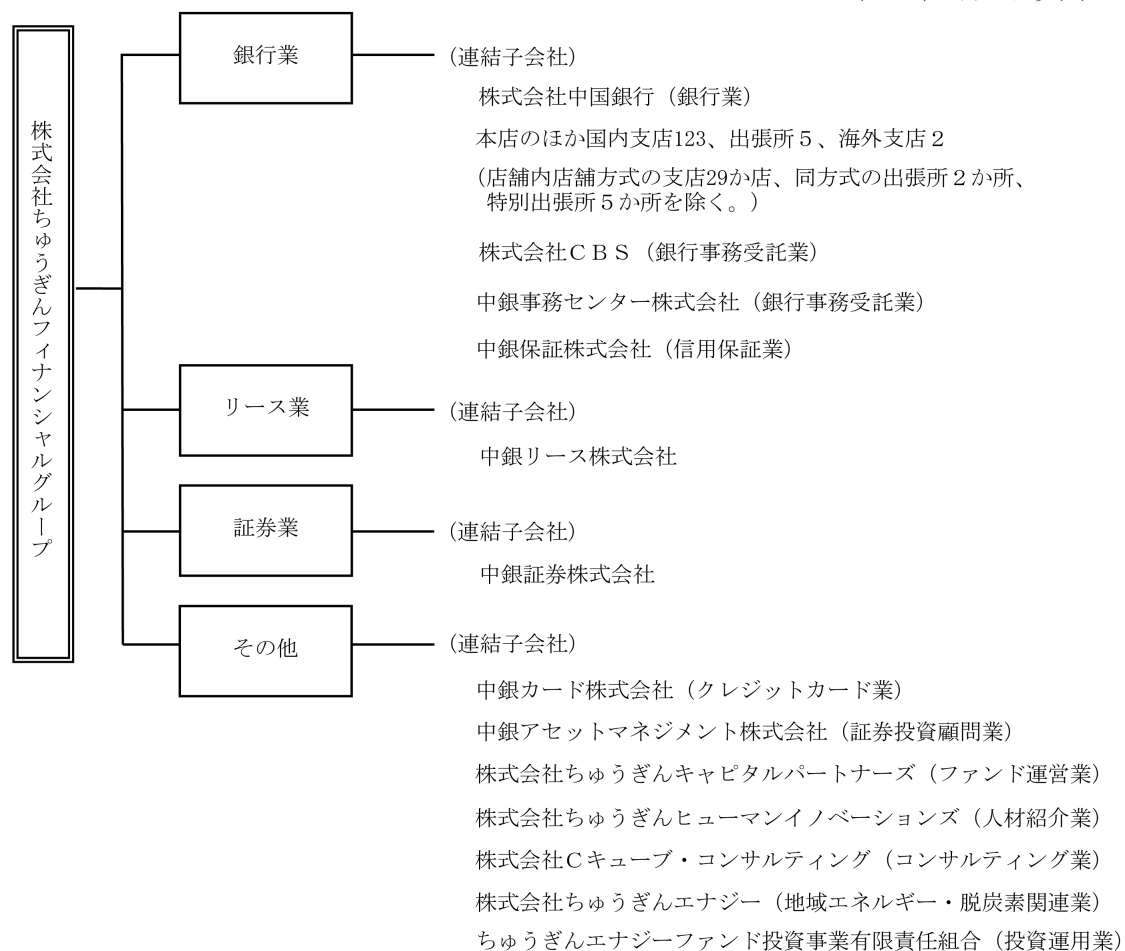
中銀証券株式会社では、証券業務を行っております。

(その他)

中銀カード株式会社では、クレジットカード業務、中銀アセットマネジメント株式会社では、投資顧問業務及び投資信託委託業務、株式会社ちゅうぎんキャピタルパートナーズでは、ファンド運営業務、株式会社ちゅうぎんヒューマンイノベーションズでは、人材紹介業務、株式会社Cキューブ・コンサルティングでは、コンサルティング業務、株式会社ちゅうぎんエナジーでは、地域エネルギー・脱炭素関連業務、ちゅうぎんエナジーファンド投資事業有限責任組合では、投資運用業務、株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループでは、経営管理業務を行っております。

以上の事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。

(2025年3月31日現在)



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
株式会社中国銀行	岡山市北区	15,149	銀行業	100.0	4 (3)	—	経営管理 預金取引 金銭貸借関係	当社へ建物の 一部を賃貸	—
中銀リース株式会社	岡山市北区	50	リース業	100.0	3 (1)	—	経営管理	—	—
中銀カード株式会社	岡山市北区	50	その他	100.0	2 (1)	—	経営管理	—	—
中銀アセットマネジメント 株式会社	岡山市北区	120	その他	100.0	2 (1)	—	経営管理	—	—
中銀証券株式会社	岡山市北区	2,000	証券業	100.0	4 (1)	—	経営管理	—	—
株式会社ちゅうぎん キャピタルパートナーズ	岡山市北区	200	その他	100.0	2 (1)	—	経営管理	—	—
株式会社ちゅうぎん ヒューマンイノベーションズ	岡山市北区	50	その他	100.0	3 (1)	—	経営管理	—	—
株式会社Cキューブ・ コンサルティング	岡山市北区	150	その他	100.0	4 (1)	—	経営管理	—	—
株式会社ちゅうぎん エナジー	岡山市北区	100	その他	100.0 (100.0)	2 (1)	—	経営管理	—	—
ちゅうぎんエナジーファンド 投資事業有限責任組合	岡山市北区	6,021	その他	100.0 (100.0)	— (—)	—	—	—	—
株式会社C B S	岡山市北区	10	銀行業	100.0 (100.0)	2 (0)	—	—	—	—
中銀事務センター株式会社	岡山市中区	10	銀行業	100.0 (100.0)	2 (0)	—	—	—	—
中銀保証株式会社	岡山市北区	50	銀行業	100.0 (100.0)	1 (0)	—	—	—	—

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社中国銀行、中銀証券株式会社及びちゅうぎんエナジーファンド投資事業有限責任組合であります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は株式会社中国銀行であります。
- 3 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 4 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 5 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 6 上記関係会社のうち、株式会社中国銀行については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。ただし、銀行業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載は省略しております。
- 7 2024年10月1日付で新規設立したちゅうぎんエナジーファンド投資事業有限責任組合は、2025年1月に株式会社中国銀行および株式会社ちゅうぎんキャピタルパートナーズによる追加出資を行ったことにより当社の連結子会社となりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2025年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	2,736 [1,651]	48 [15]	89 [19]	142 [23]	3,015 [1,707]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,705人を含んでおりません。
 2 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 海外の現地採用者17名は、嘱託及び臨時従業員であり従業員数には含めておりません。

(2) 当社の従業員数

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
43 [9]	39.3	15.4	8,342

- (注) 1 当社の従業員は株式会社中国銀行からの出向者を含んでおり、各子会社からの兼務出向者は含んでおりません。
 2 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当社の従業員はすべて「その他」のセグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

「管理職に占める女性労働者の割合」及び「男性労働者の育児休業取得率」の集計を実施していないため、記載を省略しております。

②連結子会社

当事業年度						
名称	管理・監督職に占める 女性労働者の割合(%) (※1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (※3)		労働者の男女の 賃金の差異(%) (※2) (※4)		
		うち管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (※2)	全労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
株式会社中国銀行	22.9	9.0	98.7	48.5	52.5	70.5
中銀証券株式会社	—	—	—	80.8	73.3	79.6
中銀事務センター株式会社	—	—	—	79.2	77.2	54.4
株式会社C B S	—	—	—	81.7	86.0	72.4

(※1) 管理・監督職に占める女性労働者の割合における管理職とは、労働基準法上の「管理監督者」及び同等の権限を有する役職とし、監督職とは、管理職の一つ手前の職位者及び同等の権限を有する役職としております。

(※2) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、管理職に占める女性労働者の割合における管理職とは、労働基準法上の「管理監督者」及び同等の権限を有する役職としております。

(※3) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(※4) 人事制度および賃金体系においては、性別による差別を設けておらず、同一労働における男女間の賃金格差はありません。なお、主要な連結子会社である中国銀行において男女間で賃金に差異が生じているのは、事務などの定型業務に特化した雇用形態において、割合の多くが女性であることが影響しています。

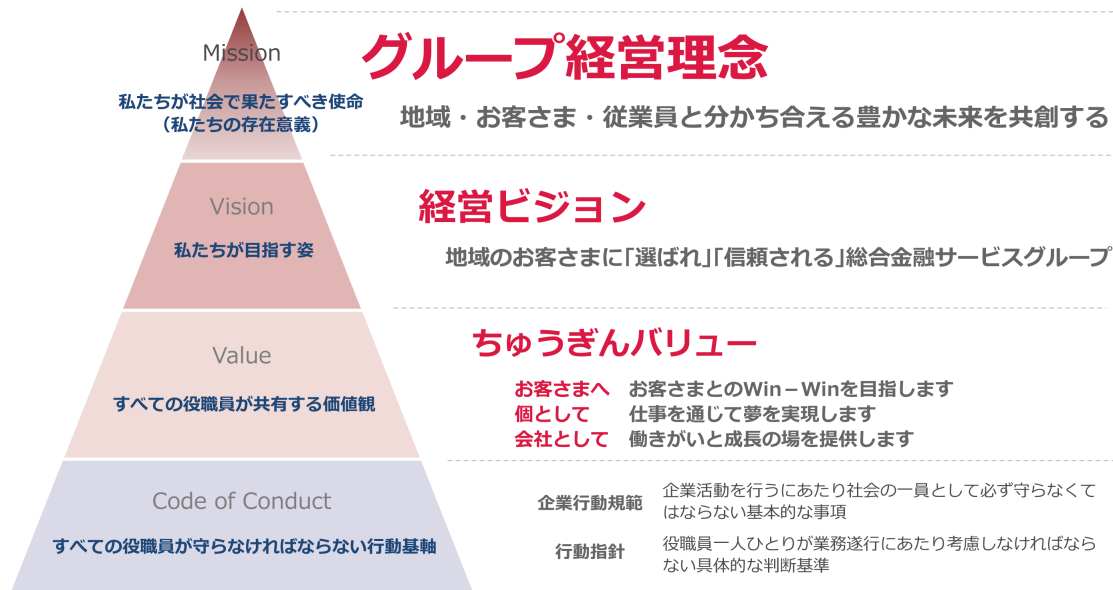
第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客さまの顕在ニーズ、潜在ニーズに応えながら地域社会やお客さまに必要とされ続ける企業グループを目指し、地域社会・お客さまと相互に発展するビジネスモデルを確立し、金融を中心とした総合サービス業へ進化することで、地域全体の付加価値を高めるとともに、グループ全体の企業価値向上を目指してまいります。



(2) 中長期的な会社の戦略

人口減少等の我が国の社会構造の変化や国内外の金融政策・金利環境の変化などに伴い、今後も不確実な事業環境が継続すると想定されます。

こうした事業環境を見据え、またテクノロジーの急速な進展など環境の変化にも対応し、持続可能なビジネスモデルを確立するため、当社グループでは2017年度を起点とする期間10年間の長期経営計画『Vision 2027「未来共創プラン」』を策定いたしました。

この長期経営計画では、「地域・お客さま・従業員と分かち合える豊かな未来を共創する」を長期ビジョンに掲げており、「豊かな未来を創る取組み」「経営の土台を創る取組み」をフレームワークとし、長期ビジョン達成に向けた各種取組みを着実に実施していきます。

中期経営計画『未来共創プラン ステージⅠ』（2017年度～2019年度）では、営業時間・人員捻出を目的とした店頭業務体制の整備や本部業務の見直しによる人的資源の再配置などの構造改革を推進したほか、コンサルティング機能の強化や人材紹介業務への参入など金融分野以外のサービスメニューの拡充を図ってきました。

また、2020年度からスタートした中期経営計画『未来共創プラン ステージⅡ』（2020年度～2022年度）では、ステージⅠの構造改革の成果のもと、地域やお客さまが抱える課題の解決力強化に向けて、ちゅうぎんグループの人財と組織力の向上を図るために、人事制度改定、新事業の創出及び持株会社体制への移行等に取り組んできました。

そして、2023年4月からスタートした中期経営計画『未来共創プラン ステージⅢ』（2023年度～2026年度）では、ステージⅠやステージⅡの改革をベースとして、成果を最大限発揮し、10年戦略で描いたビジネスモデルの実現を目指すとともに、ちゅうぎんフィナンシャルグループとしての「新たな挑戦」を実践していきます。

本計画では「地方創生SDGsの『深化』」「イノベーションの創出」「グループ経営基盤の強化」を3つの成長戦略とし、好循環を生み出すことで、地域社会・お客さまと相互に発展する持続的なビジネスモデルを実現していきます。



具体的には、地域社会・お客さまと相互に発展する持続的なビジネスモデルを構築するための戦略を3つの成長戦略と定義し、次のような施策に取り組み、地域社会の発展への貢献と企業価値の向上の好循環を創り出してまいります。

1 地方創生SDGsの「深化」

地域の魅力・ポテンシャルを引き出し「**地域の持続的な発展**」に貢献します

地方創生	▶ DX・SXを起点とした地域を面で捉えた取組み、創業支援、SDGs活動を強化
地域応援活動	▶ 川上から川下までの一貫したソリューションを提供 ▶ サステナブルファイナンスを強化
ライフプランサポート活動	▶ お客さまのライフプランの実現を支援 ▶ 安定した資産形成・安心する資産承継の支援を強化

対応するマテリアリティ

地域経済・社会の活性化

少子高齢化社会への対応

環境経営の促進

DXの推進

2 イノベーションの創出

次なる成長に向けた「**新たな価値**」を創造します

DX	▶ 業務プロセス改革・次世代チャネル・デジタル人材育成を推進
新規事業	▶ 協業によってグループ独自の新規事業を創出
アライアンス	▶ 広域連携・地域連携・異業種連携を積極的に展開

対応するマテリアリティ

DXの推進

多様な人材の活躍推進

3 グループ経営基盤の強化

成長戦略を実行するための「**強固な土台**」を築きます

ポートフォリオ	▶ 事業ポートフォリオの最適化と経営資源の戦略的な配賦を実践
財務資本	▶ 健全性・収益性・株主還元観点で適切な財務運営を実行
人的資本	▶ 事業戦略に沿って「人的資本投資」を大幅に拡大
ダイバーシティ	▶ 多様な人材の採用・活躍推進を強化
ガバナンス	▶ グループ全体での内部統制システムを高度化

対応するマテリアリティ

多様な人材の活躍推進

ガバナンスの高度化

DXの推進

当連結会計年度における各成長戦略の主な成果は、以下のとおりです。

「1. 地方創生SDGsの『深化』」に関しましては、地域応援活動においてグループ一体となった一貫したソリューションの提供に注力し、中でもサステナブルファイナンスを中心に活動を強化しました結果、当初計画を上回って好調に推移しております。そのため、中計KPIとして定めておりました「サステナブルファイナンス 2026年度までの累計実行額1兆円」を「1.5兆円」へ引上げております。

「2. イノベーションの創出」に関しましては、2024年5月に「ちゅうぎんDX戦略」を公表しました。地域と人がデジタルでつながり、地域全体、お客さま、グループ内社員にとって価値のある効果を創出するため策定しており、地域やお客さまにとっては、デジタル浸透による地域インフラ全体の利便性や満足度の向上、グループ内社員にとっては、エンゲージメントの最大化、デジタルスキルの向上、DX効果の還元という効果を期待しています。

アライアンスでは、DX推進のパートナーとして、リクルート、松尾研究所、dotData、PwCといった異業種連携に注力するとともに、山陽地域のサステナビリティ推進に向け、自動車産業とSXの2領域における地域連携として、株式会社ひろぎんホールディングスとパートナーシップ協定を締結しております。

「3. グループ経営基盤の強化」に関しましては、事業ポートフォリオの最適化と経営資源の戦略的配分を目的として、持株会社体制のメリットを最大限活かし収益性や効率性を高めるため、営業戦略ユニットと投資戦略ユニットの2ユニット体制を導入しました。ユニット体制の下、各ユニットの事業戦略を踏まえ、経営資源を戦略的に配分できる体制を構築しています。

また、財務戦略では、資本活用を通じた地域活性化に向け、下記3つの領域での良質なアセット積上げを意識した戦略を実行し、利益拡大を目指しています。

- ①コア領域：地元事業性や個人ローンなど
- ②戦略運用：再エネ、不動産、船舶、航空機、エクイティ活用など
- ③市場性運用：市場性貸出金と有価証券運用等の一体運用

(3) 経営環境

2024年度の国内経済は、物価上昇の影響を受けながらも賃上げが進んだことから、緩やかに持ち直しました。加えて、円安を背景に、インバウンド需要が高まり、さらに企業の設備投資も拡大しました。このような状況を受けて、日本銀行は2024年3月、8年ぶりにマイナス金利政策を解除し、およそ17年ぶりに利上げを行いました。さらに7月および2025年1月に追加利上げを実施しました。

地元経済についても、コロナ禍の影響が薄れ、需要が回復し、経済活動はほぼ正常化しましたが、物価高騰に加え、人手不足という経営課題に直面する企業が数多くありました。

他方、海外情勢に目を向けると、米新政権は国内の大幅な減税策や他国への高関税策など、これまでの政権とは異なる政策を打ち出しています。また、ウクライナ情勢、中東問題および米中対立など、地政学リスクは年々高まっています。

今後は海外経済の減速や物価の高止まり等の影響により、国内の企業収益の悪化や個人消費への影響が懸念されます。引き続き、地元経済の状況を注視するとともに、お客さまへの積極的な資金供給や経営課題の解決を通じて、地元経済の発展に貢献してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経営環境につきましては、日銀のマイナス金利政策が解除され、政策金利の引き上げが予想されるものの、海外経済の減速、物価上昇などを主因に、不安定な状況が続くことが想定されており、企業収益の悪化や個人消費の落ち込み、それに伴う地域経済の停滞が懸念されます。

このような経営環境への対応やサステナビリティ経営を推進するため、これまでに手掛けた取組みをより一層強化するとともに、新たな成長に向けて挑戦してまいります。

「1. 地方創生SDGsの『深化』」では、「ヒト・モノ・カネ」に関するご相談をワンストップで解決できるという利点を活かし、グループシナジーを発揮しながら、地域やお客さまが抱える経営課題やニーズに寄り添い、解決してまいります。これらの取組みを通じて、地域やお客さまのポテンシャルを引き出し、地域の持続的な発展に貢献してまいります。

「2. イノベーションの創出」では、DX戦略の実現に向けて、まずは当社グループ自らがDX企業グループになるよう、引き続き業務プロセスの変革に取り組んでまいります。また、当社グループのノウハウを活かし、地域社会のアライアンスパートナー等と連携し、新規事業の開発等、新たな価値の創出に一層注力してまいります。

「3. グループ経営基盤の強化」では、成長戦略を高度に実践していくために、グループ各社の特性に応じたグループガバナンス態勢を確立してまいります。また、ユニット制を活かして、持株会社と銀行含めた兄弟会社の役割や機能を明確にし、グループ全体で収益性を高めるとともに、効率的な運営を目指してまいります。中期経営計画のKPIとして定めております人的資本投資額は2025年度以降、従来の5億円から投資対象を拡大したうえで10億円に倍増させる予定です。社内人財への投資を惜しむことなく、「中長期的な人財育成」と「従業員の定着」により、企業価値の向上を図ります。また、女性活躍のみならず、シニア、障がい者等、多様な人財全員が活躍できるよう、DEIの推進に取り組んでまいります。

以上の3つの成長戦略を組み合わせ、地域・お客さまの発展へ貢献することで、地域全体のサステナビリティや付加価値を高めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等

2023年4月からスタートした中期経営計画『未来共創プラン ステージⅢ』（2023年度～2026年度）の策定に際し、足元の経営環境や今後の見通しを反映して、以下のKPIを設定し、長期経営計画『Vision 2027「未来共創プラン」』の最終年度（2026年度）の計数目標を更新しております。

なお、下記要因を考慮し、KPIのうち「親会社株主に帰属する当期純利益」を300億円から400億円以上に、「ROE」を5%以上から7%以上に、それぞれ上方修正しております。

- 良質なアセット拡大と中計策定時想定を超える市場金利上昇に伴う資金利益の増加
- ユニット体制の構築による営業戦略・投資戦略の取組み加速（FGの機能強化）
- 「ちゅうぎんDX戦略」による業務プロセス改革、共創パートナーとの連携、新規事業創出等の追加的効果

（明示しているものを除きFG連結ベース）

財務KPI	2024年度実績	2026年度目標
親会社株主に帰属する当期純利益	274億円	400億円以上
ROE	4.88%	7%以上
普通株式等Tier1比率（有価証券評価差額金等除く）	11.58%	11%～12%

ROEは東証基準（その他有価証券評価差額金を含むベース）

マテリアリティ	成長戦略	KPI	2024年度実績	2026年度目標
環境経営の促進	地方創生SDGsの「深化」	CO2排出量削減 ※1	▲65%	▲72%
地域経済・社会の活性化		サステナブルファイナンス累計実行額 ※2	1兆1,525億円	1.5兆円
		コンサルティング受託件数 ※3	380件	460件
少子高齢化社会への対応		預り5商品保有先数および住宅ローン先数	22万先	26万先
		相続関連業務取扱件数 ※4	734件	800件
DXの推進	イノベーションの創出	業務モデル変革（業務・チャネル・組織）	—	定性評価
多様な人財の活躍推進	グループ経営基盤の強化	女性管理・監督者比率（BK単体）	22.9%	25%
		人的資本投資額 ※5	5億円	10億円

※1：Scope1（ガス、ガソリン、軽油などの燃料消費を通じた直接排出量）、Scope2（他社から供給された電気、熱などの使用に伴う間接排出量）の2013年度対比削減率

※2：対象となる投融資は、社会分野（医療・介護・保育、教育 ほか）・環境分野（太陽光、風力、バイオマス、EVほか）のファイナンスに加え、地方創生やSDGs/ESGの取組支援を含む2020年度からの実行額

※3：事業承継・環境関連などの年間コンサルティング契約受託件数

※4：遺言信託、遺産整理業務等の年間取扱件数

※5：研修教育関連費用、勉強奨励金、ちゅうぎんオープンラボ活動費、研修受講時及び出向時の人件費等の従業員に対する投資額及び就業環境や福利厚生整備（手当や健康経営など）に対する投資額

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

ちゅうぎんグループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在においてちゅうぎんグループが判断したものであります。

(1) ちゅうぎんグループサステナビリティ基本方針

ちゅうぎんグループは、ミッション（グループ経営理念）、ビジョン（経営ビジョン）、バリュー（ちゅうぎんバリュー）、コードオブコンダクト（企業行動規範・行動指針）の実践を、サステナビリティへの取組みの基本方針とします。

ちゅうぎんグループは、さまざまなステークホルダーとの対話にもとづき、環境や社会の課題に長期的視点で向き合い、企業活動を通じて、「地域社会の発展への貢献」と「企業価値の向上」の永続的な好循環を創り出します。

また、グループ役職員一人ひとりが、これらの取組みの意義を理解し、自律的に行動することで、未来世代にとって安心・安全、そして豊かな地域づくりへ貢献します。

ちゅうぎんグループでは、気候変動への対応を重要課題と捉え、地域のリーディングバンクとして気候変動問題に対して先導的に取組みをおこない、地域・お客さまの持続的な成長を支援するため、2021年5月に中国銀行として、2022年10月にちゅうぎんフィナンシャルグループとしてTCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明しました。

経済活動の多くは自然資本に依存しており、生物多様性の損失は自然資本を劣化させ、経済活動の低下につながります。ちゅうぎんグループでは、持続可能な経営に向けた重要課題として「環境経営の促進」および「地域経済・社会の活性化」を設定し、気候変動のみならず自然資本の維持・回復に積極的に取組み、環境と経済との両立を目指しています。

ネイチャーポジティブに向けた事業活動を推進していくため、ちゅうぎんグループの活動による自然資本への影響につき、「TNFD提言への取組み」としてホームページで公開しており、また、統合報告書への掲載を予定しています。

ホームページ <https://www.chugin-fg.co.jp/sustainability/environment/tnfd/>

統合報告書 <https://www.chugin-fg.co.jp/stockholder/disclosure/>

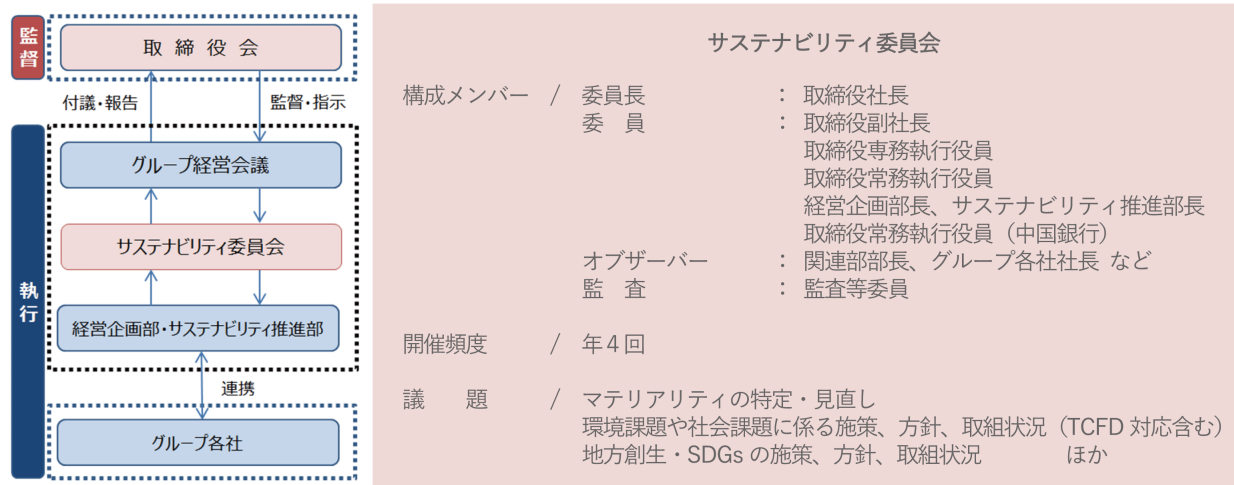
(2) ガバナンス

ちゅうぎんグループでは、経営理念や経営ビジョンのもと、「地域経済・社会の活性化」「少子高齢化社会への対応」「DXの推進」「多様な人材の活躍推進」「環境経営の促進」「ガバナンスの高度化」の6つの重点課題（マテリアリティ）を定めています。「環境経営の促進」では、脱炭素や気候変動を特に重要性の高い課題と認識し、これまでの気候変動に関する取組みをより一層推進するとともに、TCFD提言に沿った情報開示の充実を図っています。

（監督体制）

ちゅうぎんグループは、サステナビリティ経営の取組み強化を目的として、取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を取締役会およびグループ経営会議の下部に設置しています。サステナビリティ委員会では、「マテリアリティの特定・見直し」「環境課題や社会課題に係る施策・方針・取組状況」および「地方創生・SDGsの施策・方針・取組状況」等の審議を年4回の頻度でおこなっています。

気候変動・生物多様性を含むサステナビリティに関する重要事項等については、同委員会およびグループ経営会議での審議・議論を経て、定期的に（年3回以上）取締役会へ付議・報告をおこなっており、取締役会が取組みを監督・指示し、審議結果を経営戦略やリスク管理・評価に反映させる体制としています。また、上記の取組みをグループ全体で推進するにあたり、サステナビリティ推進部を設置し、適切に管理する体制を整えており、施策推進の実効性を確保しています。



(3) 戦略

① 気候変動に関する事項

（経営戦略）

社会課題・環境課題を経営上のサステナビリティ課題として認識し、「地域社会の発展への貢献」と「企業価値の向上」の永続的な好循環を創り出すことを目指し、2022年4月に「ちゅうぎんグループサステナビリティ基本方針」を制定しました。中でも、気候変動はちゅうぎんグループおよびステークホルダーにおける重要課題であり、経営理念や経営ビジョンに基づきサステナビリティ経営の戦略の一つとして取組みを強化していきます。

（リスクと機会）

気候変動に関する経営戦略策定やリスク管理強化には、気候変動関連のリスクと機会を評価し、お取引先ならびにちゅうぎんグループへの影響を把握することが重要な視点と考えます。

気候変動対応をビジネス機会として捉え、中長期的な目線でお取引先や地域のお客さまの課題やニーズを理解し、気候変動対応や脱炭素社会への移行の支援をおこなうことで、投融資をはじめとしたソリューションの提供などのビジネス機会の創出・拡大に取り組んでいます。

区分	想定される影響（時間軸）
移行 リスク	- 気候変動に対応した規制や税制等が変更になり、お客さまの事業環境にネガティブな影響が及ぶことによる信用リスクの発生（中期～長期） - 脱炭素関連技術の進歩、市場動向の変化が起これ、お客さまの事業環境にネガティブな影響が及ぶことによる信用リスクの発生（中期～長期）
物理的 リスク	- お客さまの営業拠点が自然災害で被災し、事業が停滞することによる信用リスクの発生（短期～長期） - 自然災害に起因して不動産担保の価値が毀損することによる信用リスクの発生（短期～長期） - 当行拠点が自然災害で被災することによるオペレーショナル・リスクの発生（短期～長期）
機会	- お客さまや地域社会の気候変動対策、脱炭素社会への移行を支援するための投融資やその他ビジネス機会の増加（短期～長期） - 省資源、省エネルギー化による事業コスト低下（短期～長期） - サステナビリティを重視したビジネスモデルによる企業価値の向上（短期～長期）

(シナリオ分析)

気候変動リスクがちゅうぎんグループの財務に及ぼす影響を把握・分析することで、脱炭素経営を高度化させ、お取引先との対話（エンゲージメント）を強化していくことを目的として、「移行リスク」「物理的リスク」についてシナリオ分析をおこなっています。

● 移行リスク

脱炭素対応の必要性和中国銀行のエクスポージャーの2つの観点から分析をおこなうセクターを選定し、I E A（国際エネルギー機関）のシナリオに基づき、脱炭素社会への移行に伴うお取引先ならびに中国銀行への影響を分析しました。

脱炭素社会への移行に向け、改めてお取引先の事業構造転換を支援することの重要性を認識しました。

セクター	「電力」「自動車・同部品」「陸運」「建設・土木」
セクター 選定方法	脱炭素対応の必要性和中国銀行のエクスポージャーの2つの観点からセクターを選定 (1) 売上あたりのCO ₂ 排出量の割合（炭素強度）の高いセクターに、中国銀行のエクスポージャーを加味して抽出 (2) 地域の基幹産業として影響が大きいなど、気候変動に関するお客さまとの対話（エンゲージメント）を今後深めていく必要があるセクターを選定
シナリオ	IEA(※)「World Energy Outlook2024」のNZE（ネットゼロ排出）シナリオ(1.5℃シナリオ) 等 (※) International Energy Agency：国際エネルギー機関
世界観	・ 世界平均気温を産業革命時期から2100年まで 1.5℃上昇に抑えるシナリオ ・ 円滑かつ迅速な政策対応・技術革新により、先進国はおよそ2045年、世界全体は2050年にCO ₂ 排出ネットゼロを達成
分析方法	・ 選定したセクターに対して、事業に与えるインパクト評価（定性分析）を実施 ・ 定性分析結果を踏まえ、シナリオに基づき炭素税などコスト等を反映した将来の財務状況の変化を予想し、与信コストへの影響を推計
分析結果 (影響)	2050年までの与信コスト増加額：累計400億円

● 物理的リスク

中国銀行の主要営業基盤である岡山県などにおいては、「平成30年7月豪雨（西日本豪雨）」などによる大規模な洪水被害を経験しており、2050年までに水災等発生に伴い想定される被害の影響額を分析しました。

物理的リスクに関する分析結果は、2050年までの与信コスト増加額合計が最大50億円となりました。単年度では相応の影響が生じる可能性はありますが、1年あたりでは2億円程度となり、影響は限定的であると評価しています。

分析対象	水災被害による影響	
分析内容	【分析内容①】中国銀行の不動産担保(建物)が、洪水などの浸水被害で損壊することによる担保価値毀損の影響（住宅ローンを含む）	【分析内容②】与信取引のある事業先（本社）が、洪水などの浸水被害を受けることで発生する逸失利益の影響
シナリオ	IPCC(※) RCP 8.5シナリオ（4℃シナリオ） (※) Intergovernmental Panel on Climate Change：気候変動に関する政府間パネル	
世界観	・世界平均気温が継続的に上昇し、産業革命時期から2100年まで4.0℃上昇するシナリオ ・温暖化対策を実施しない	
分析方法	中国銀行の不動産担保（建物）および与信取引のある事業先（本社）の所在地の浸水深に基づき影響を推計	
分析結果（影響）	2050年までの与信コスト増加額合計：最大50億円	

（炭素関連資産）

2025年3月末の中国銀行の貸出金等に占める炭素関連資産の割合は、「36.1%」となっています。

エネルギー	運輸	素材・建築物	農業・食料・林産物	計
3.0%	9.7%	20.7%	2.7%	36.1%

(※) 日銀業種分類をベースにお取引先の主たる事業に該当する業種を対象セクターとみなし集計。再生可能エネルギー発電事業者は除く。

（脱炭素に関するエンゲージメント）

(1) 脱炭素に関するエンゲージメント戦略の概観

ちゅうぎんグループは、投融資ポートフォリオのカーボンニュートラルの実現に向けて地域・お客さま支援の体制整備を進めてきました。

現在の中期経営計画で掲げる『地方創生SDGsの「深化」』では脱炭素化支援を重点領域に位置付けて各種の取り組みを推進しています。

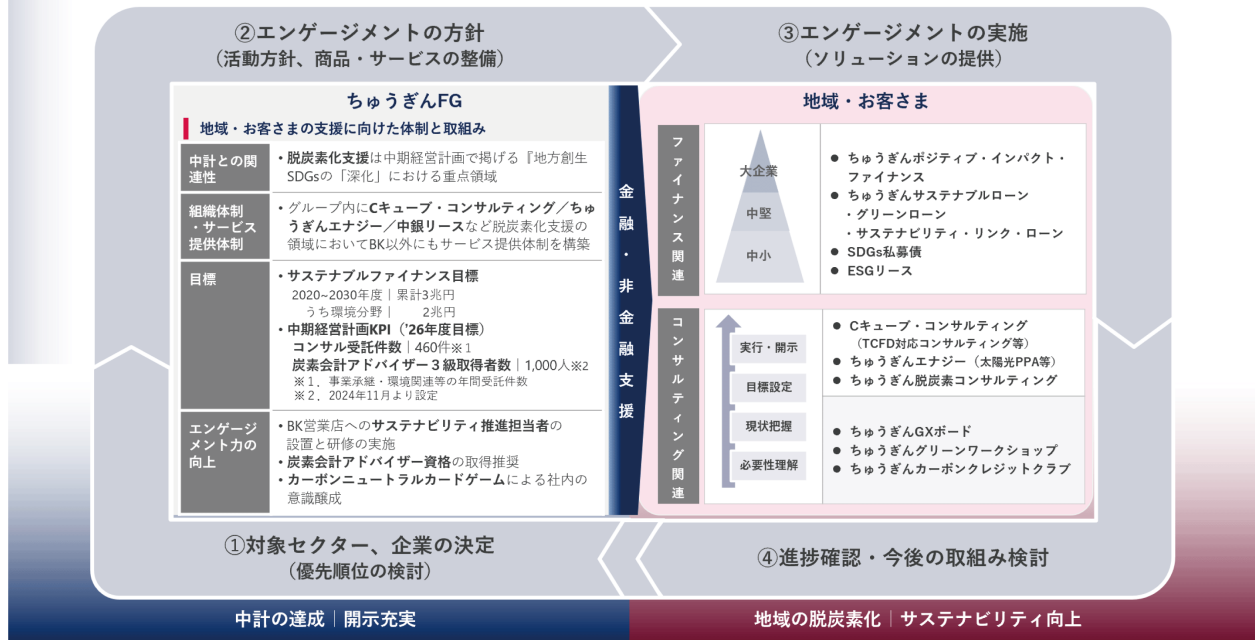
サービスの提供体制においては、グループの中核である中国銀行に加え、Cキューブ・コンサルティング（コンサルティング）、ちゅうぎんエナジー（太陽光PPA事業等）、中銀リース（リース業）などグループ一体となった支援体制を構築しています。

金融・非金融支援の体制のもと地域・お客さまにはファイナンス・コンサルティングの両面でお客さまの事業規模やフェーズに沿った価値提供をおこないます。

これらの体制整備やお客さま支援、ソリューションの実施事項についてPDCAを回していく構図を「エンゲージメント戦略の概観」として体系的に表しています。

このPDCAを回していくことでちゅうぎんグループとしての中期経営計画の達成や開示の充実を図りつつ、地域・お客さまに対しては地域の脱炭素化およびサステナビリティ向上に貢献していく方針です。

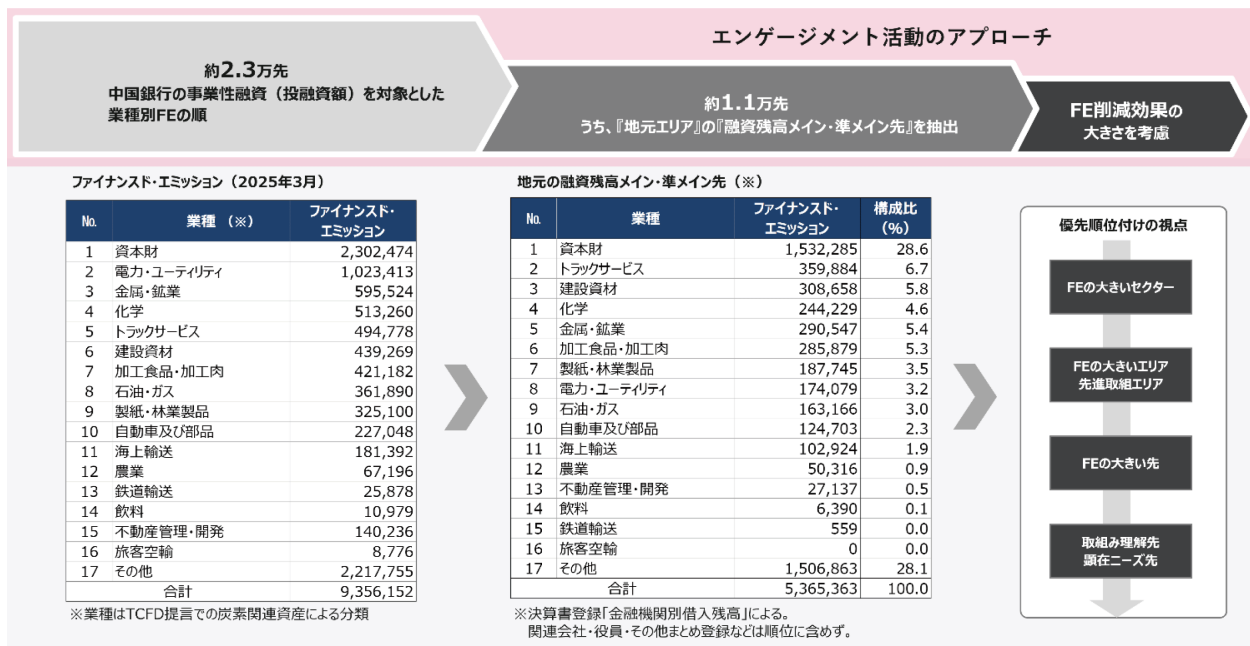
エンゲージメント戦略の概観



(2)エンゲージメント活動のアプローチ

ちゅうぎんグループは、ファイナンスド・エミッション（FE）の対応に向けたエンゲージメント活動の実施が持続可能な地域発展の実現につながると考えています。

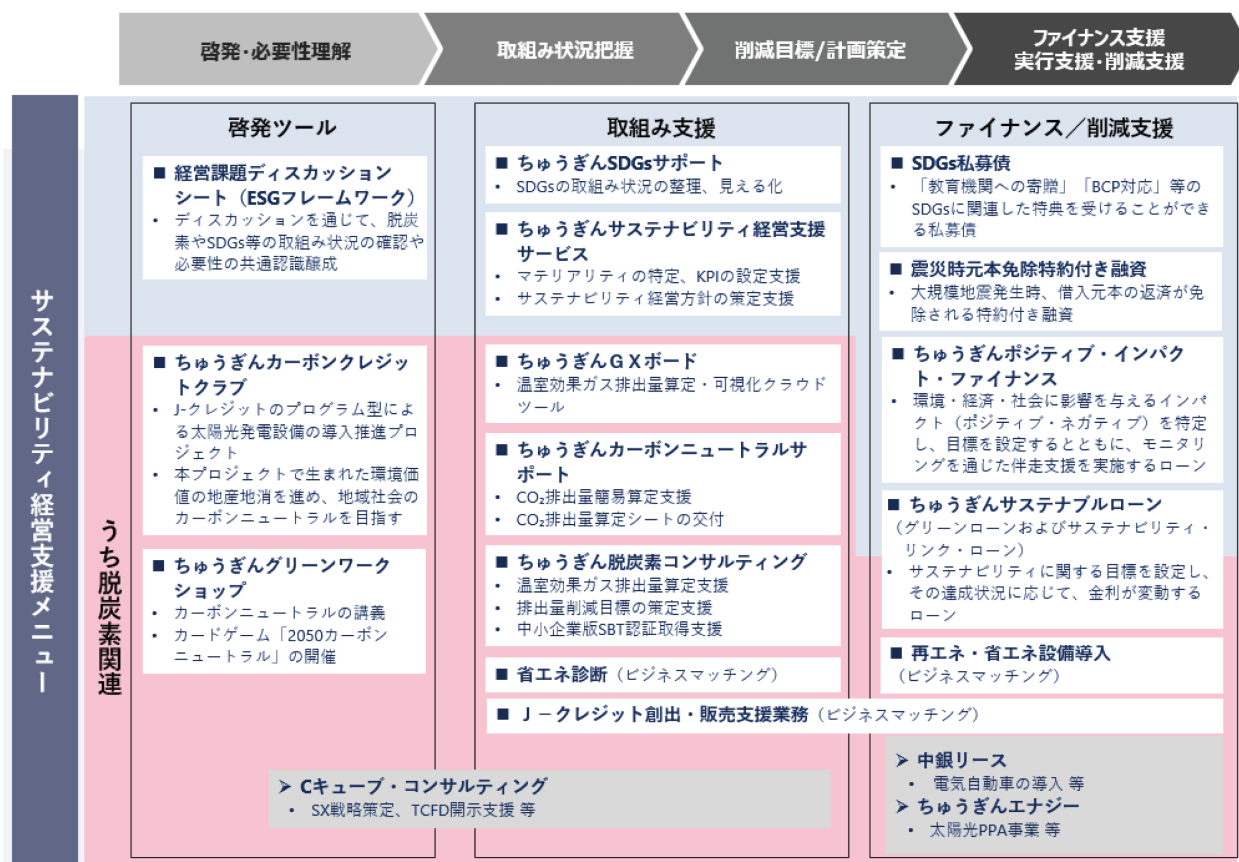
お客さまのCO2排出量削減を支援するにあたり、エンゲージメント活動のアプローチについて検討をおこないました。



(3)お客さまのサステナビリティ向上を支援するソリューション

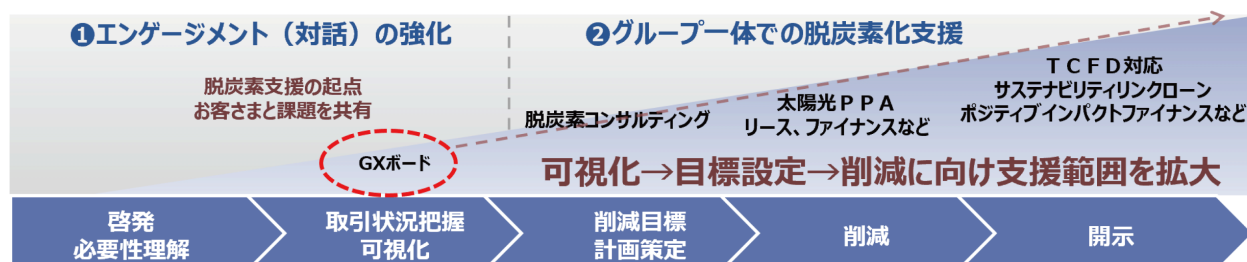
「お客さまとの積極的なエンゲージメント活動」および「コンサルティング・ファイナンス両面の支援」により地域全体のサステナビリティ向上をグループ一体となって推進することを中期経営計画で掲げています。

お客さまの取組みフェーズに沿ったソリューションのラインアップは次のとおりです。



（取組み事例）ちゅうぎんGXボードを起点としたエンゲージメント

- ・ 中国銀行は、2024年8月に温室効果ガス排出量算定・可視化クラウドサービスである「ちゅうぎんGXボード」の取扱いを開始しました。
- ・ 本サービスは、脱炭素経営の起点となる排出量・可視化に加え、各種レポートの出力による開示支援に対応しており、中国銀行では、地域社会の脱炭素化の機運醸成を後押しするため、本サービスを中小企業でも利用しやすい操作性、価格設定で提供しています。
- ・ ちゅうぎんグループでは、本サービスの提供をきっかけに、お客さまと脱炭素に向けた課題を共有するとともに、温室効果ガス排出量削減に向けた具体的な目標や計画の策定など、各種コンサルティングやファイナンスの支援に、グループ一体で取組むことで、地域社会の脱炭素化を支援してまいります。



※ソリューションは主なメニューを記載

②人的資本に関する事項

ちゅうぎんグループにおける人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は次のとおりであります。

（人財の育成に関する方針）

ちゅうぎんグループは、「地域・お客さま・従業員と分かち合える豊かな未来を共創する」というグループ経営理念を掲げており、「従業員」も重要なステークホルダーと位置付けています。

人事戦略のコンセプトは「性別や年齢を問わず、個性的でやる気のある従業員が育ち、活躍する」ことです。多様で自由な発想による組織の活性化のため、ダイバーシティ&インクルージョンを更に推し進めるとともに、業務軸の拡大を実現するため、従業員に対して多種多様なキャリアパスを提供し、専門性を持った人財を育成することを目指します。

従業員一人ひとりの自律的な「挑戦」をサポートし、ちゅうぎんグループの従業員として、さらには地域・社会の一員として自己実現できるよう人的資本へ積極的に投資することで、経営戦略を推し進め、グループ経営理念を実現できる人財の育成を進めます。

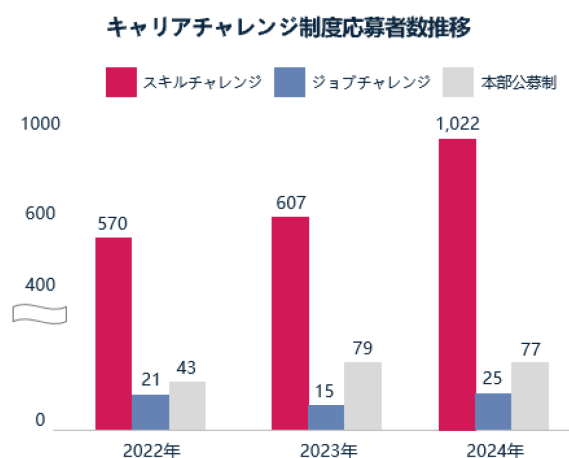
＜～自律的な『挑戦』をサポート～ 公的資格の取得状況＞

2025年3月31日現在

資格名称	人数	資格名称	人数
FP1級	242	宅地建物取引士	328
中小企業診断士	58	キャリアコンサルタント	29
証券アナリスト	68	ITストラテジスト	8
弁護士	5	プロジェクトマネージャー	10
行政書士	18	情報セキュリティマネジメント	142
社会保険労務士	10	ITパスポート	881

お客さまの多様なニーズに臨機応変に対応するためには、様々なジャンルに精通した人財がいることが重要です。ちゅうぎんグループでは、資格取得に対する『勉強奨励制度』や認定資格の資格継続の補助等、従業員のスキルアップ支援にも注力しています。

＜～自律的な『挑戦』をサポート～ キャリアチャレンジの応募状況＞



従業員に高いモチベーションを持って業務に取り組んでもらうためには、従業員が自律的にキャリアを描き、それが実現できる仕組みが重要です。ちゅうぎんグループでは、従業員が自ら手を挙げて、自身が描いたキャリアにチャレンジしていくことを後押しするため、『キャリアチャレンジ制度』として、行内外の研修への参加を公募する「スキルチャレンジ」、外部への研修出向を公募する「ジョブチャレンジ」、本部への配属を公募する「本部公募制」を設けており、いずれも利用者は増加傾向にあります。

全従業員（ちゅうぎんグループ連結ベース）に占める割合			
女性従業員比率	51.4%	障がい者比率	2.56%

（社内環境整備に関する方針）

ちゅうぎんグループでは、従業員一人ひとりが理想の働き方を実現できるよう、社内環境整備に取り組んでいます。

多様な働き方を尊重するため、転居を伴う転勤の選択制、スーパーフレックスタイム制度、テレワーク勤務、時間単位の年次有給制度等を整備しています。

また、両立支援および少子化対策の一環として、継続的に育児・介護休業制度等の拡充に取り組んでいます。育児関連としては、育児短時間勤務制度の対象期間を小学3年生修了まで延長しました。介護関連としては、介護休暇の対象となる家族の範囲を要支援状態まで拡大しました。その他にも、配偶者の転勤への同行や妊活（不妊治療）等、従業員が様々なライフイベントの際に、安心して働き続けることができ、多様なキャリア・経験を活かせるよう「キャリアデザイン休職制度」をはじめとした長期休職制度等、各種制度面の拡充に取り組んでいます。

合わせて、制度を必要なタイミングで利用できるよう、研修等を通じて周知を行うとともに、介護離職防止やメンタルヘルス等をテーマとしたD&I勉強会を開催し、制度利用者だけではなく、周囲の従業員の理解浸透にも取り組んでいます。

イノベーション創出の土台形成として、従業員一人ひとりが個性や強みを発揮し、活躍できる環境整備を進めています。「フラットミーティング（自部署の「ありたい姿」の実現のために、これまでの当たり前を問い直し、仲間と一緒に解決していくための「場」）」の実施や、役員から直接現場従業員へグループ方針などを伝え、意見交換する「場」として「『今』と『これから』を語る会」の開催などに取り組んでいます。

また、従業員の資産形成支援として、従業員持株会向けRS（譲渡制限付き株式）の給付、選択型の確定拠出年金制度等、ファイナンシャル・ウェルネスの実現に向け取り組んでいます。

従業員一人ひとりの心身の健康およびウェルビーイングの実現とパフォーマンスの発揮を目指し、健康経営宣言を策定しています。健康保険組合および産業医・保健師と連携しながら、アブセンティーズム（※1）・プレゼンティーズム（※2）、ワーク・エンゲージメントを指標に従業員の心身の健康保持、予防、増進を図っています。一人ひとりがセルフケアによる健康PDCAサイクルを回し、健康増進への取組みに積極的な状態を目指し、引き続きさまざまな取組をおこなってまいります。

ちゅうぎんグループでは心身の健康を支援し、「働きがいと成長の場」を提供することで、一人ひとりが輝き、地域社会の発展への貢献、従業員のエンゲージメント向上、企業成長につなげていきます。

（※1）アブセンティーズム…「疾病出勤」

出勤しているものの何らかの健康問題によって業務効率が落ちている状況のこと

（※2）プレゼンティーズム…「仕事を欠勤している状態」

心身の不調で業務自体行えない状態のこと

<～ワークライフバランスの充実～ 有給休暇、超過勤務の状況>

ちゅうぎんグループでは、多様な人財が働きがいを持ち、いきいきと働けることが、お客さまへの付加価値の高いサービスにつながると考え、働き方改革に取り組んでいます。その一環として「テレワーク制度」やコアタイムなしの「スーパーフレックス制度勤務」などを活用し、グループ全体で時間外労働抑制や有給休暇の取得促進にも取り組んでいます。

2024年度実績

平均年次有給休暇取得日数・取得率	14.5日（77.1%）
平均月間法定外労働時間	4時間27分

＜～従業員エンゲージメント向上～ エンゲージメントサーベイ結果＞

項目		目標	実績	
			2023年度	2024年度
従業員エンゲージメント スコア	推奨意識	継続的な向上を目指す	3.13	3.22
	やりがい実感		3.57	3.60
	組織環境		3.36	3.51
総合満足度			3.57	3.79

2023年度より従業員エンゲージメントの定義とエンゲージメントスコア3指標を定め、年に1度実施するエンゲージメントサーベイを活用して組織内の状況把握と課題解決のために議論を行い、早期に具体的なアクションに結び付け、継続的なエンゲージメントスコアの向上を目指しています。

2024年度の調査における設問は全69問、回答率は92.4%、エンゲージメントスコアを含む全設問においてスコアは上昇しました。これらを前回以降の施策実施等の効果と捉えると共に継続的なエンゲージメント向上にむけた取り組みを実施して参ります。

(4) リスク管理

ちゅうぎんグループでは、気候変動に起因する移行リスクや物理的リスクが地域経済に重大な影響を及ぼしうるリスクであると認識し、サステナビリティ委員会にて定期的にリスクの識別・評価をおこない、管理する体制としています。

また、気候変動に伴うリスクについては、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」などちゅうぎんグループが定める各リスクカテゴリーにわたることから、統合的なリスク管理など既存のリスク管理プロセスへの反映に取り組んでいます。

2021年4月に「責任ある投融資に向けた取組方針」を定め、環境や社会に対し負の影響を与える可能性がある投融資については慎重に判断し、その影響を低減・回避するよう努めるものとしており、加えて特定の業種・セクター（兵器製造、石炭火力発電所の新設、違法伐採や人権侵害の恐れのあるパーム油農園開発・森林伐採事業）に対する投融資は十分に留意した対応をおこなっています。

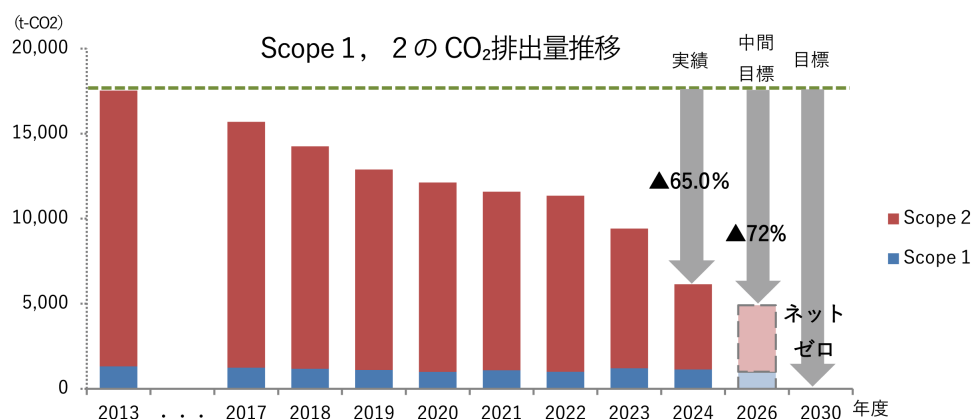
(5) 指標と目標

① 気候変動に関する事項

（CO₂排出量の削減目標）

カーボンニュートラルの達成を目指し、ちゅうぎんグループのエネルギー使用に伴うCO₂排出量につき、『2030年度末までにScope 1、2のネットゼロを達成』を目標に設定しています。また、中間目標として、中期経営計画最終年度である2026年度は2013年度比▲72%を目指しています。

引き続き、エネルギー使用量の削減をおこなうとともに、クリーンエネルギーへの切替えなどによる対応を進めていくことで目標達成に向けて意欲的に取り組んでいきます。



（単位：t-CO₂）

年度	2013	...	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2013比
Scope 1	1,319		1,238	1,178	1,105	993	1,089	998	1,204	1,137	▲13.8%
Scope 2	16,209		14,452	13,073	11,782	11,135	10,497	10,351	8,209	5,006	▲69.1%
計	17,528		15,690	14,251	12,887	12,128	11,586	11,349	9,413	6,143	▲65.0%

(CO2排出量の実績)

Scope 1、2、3 のCO2排出量の実績は下記のとおりです。

今後もScope 3 の算出対象範囲の拡大や排出量数値の精緻化に努めてまいります。

(単位：t-CO2)

計測項目		2024年度
Scope 1	直接的エネルギー消費（ガス、ガソリン、軽油など）	1,137
Scope 2 ^{*1}	間接的エネルギー消費（電気、熱などの使用）	5,006
Scope 3 ^{*2}	その他の間接的なエネルギー消費の合計（Scope1、2以外）	9,411,067
	カテゴリー1 購入した製品・サービス	26,645
	カテゴリー2 資本財	22,363
	カテゴリー3 電気（Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動）	1,481
	カテゴリー4 郵送・配達（上流）	420
	カテゴリー5 事業からでる廃棄物	1,489
	カテゴリー6 出張	581
	カテゴリー7 雇用者の通勤	1,917
	カテゴリー8 リース資産（上流）	19
	カテゴリー15 投融資	9,356,152
合計		9,417,210

※1 マーケット基準にて算出。ロケーション基準では7,501（t-CO2）。

※2 Scope 3 の算出方法、排出係数等は、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン ver. 2.7（環境省・経済産業省 2025年3月）」、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位についてVer. 3.5（環境省・経済産業省 2025年3月）」、「グローバルサプライチェーンを考慮した環境負荷原単位（国立環境研究所）」を使用。

(Scope 3 カテゴリー15について)

Scope 3のうち、特にカテゴリー15の投融資によるCO2排出量は、金融機関において重要なCO2排出量削減の対象であり、PCAFスタンダード(※1)の手法を参考に、投融資先の排出量を試算しました。試算結果については、下記のとおりです(基準日:2025年3月末、対象:中国銀行の事業性融資)。

引続き、お取引先の脱炭素化の促進に向けたエンゲージメント活動への更なる活用や試算対象範囲の拡大を検討していきます。

(単位: t-CO2)

セクター	業種 ^{*2}	炭素強度 ^{*3}	排出量 ^{*4}
エネルギー	石油・ガス	4.50	361,890
	石炭	—	—
	電力・ユーティリティ	22.92	1,023,413
運輸	航空貨物	—	—
	旅客空輸	5.14	8,776
	海上輸送	5.36	181,392
	鉄道輸送	2.03	25,878
	トラックサービス	3.82	494,778
	自動車及び部品	4.56	227,048
	その他	2.30	2,217,755
素材・建築物	金属・鉱業	15.21	595,524
	化学	5.67	513,260
	建設資材	8.65	439,269
	資本財	3.72	2,302,474
	不動産管理・開発	1.22	140,236
農業・食料・林産物	飲料	2.56	10,979
	農業	7.81	67,196
	加工食品・加工肉	4.90	421,182
	製紙・林業製品	3.82	325,100
合計		3.23	9,356,152

※1 PCAF (Partnership for Carbon Accounting Financials)

: 投融資に関連するCO2排出量を測定・開示するための国際的な取組み

※2 業種 : TCFD提言での炭素関連資産(4セクター18業種)とその他

※3 炭素強度: 投融資先の売上高1百万円当たりのCO2排出量

業種別の炭素強度 = Σ (融資先毎の炭素強度) / 融資先数

※4 排出量 : 業種別の排出量 = $\Sigma \{ (\text{炭素強度} \times \text{売上高}) \times \text{投融資シェア} \}$

(サステナブルファイナンス目標)

ちゅうぎんグループは、地域金融機関として地域のお客さまの気候変動に対する理解を深めていただき、脱炭素社会に向けた取組みを支援するため、「サステナブルファイナンス目標」(※)を設定しています。

目標内容	2030年度末までに3兆円(うち、環境系目標 2兆円)
------	-----------------------------

中期経営計画の最終年度である2026年度までの中間目標として1.5兆円(※)を掲げ、社会関連や環境関連の課題解決に向けた投融资等を通じてお客さまの取組みを積極的に推進しています。

なお、対象のサステナブルファイナンス目標は、次の分野のファイナンスに加え、地方創生やSDGs/ESGの取組支援を含む2020年度から2030年度までの実行額としています。

社会分野	環境分野
医療・介護・保育、教育 ほか	太陽光、風力、バイオマス、EV ほか

※持続可能な社会の実現に向けた取組みをより一層支援していくため、2024年11月に目標の引上げを実施。

変更前：2030年度末までに1.5兆円(うち、環境系目標 1兆円)

2026年度までの中間目標 1兆円

サステナブルファイナンス実績(グループ合算)

(単位：億円)

年度	2020	2021	2022	2023	2024	累計
サステナブルファイナンス	3,035	1,411	1,972	3,004	2,103	11,525
社会分野	2,374	1,016	875	969	909	6,143
環境分野	661	395	1,097	2,035	1,194	5,382

サステナブルファイナンス実績(銀行単体)

(単位：億円)

年度	2020	2021	2022	2023	2024	累計
サステナブルファイナンス	3,035	1,411	1,972	2,928	1,973	11,319
社会分野	2,374	1,016	875	961	898	6,123
環境分野	661	395	1,097	1,968	1,075	5,196

(ロードマップ)

各種取組みの計画的な実施により、目標達成を目指しています。

	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
目標	Scope1,2		△72%				△100%
	サステナブル ファイナンス (うち環境)		1.5兆円				3兆円 (2兆円)
取組	省エネ	高効率省エネ設備入替					
	再エネ	再エネ電力への切替え、太陽光発電					
		オフサイトPPAによる電力調達					
	オフセット	クレジット・非化石証書によるオフセット					
	お客様への取組	エンゲージメント活動の実施					

(イニシアチブへの賛同)

ちゅうぎんグループは、持続可能な社会づくりに向けて、国内外のイニシアチブへの参画しています。

また外部からの評価、ステークホルダーとのパートナーシップをSDGs・ESGの取り組みの向上に活かしています。

持続可能な開発目標 (SDGs)



「国連持続可能な開発サミット」で採択された人間、地球および繁栄のための行動計画で、17の目標と169のターゲットを掲げている。

ちゅうぎんグループは趣旨に賛同し、SDGs達成に向けた取り組みを継続して実施。

気候関連 財務情報開示 タスクフォース (TCFD)



気候変動の影響を個々の企業が財務報告において公表することを求めるタスクフォース。

ちゅうぎんグループは、気候変動問題を経営上の重点課題と捉え、地域・お客さまの持続的な成長を支援するため、2021年5月にTCFDに対する賛同を表明。

CDP



気候変動に関する機関投資家と企業経営者との継続的な対話を促すことで気候変動の影響を測定、管理、削減する取り組み。

環境問題への取り組みについて8段階で評価され、当社グループは2024年度はBスコア（上位から3番目）。

ポセイドン原則



海運業界の脱炭素化に向け、各行独自の与信判断に気候変動リスクを統合し、その取り組みを金融面から支援していくことを目的とした民間金融機関主導の原則。ちゅうぎんグループは2023年10月に署名、参画。

同原則への参画を通じ、お客さまの脱炭素化支援並びに国際海事機関の温室効果ガス削減目標達成に寄与することを目指す。

(当社グループの2024年12月末時点のPCA実績)

PCA (Minimum) 10.5% PCA (Striving) 15.9%

※ PCA: Portfolio Climate Alignment (船舶融資ポートフォリオの気候変動整合度)

Minimumは2030年までに20%削減、2040年までに70%削減する目標との整合度スコア

Strivingは2030年までに30%削減、2040年までに80%削減する目標との整合度スコア。

21世紀金融行動原則



21世紀金融行動原則

持続可能な社会形成に必要な責任と役割を果たすため、国内の金融機関向けに2011年10月に策定された行動原則。

ちゅうぎんグループは2011年12月に署名、参画。

2024年度には「最優良取組事例 環境大臣賞」を受賞。

GXリーグ



GX（グリーントランスフォーメーション）に積極的に取り組む「企業群」が、官・学・金と協働し、経済社会システム全体の変革のための議論と新たな市場の創造のための実践を行う場。

ちゅうぎんグループは2024年に参画し、排出量や目標を掲載。

自然関連財務情報開示 タスクフォース (TNFD)



ネイチャーポジティブを目指し、企業が自然資本等に関するリスクや機会を評価・開示するための国際的イニシアチブ。

ちゅうぎんグループは2023年12月にTNFDの取組みに賛同し、TNFDフォーラムへ参画。2025年度から開示予定。

30by30



生物多様性のための30by30目標を達成するために、企業・自治体・団体などの有志が参加するアライアンス。当社グループは2023年に参画。

※30by30目標…2030年までに我が国の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護する目標

グリーンパートナー2024



脱炭素社会の実現に貢献するため森林づくり活動に取組んでいる企業等の活動を、林野庁が「脱炭素」の視点から顕彰することで、更なる森林づくり活動の推進を図ることを目的とした制度。ちゅうぎんグループは「森林づくり部門」で認定。

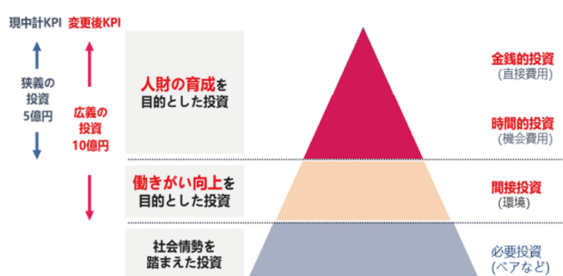
②人的資本に関する事項

ちゅうぎんグループにおける人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針、社内環境整備に関する指標及び目標は次のとおりであります。

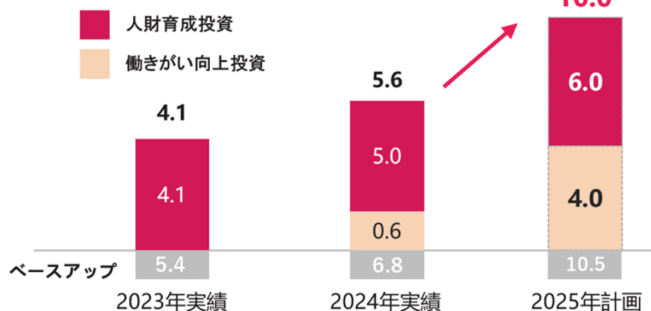
(人的資本投資の拡大)

現中期経営計画では人的資本投資を「企業価値の向上に資する、従業員への金銭的・時間的な投資」としており、主に人財育成分野への投資拡大を目指していましたが、2025年4月以降は従来以上に従業員の働きがい向上施策にも注力することで、「中長期的な人財育成」と「従業員の定着」を促進し、持続的な企業価値の向上を図ります。

人的資本投資の拡充

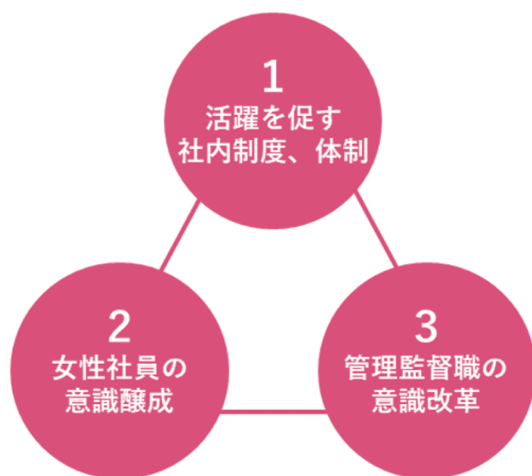


人的資本投資額の推移(億円)



(女性活躍推進)

人的資本の効果的活用、多様化するお客さまニーズを満たすイノベーション創出の観点から女性の活躍を推進します。



女性管理・監督者比率

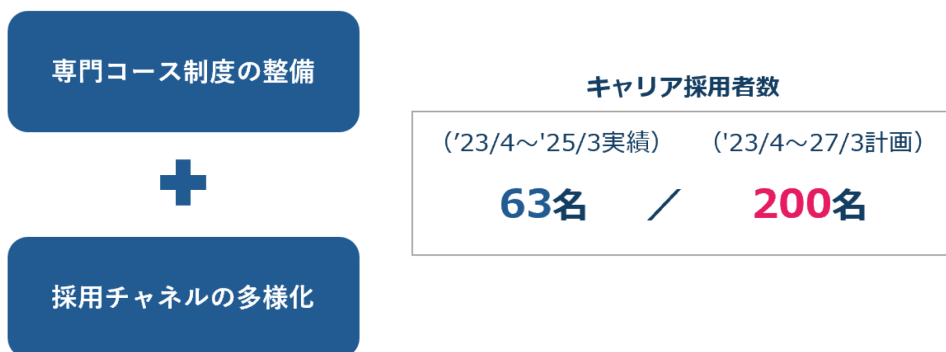
'24年度実績	22.9%
'26年度目標	25.0%
'30年度目標	30.0%

- ▶ 女性対象ポストの新設・登用（ポジティブアクション）、昇格要件の改定、公募制度の活用促進、組織体制の強化
- ▶ 社内メンター制度の新設、TSUBASAクロスメンター制度・ダイヤモンド研修等の継続的实施
- ▶ ダイバーシティ関連研修の拡充、イクボス推進 など

(キャリア採用・専門コース)

ちゅうぎんグループでは、事業軸の拡大に合わせて多様なスキルやキャリアを有する人財を積極的に採用すること、ダイバーシティ&インクルージョンの促進に繋がると考えています。そのため、近年は新しい事業領域を中心に、金融業界未経験者についても採用を行っています。

また、このような人財を、年齢・性別等を問わず柔軟に受け入れるため、2021年10月より『専門コース制度』を策定し、受け入れ態勢を整えています。



- ・多様なキャリアを持つ異業種からの採用
- ・スカウト型採用の実施
- ・有償リファラル・アルムナイ採用制度

(外部評価)

両立支援、女性活躍推進、健康経営に関連して、次の外部評価の認定を受けています。

	2018年に子育て企業の中でもより高い水準の取組みを行う企業として「プラチナくるみん認定」を取得しました。 さらに不妊治療と仕事の両立支援の取組みが評価され、2024年4月に岡山県で初めて「プラチナくるみんプラス認定」を取得しました。
	女性活躍推進法にもとづく認定制度「えるぼし」において、採用、継続就労、労働時間、多様なキャリアコースの基準を満たし、女性活躍推進に関する取組みの実施状況が優良であるとされ、2024年1月に2段階目の認定を受けました。
	従業員およびその家族の心身の健康保持・増進がちゅうぎんグループの成長に不可欠であるとの認識のもと、健康経営を実践しています。
	従業員の健康増進のためにスポーツ活動の促進・支援に積極的に取り組んでいる企業として、2025年1月にスポーツ庁に認定されました。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

リスク事象	影響	対応策
地域経済の低迷	岡山県を中心とした東瀬戸内圏の地域経済の低迷により域内の与信先の信用が悪化し、与信コストが増加	・地域の企業や団体、自治体との連携強化、課題の把握と解決方法の提供、およびサステナブルファイナンスや脱炭素の取組み支援強化 ・事業性評価に基づく与信先の企業実態の把握や個別案件の厳正な審査、業績改善支援等、中長期的な企業価値向上に向けた取組みの実施 ・与信先や地域経済等のモニタリングによる予兆把握
特定の与信先や業種、国等への与信集中	特定の与信先や業種、国等への与信が集中することにより、与信先や業種、国に影響を及ぼす環境の悪化が発生した場合、多額の与信コストが発生	・特定の与信先や業種、国等に対する与信限度額の設定・管理 ・「大口与信先」「業種別」「国別」等の信用状況や与信の集中状況等の定期的な把握
与信形態の多様化、複雑化	ストラクチャードファイナンス等、多様化・複雑化する与信のリスクを適切に把握・管理できず、与信コストが発生	・多様化・複雑化する与信の多面的かつ深度ある厳正な審査 ・与信先や市況等の適切なモニタリングによる予兆把握等管理態勢の強化 ・審査・管理ノウハウを持つ人財の育成・確保

なお、世界的なインフレや地政学リスクの高まりになどにより、世界経済の見通しは不透明な状況となつています。また、国内においても、企業業績の改善や物価上昇、賃金上昇などに伴い、金融正常化が進みましたが、米国の関税政策に伴い、金融政策や企業業績の不確実性が高まっている状況です。これらの懸念に関連し、当社グループ与信先の経営状態が想定以上に悪化し、不良債権や与信コストの増加を余儀なくされるリスクがあります。

また、自己資本余力を活かし、市場性ローンを含むストラクチャードファイナンスや非日系融資など株式会社中国銀行での貸出金運用を実施しており、地元向け貸出金等と比べてリスク特性の異なる融資残高が増加しております。この点に関しても、リスクの所在を明確にしたうえで、厳正な審査やモニタリングによる予兆把握、各種リスクを統合した管理を行い適正にリスクを管理しております。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利や為替、株式等の市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、または資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。

リスク事象	影響	対応策
国内・海外の金利上昇	金利上昇により債券の評価損益や売買損益が悪化し、自己資本や収益が減少	・債券・株式等の運用残高や統計的な手法等により定量化したリスク量に対する限度額の設定・管理 ・有価証券全体ならびにリスク・カテゴリー別の損失額に対する限度額等の設定・管理 ・市場急変を想定したストレステストの実施 ・リスクヘッジ方針の策定・実施
株価下落	・株価下落により株式の評価損益や売買損益が悪化し、自己資本や収益が減少 ・株価が大幅に下落した場合には、株式償却による損失が発生	
金利低下、または低金利環境の長期化	・金利低下により、短期資産または変動金利資産の金利更改後の資金利益が減少 ・低金利環境が長期化した場合には、資産の資金利益の減少傾向が継続	

なお、市場リスクについても、(1)信用リスクと同様に、様々な懸念から世界経済の見通しが不透明な状況となっていることに留意が必要です。こうした状況を背景とする、国内・海外の金利上昇や株価下落等の市場混乱により、想定どおりの資金利益が獲得できないリスク、または想定を上回る有価証券評価損益や売買損益の悪化が発生するリスクがあります。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、ならびに市場の混乱等により、市場において取引ができない又は通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)です。

リスク事象	影響	対応策
国内・海外の調達環境の悪化	必要な資金確保が困難になり資金繰りが悪化した場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、資金利益が減少	・運用と調達の資金ギャップに対する限度額の設定・管理 ・流動性資産の保有残高下限に対する限度額の設定・管理 ・調達手段の多様化 ・調達環境の変化の予兆を察知するための早期警戒指標のモニタリング
当社グループの信用状態の悪化、または風評の悪化		

なお、外貨については市場からの資金調達が多いため、特に重点的に管理を行っております。外貨調達環境が悪化し市場での再調達が困難となる事態を想定したストレステストにおいて資金繰りが可能であることを検証しているほか、外貨運用・調達の安定度合を表す外貨安定比率を計測・管理し外貨バランスシートの中長期的な安定性維持を図っております。

(4) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、損失を被るリスクです。

主なオペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③人的リスク、④有形資産リスク、⑤情報資産リスク及び⑥コンプライアンス・法務リスクの6つに分類し、管理しております。

項目	リスク事象	影響	対応策
①事務リスク	事務事故の発生	事務事故による資金流出や手数料徴求漏れ等による損失、及び原状回復にかかる対応費用が発生	・事務管理部門による業務内容の点検及び改善策の実施 ・事務指導等事務品質向上に向けた取組みの推進
②システムリスク(サイバー攻撃リスクを含む)	・障害の発生によるシステム停止の発生 ・サイバー攻撃等によるコンピュータシステム等への不正侵入等の発生	お客さまへのサービス提供の停止、サイバー攻撃などにより情報や金融資産の窃取、改ざん、破壊等が発生し、損害賠償請求等による損失が発生、ないしは信用が失墜	・オンライン障害等により重要な業務の中断が生じた場合の損失を最小限とするための事業継続計画(Business Continuity Plan)の策定等危機管理態勢を整備 ・サイバー攻撃の動向や脆弱性情報の収集・把握、システムのセキュリティ対策強化、およびサイバー攻撃発生時に適切かつ迅速に対応できるよう業界横断的な演習への参加やマニュアルの整備など、グループ内 CSIRT (Computer Security Incident Response Team) を中心とした態勢の整備
③人的リスク	不適切な労務管理や処遇・対応、その他労働環境の不備など人事労務上の問題の発生	従業員の士気低下・流出や人事労務関連の訴訟発生、当社グループの信用を貶める行為等による悪評が発生	・人事制度の拡充等働き方改革の実施 ・ダイバーシティ・アンド・インクルージョンの推進 ・内部通報制度の整備・周知
④有形資産リスク	自然災害、資産管理の瑕疵等による建物等有形資産の損壊	保有する固定資産の損壊ないし評価額の低下による損失が発生	各種災害への対策
⑤情報資産リスク	顧客情報や当社グループのインサイダー情報等の漏洩	顧客情報等が大量に流出し、損害賠償請求等による損失が発生、ないしは信用が失墜	・情報資産管理態勢の整備 ・従業員教育の徹底
⑥コンプライアンス・法務リスク(コンダクトリスクを含む)	業法その他法令等違反行為、取引先との不適切な契約・取引、社会通念に反する行為等の発生	行政処分や損害賠償請求による損失が発生、ないしは信用が失墜	リーガルチェック体制の整備、健全な企業文化および風通しのよい職場風土の醸成、従業員教育の徹底、内部通報制度の整備・周知

オペレーショナル・リスク管理方法として、業務運営上の不備事例を収集・分析し、再発防止策を策定・実施しているほか、新たな商品・サービスの導入時も含め、各種業務のRCSA(リスクとコントロールの自己評価)を実施し、リスクの評価をおこなうとともに、対応策を策定・実施しております。

なお、日々高度化・巧妙化するサイバー攻撃の脅威等を踏まえ、サイバーセキュリティ事案の未然防止やインシデント発生時の迅速な復旧に向けた対応を目的に、サイバーセキュリティ管理態勢強化に取り組んでおります。

(5) その他経営に重大な影響を及ぼすリスク

上記リスクのほか、当社グループの財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況などに重要な影響を与える可能性があると考えているリスクは次のとおりです。

リスク事象	影響	対応策
規制変更のリスク	法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更により、事業活動や業績に悪影響を及ぼす	・規制変更に関する多面的な事前検証の実施 ・規制遵守を目的とした内部管理指標の設定・管理
風評リスク	法令等違反、不祥事件の発生や風説の流布等による風評の悪化により、事業活動や業績に悪影響を及ぼす	・危機管理に関する規程・マニュアル等を定め、迅速な対応が可能な態勢の整備 ・不祥事件未然防止の徹底
事業戦略が奏功しないリスク	戦略・施策が遂行できない場合や、事業戦略が環境変化に伴い陳腐化し、期待する効果を発揮できない場合、事業活動や業績に悪影響を及ぼす	・経営環境の変化に対応した中期経営計画・事業計画の見直し ・外部環境や市場機会、商品性等について事前調査、各種施策が内包するリスクの洗い出し・リスク低減策の実施
大規模な災害や強い感染症のまん延のリスク	営業活動の自粛・停止、取引先の経済活動の縮小により、事業活動や業績に悪影響を及ぼす	・事業継続計画として危機管理に関する規程・マニュアル等を定め、迅速な対応が可能な態勢の整備 ・計画的な訓練ならびに研修の実施
気候変動リスク	・気候変動に対応した規制等の変更、市場動向等の変化が取引先の事業環境や業績に悪影響を及ぼし、その結果当社グループの事業活動や業績が悪化する（移行リスク） ・自然災害の増加・激甚化に伴う取引先の信用悪化や担保資産の棄損、当社グループの保有する固定資産の損壊等が、事業活動や業績に悪影響を及ぼす（物理的リスク）	・ガバナンス体制の整備や気候変動に関する取組みの一層の推進 ・シナリオ分析でのリスクと機会の評価による、取引先ならびに当社グループへの影響把握 ・取引先との対話を強化し、リスクの低減やビジネス機会の創出・拡大につながる投融资やソリューションの提供による取引先支援の実施
マネー・ローンドリング、テロ資金供与、拡散金融および制裁違反対策にかかるリスク	マネー・ローンドリング等に関する法令等遵守状況が不十分であった場合、国内外の当局による行政処分や社会的信用の失墜などにより、事業活動や業績に悪影響を及ぼす	・リスクの適時適切な特定・評価、リスクに見合った低減策の実施 ・従業員教育の徹底

また、銀行持株会社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社から受領する配当金等に依存しております。一定の状況下では、様々な規制上または契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対する配当の支払が不可能となる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(業績等の概要)

1 業績

当連結会計年度の業績は、連結経常収益は、有価証券売却益の減少がありましたが、国内金利の上昇に伴う資金運用収益の大幅な増加により、前年同期比270億73百万円(14.6%)増収の2,117億34百万円となりました。一方、連結経常費用は、資金調達費用や与信コストの増加により、前年同期比199億56百万円(13.0%)増加の1,734億25百万円となりました。その結果、連結経常利益は前年同期比71億17百万円(22.8%)増益の383億8百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比60億45百万円(28.2%)増益の274億34百万円となりました。

セグメントごとの業績は下記のとおりです。

〔銀行業〕

経常収益は、戦略的なアセット拡大による残高の増加と国内金利の上昇に伴い、貸出金利息や有価証券利息配当金などが大幅に増加したことから、前年同期比239億52百万円(14.2%)増収の1,920億33百万円となりました。経常利益は、資金調達費用や与信コストの増加がありましたが、経常収益の増加による影響が大きく、前年同期比70億47百万円(24.5%)増益の357億96百万円となりました。

〔リース業〕

経常収益は、大口案件の獲得に伴うリース収益の増加を主因に、前年同期比26億35百万円(21.8%)増収の147億15百万円となりました。一方で、経常利益につきましては、与信コストが増加したことから前年同期比1億36百万円(16.5%)減益の6億85百万円となりました。

〔証券業〕

投資信託の信託報酬増加を主因に受入手数料が増加したものの、債券等トレーディング損益が減少したことから、経常収益は前年同期比0百万円(0.0%)減収の39億75百万円となりました。一方で、経常利益につきましては、取引関係費の減少により、前年同期比59百万円(7.2%)増益の8億68百万円となりました。

〔その他〕

グループ会社からの受取配当金の増加(連結消去前)及びコンサルティング業での民間DX案件の獲得増加などにより、経常収益は前年同期比128億24百万円(110.7%)増収の244億1百万円、経常利益は前年同期比117億33百万円(151.4%)増益の194億82百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況は下記のとおりです。

○ 営業活動によるキャッシュ・フロー

債券貸借取引受入担保金の残高増加などにより、469億円のプラスとなりました。(前年同期比では686億円減少)

○ 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を主因として、2,650億円のマイナスとなりました。(前年同期比では667億円減少)

○ 財務活動によるキャッシュ・フロー

社債の発行などにより、42億円のプラスとなりました。(前年同期比121億円増加)

上記の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前年同期比2,139億円減少し、1兆2,017億円となりました。

① 国内・海外別収支

資金運用収支：貸出金利息や有価証券利息配当金の増加を主因に、国内は前連結会計年度に比べ12,527百万円増の74,520百万円、海外は前連結会計年度に比べ581百万円増の875百万円、合計で前連結会計年度に比べ13,108百万円増の75,396百万円となりました。

役務取引等収支：預り資産販売及び投資銀行業務を中心に好調に推移し、国内は前連結会計年度に比べ1,695百万円増の20,190百万円、海外は前連結会計年度に比べ6百万円増の52百万円、合計で前連結会計年度に比べ1,701百万円増の20,243百万円となりました。

その他業務収支：債券関係損益の減少を主因に、国内は前連結会計年度に比べ1,329百万円減の9,582百万円、海外は前連結会計年度に比べ3百万円増の4百万円、合計で前連結会計年度に比べ1,325百万円減の9,587百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	61,993	294	—	62,288
	当連結会計年度	74,520	875	—	75,396
うち資金運用収益	前連結会計年度	119,692	7,190	2,763	124,120
	当連結会計年度	143,699	10,343	3,996	150,045
うち資金調達費用	前連結会計年度	57,699	6,895	2,763	61,832
	当連結会計年度	69,178	9,467	3,996	74,649
信託報酬	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	9	—	—	9
役務取引等収支	前連結会計年度	18,495	46	—	18,542
	当連結会計年度	20,190	52	—	20,243
うち役務取引等収益	前連結会計年度	21,965	68	—	22,034
	当連結会計年度	24,077	86	—	24,163
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,470	21	—	3,491
	当連結会計年度	3,886	33	—	3,920
その他業務収支	前連結会計年度	10,911	1	—	10,912
	当連結会計年度	9,582	4	—	9,587
うちその他業務収益	前連結会計年度	28,044	1	—	28,046
	当連結会計年度	28,828	4	—	28,832
うちその他業務費用	前連結会計年度	17,133	—	—	17,133
	当連結会計年度	19,245	—	—	19,245

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社（連結子会社が有する海外店を除く）であります。

2 「海外」とは、当社の連結子会社が有する海外店であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度11百万円、当連結会計年度31百万円)を控除して表示しております。

4 本支店勘定利息を相殺消去しております。

② 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定：平均残高は合計で前連結会計年度に比べ1,333,534百万円増の10,556,176百万円となりました。

利息は国内で前連結会計年度に比べ24,007百万円増の143,699百万円、海外で前連結会計年度に比べ3,153百万円増の10,343百万円、合計では前連結会計年度に比べ25,925百万円増の150,045百万円となりました。

資金調達勘定：平均残高は合計で前連結会計年度に比べ612,413百万円増の10,070,261百万円となりました。利

息は国内で前連結会計年度に比べ11,479百万円増の69,178百万円、海外で前連結会計年度に比べ2,572百万円増の9,467百万円、合計で前連結会計年度に比べ12,818百万円増の74,649百万円となりました。

○ 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	9,147,673	119,692	1.30
	当連結会計年度	10,447,720	143,699	1.37
うち貸出金	前連結会計年度	5,692,051	81,497	1.43
	当連結会計年度	6,274,943	94,840	1.51
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,832	4	0.27
	当連結会計年度	798	1	0.23
うち有価証券	前連結会計年度	2,261,878	31,338	1.38
	当連結会計年度	2,521,579	37,031	1.46
うちコールローン	前連結会計年度	349,410	2,797	0.80
	当連結会計年度	220,106	4,357	1.97
うち預け金	前連結会計年度	638,430	944	0.14
	当連結会計年度	1,197,784	2,931	0.24
資金調達勘定	前連結会計年度	9,381,491	57,699	0.61
	当連結会計年度	9,962,307	69,178	0.69
うち預金	前連結会計年度	7,837,644	7,646	0.09
	当連結会計年度	7,986,162	12,659	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	229,859	19	0.00
	当連結会計年度	164,238	110	0.06
うちコールマネー	前連結会計年度	208,847	5,845	2.79
	当連結会計年度	236,463	7,059	2.98
うち売現先勘定	前連結会計年度	124,166	6,974	5.61
	当連結会計年度	159,063	8,361	5.25
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	17,225	908	5.27
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	453,666	454	0.10
	当連結会計年度	646,636	1,636	0.25
うち借入金	前連結会計年度	512,965	4,373	0.85
	当連結会計年度	761,828	3,782	0.49

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、株式会社中国銀行以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当社及び連結子会社（連結子会社が有する海外店を除く）であります。

3 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度27,532百万円、当連結会計年度27,254百万円)及び利息(前連結会計年度11百万円、当連結会計年度31百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

○ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	130,365	7,190	5.51
	当連結会計年度	201,264	10,343	5.13
うち貸出金	前連結会計年度	47,101	2,687	5.70
	当連結会計年度	81,834	4,005	4.89
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	82,232	4,502	5.47
	当連結会計年度	118,237	6,325	5.34
うちコールローン	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	22	0	3.50
資金調達勘定	前連結会計年度	131,753	6,895	5.23
	当連結会計年度	200,762	9,467	4.71
うち預金	前連結会計年度	76,137	3,995	5.24
	当連結会計年度	107,946	5,470	5.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	220	12	5.89
	当連結会計年度	6	0	3.96

(注) 「海外」とは、当社の連結子会社が有する海外店であります。

○ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	本支店勘定 の相殺 消去額 (△)	合計	小計	本支店勘定 の相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	9,278,038	55,396	9,222,642	126,883	2,763	124,120	1.34
	当連結会計年度	10,648,985	92,808	10,556,176	154,042	3,996	150,045	1.42
うち貸出金	前連結会計年度	5,739,153	—	5,739,153	84,185	—	84,185	1.46
	当連結会計年度	6,356,777	—	6,356,777	98,846	—	98,846	1.55
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,832	—	1,832	4	—	4	0.27
	当連結会計年度	798	—	798	1	—	1	0.23
うち有価証券	前連結会計年度	2,344,110	—	2,344,110	35,840	—	35,840	1.52
	当連結会計年度	2,639,817	—	2,639,817	43,356	—	43,356	1.64
うちコールローン	前連結会計年度	349,410	—	349,410	2,797	—	2,797	0.80
	当連結会計年度	220,106	—	220,106	4,357	—	4,357	1.97
うち預け金	前連結会計年度	638,430	—	638,430	944	—	944	0.14
	当連結会計年度	1,197,806	—	1,197,806	2,932	—	2,932	0.24
資金調達勘定	前連結会計年度	9,513,245	55,396	9,457,848	64,595	2,763	61,831	0.65
	当連結会計年度	10,163,070	92,808	10,070,261	78,646	3,996	74,649	0.74
うち預金	前連結会計年度	7,913,781	—	7,913,781	11,641	—	11,641	0.14
	当連結会計年度	8,094,109	—	8,094,109	18,130	—	18,130	0.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度	229,859	—	229,859	19	—	19	0.00
	当連結会計年度	164,238	—	164,238	110	—	110	0.06
うちコールマネー	前連結会計年度	208,847	—	208,847	5,845	—	5,845	2.79
	当連結会計年度	236,463	—	236,463	7,059	—	7,059	2.98
うち売現先勘定	前連結会計年度	124,166	—	124,166	6,974	—	6,974	5.61
	当連結会計年度	159,063	—	159,063	8,361	—	8,361	5.25
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度	17,225	—	17,225	908	—	908	5.27
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	453,666	—	453,666	454	—	454	0.10
	当連結会計年度	646,636	—	646,636	1,636	—	1,636	0.25
うち借入金	前連結会計年度	513,186	—	513,186	4,386	—	4,386	0.85
	当連結会計年度	761,835	—	761,835	3,783	—	3,783	0.49

(注) 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度27,532百万円、当連結会計年度27,254百万円)及び利息(前連結会計年度11百万円、当連結会計年度31百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

③ 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益：個人向け預り資産販売及び法人向け投資銀行業務の好調な推移や住宅ローン取扱手数料の増加により、国内は前連結会計年度に比べ2,112百万円増の24,077百万円、海外は前連結会計年度に比べ18百万円増の86百万円、合計で前連結会計年度に比べ2,129百万円増の24,163百万円となりました。

役務取引等費用：国内は前連結会計年度に比べ416百万円増の3,886百万円、海外は前連結会計年度に比べ12百万円増の33百万円、合計で前連結会計年度に比べ429百万円増の3,920百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	21,965	68	22,034
	当連結会計年度	24,077	86	24,163
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	9,224	60	9,284
	当連結会計年度	10,073	75	10,148
うち為替業務	前連結会計年度	4,762	5	4,767
	当連結会計年度	4,957	6	4,964
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,235	—	2,235
	当連結会計年度	2,826	—	2,826
うち代理業務	前連結会計年度	2,340	—	2,340
	当連結会計年度	2,705	—	2,705
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	144	—	144
	当連結会計年度	138	—	138
うち保証業務	前連結会計年度	428	3	431
	当連結会計年度	405	3	408
役務取引等費用	前連結会計年度	3,470	21	3,491
	当連結会計年度	3,886	33	3,920
うち為替業務	前連結会計年度	461	0	461
	当連結会計年度	570	0	570

(注) 1 「国内」とは当社及び連結子会社（連結子会社が有する海外店を除く）であります。

2 「海外」とは、当社の連結子会社が有する海外店であります。

④ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,129,799	81,752	8,211,551
	当連結会計年度	8,114,040	142,675	8,256,715
うち流動性預金	前連結会計年度	6,113,661	1,954	6,115,615
	当連結会計年度	6,037,150	2,049	6,039,199
うち定期性預金	前連結会計年度	1,748,367	79,797	1,828,165
	当連結会計年度	1,780,536	140,625	1,921,161
うちその他	前連結会計年度	267,770	—	267,770
	当連結会計年度	296,354	—	296,354
譲渡性預金	前連結会計年度	98,020	—	98,020
	当連結会計年度	107,075	—	107,075
総合計	前連結会計年度	8,227,820	81,752	8,309,572
	当連結会計年度	8,221,115	142,675	8,363,791

(注) 1 「国内」とは当社及び連結子会社(連結子会社が有する海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、当社の連結子会社が有する海外店であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金

⑤ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,161,846	100.00	6,474,681	100.00
製造業	780,891	12.67	773,296	11.94
農業、林業	11,252	0.18	10,758	0.17
漁業	1,677	0.03	1,374	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	2,350	0.04	3,518	0.05
建設業	167,346	2.72	175,194	2.71
電気・ガス・熱供給・水道業	314,787	5.11	326,404	5.04
情報通信業	12,308	0.20	12,675	0.20
運輸業、郵便業	284,736	4.62	325,670	5.03
卸売業、小売業	573,931	9.31	581,883	8.99
金融業、保険業	929,840	15.09	969,834	14.98
不動産業、物品賃貸業	869,786	14.12	994,574	15.36
各種のサービス業	353,681	5.74	372,909	5.75
地方公共団体	404,960	6.57	387,819	5.99
その他	1,454,295	23.60	1,538,768	23.77
海外及び特別国際金融取引勘定分	69,516	100.00	96,776	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	21,315	30.66	30,779	31.80
その他	48,201	69.34	65,997	68.20
合計	6,231,363	—	6,571,458	—

(注) 1 「国内」とは当社及び連結子会社(連結子会社が有する海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、当社の連結子会社が有する海外店であります。

- 外国政府等向け債権残高(国別)
該当ありません。

⑥ 国内・海外別有価証券の状況

- 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	673,549	—	673,549
	当連結会計年度	848,993	—	848,993
地方債	前連結会計年度	716,013	—	716,013
	当連結会計年度	636,962	—	636,962
社債	前連結会計年度	354,732	—	354,732
	当連結会計年度	351,913	—	351,913
株式	前連結会計年度	166,695	—	166,695
	当連結会計年度	176,286	—	176,286
その他の証券	前連結会計年度	593,872	91,547	685,420
	当連結会計年度	626,352	135,580	761,933
合計	前連結会計年度	2,504,863	91,547	2,596,411
	当連結会計年度	2,640,508	135,580	2,776,089

- (注) 1 「国内」とは当社及び連結子会社(連結子会社が有する海外店を除く)であります。
2 「海外」とは、当社の連結子会社が有する海外店であります。
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

⑦ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は株式会社中国銀行 1 社であります。

○ 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (2025年 3 月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	—	—	—	—
有形固定資産	—	—	—	—
銀行勘定貸	9,988	99.65	11,933	99.71
現金預け金	35	0.35	34	0.29
合計	10,024	100.00	11,968	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (2025年 3 月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	10,024	100.00	11,968	100.00
土地及びその定着物の信託	—	—	—	—
合計	10,024	100.00	11,968	100.00

(注) 共同信託他社管理財産はありません。

○ 元本補填契約のある信託財産の運用／受入状況(末残)

資産				
科目	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (2025年 3 月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	9,142	100.00	11,034	100.00
合計	9,142	100.00	11,034	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (2025年 3 月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
元本	9,142	100.00	11,034	100.00
合計	9,142	100.00	11,034	100.00

2 自己資本比率等の状況

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(2019年金融庁告示第12号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2024年3月31日	2025年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	14.05	12.89
2. 連結Tier 1比率(5/7)	13.70	11.87
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	13.70	11.87
4. 連結における総自己資本の額	5,795	5,649
5. 連結におけるTier 1資本の額	5,651	5,199
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	5,651	5,199
7. リスク・アセットの額	41,224	43,801
8. 連結総所要自己資本額	3,297	3,504

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

	2024年3月31日	2025年3月31日
持株レバレッジ比率	5.94	5.20

3 資産の査定

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社中国銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社中国銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2024年3月31日	2025年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	168	317
危険債権	660	562
要管理債権	313	250
正常債権	62,761	66,398

(注)表中の計数は、全て単位未満を四捨五入しています。

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(主要な項目の具体的な分析)

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりです。

1 当連結会計年度の経営成績の分析

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結粗利益	91,744	105,236	13,491
資金利益	62,288	75,396	13,108
役務取引等利益	18,543	20,252	1,709
その他業務利益	10,912	9,587	△1,325
営業経費	57,850	59,526	1,676
貸倒償却引当費用	8,976	14,105	5,129
一般貸倒引当金繰入	6,494	2,036	△4,457
個別貸倒引当金繰入	2,448	11,997	9,549
貸出金償却	—	31	31
債権売却損	33	39	5
償却債権取立益	37	21	△16
株式等関係損益	5,944	5,330	△613
その他の経常損益	292	1,353	1,061
経常利益	31,191	38,308	7,117
特別損益	△291	△26	265
税金等調整前当期純利益	30,899	38,282	7,382
法人税、住民税及び事業税	13,326	13,450	123
法人税等調整額	△3,816	△2,601	1,214
当期純利益	21,389	27,434	6,044
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	21,389	27,434	6,044

① 連結粗利益

資金利益は、良質なアセットの戦略的な拡大に加え、国内金利の上昇もあったことから、前期比131億円増益の753億円となりました。

役務取引等利益は、グループ一体での個人向け・法人向けのフィービジネスに注力し、預り資産販売手数料や住宅ローン手数料、法人向け投資銀行業務手数料等が好調に推移したことから、前期比17億円増益の202億円となりました。

その他業務利益は、債券関係損益の減少を主因として、前期比13億円減益の95億円となりました。

② 営業経費

ベースアップに伴う人件費の増加やDX投資等の戦略投資の実施に伴い、前期比16億円増加し、595億円となりました。

③ 貸倒償却引当費用

大口先に対する引当費用が複数発生したため、個別貸倒引当金が増加し、貸倒償却引当費用は前期比51億円増加し、141億円となりました。

④ 株式等関係損益

株式等関係損益は、前年度に計上した大口の政策株式等売却益の剥落により、前期比 6 億円減少の 53 億円の利益となりました。

⑤ 特別損益

特別損益は、固定資産処分損益の改善等により、前期比 2 億円増益のマイナス 0 億円となりました。

⑥ 当期純利益

以上から、当期純利益は前期比 60 億円増益の 274 億円となりました。

2 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度の貸借対照表計上額は、「資産の部」につきましては、前期末に比べ 2,817 億円増加して 11 兆 455 億円となりました。

「負債の部」につきましては、前期末に比べ 3,206 億円増加して 10 兆 5,032 億円となりました。

「純資産の部」につきましては、株主資本合計では前期末に比べ 120 億円増加して 5,275 億円となりました。利益剰余金は、利益の積み上げから 168 億円増加し 5,118 億円となっています。

また、その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の大幅な減少を主因として、前期比 507 億円減少し 146 億円となりました。以上から、純資産合計では前期比 388 億円減少の 5,423 億円となりました。

主要科目の状況は次のとおりです。

貸出金は、資本活用を意識した残高の積み上げに注力した結果、事業性資金・個人向け貸出ともに増加し、前年同期比 3,401 億円増加の 6 兆 5,714 億円となりました。

有価証券につきましても、株価や内外金利動向等に配意しつつ残高を積み増した結果、前年同期比 1,796 億円増加の 2 兆 7,760 億円となりました。

預金及び譲渡性預金は、法人預金の増加を主因に、前年同期比 542 億円増加の 8 兆 3,637 億円となりました。

(連結リスク管理債権(再生法開示債権)の状況)

連結リスク管理債権は、前連結会計年度末比 11 億円減少し、1,144 億円となりました。

		2024年3月末(A) (億円)	2025年3月末(B) (億円)	増減(B)－(A) (億円)
リスク管理債権 (再生法開示債権)	破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	178	329	151
	危険債権	663	565	△98
	三月以上延滞債権	14	8	△6
	貸出条件緩和債権	299	242	△57
	合計	1,155	1,144	△11
総与信残高(未残)		63,705	67,222	3,517

(注) 表中の計数は、全て単位未満を四捨五入しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりです。

なお、将来に関する事項については当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループでは、潤沢な資本を背景とした高い健全性を活かし、アセットを積み上げることで利益成長を実現するため、中期経営計画において貸出金も含めたアセット全体戦略を立案し、実行しております。

具体的には、従来の運用部署に基づくアセット区分から、運用目的に基づくアセット区分に変更し、以下の3領域にて中期経営計画の各施策に取り組んでおります。

- ・コア領域：当社が最優先で取り組む領域（地元事業性資金、個人ローンなど）
- ・戦略運用：高度なノウハウの獲得と地域への還元、人材育成を図る領域（海外拠点、再エネ・不動産・航空機などのプロジェクト/アセットファイナンス、私募リートなど）
- ・市場性運用：リスクテイク余力を活用し高い採算性を目指す領域（ローンと有価証券の一体運用）

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積りを必要としています。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積りを行っています。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

○ 貸倒引当金

当社グループにおいては、与信業務は最大の収入源であり、連結貸借対照表上、貸出金、支払承諾見返等の信用リスク資産の占める重要性は高く、経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

アセット全体戦略のもと、当社グループの貸出金の有する次に掲げる特性が、会計上の見積りにおいても重要な影響を与えるものと認識しております。

コア領域の2025年3月末残高は4兆4,876億円（前年度比+1,748億円）となっており、地域金融機関として岡山県を中心とする東瀬戸内圏の地域社会の発展に貢献するため、総合的な金融サービスを提供しており、多くの中小企業向け融資を実行しています。この中小企業向け貸出金の2025年3月末残高は連結ベースで3兆6,407億円と総貸出金残高の55%を占めています。

一方で、戦略運用の2025年3月末残高は4,683億円（前年度比+961億円）、また有価証券を含む市場性運用のうち貸出金の2025年3月末残高は1兆6,458億円（前年度比+798億円）と、当社グループは自己資本余力を活かし、市場性ローンを含むストラクチャードファイナンスや非日系融資などの貸出金運用に取り組んでおります。これらは主に、1案件当たりの貸出金額が相対的に多額であるほか、地元向け貸出金等と異なるリスク特性（返済原資としてのプロジェクトや資産から派生するキャッシュ・フローに影響を与える要因の存在、裏付資産や組込みデリバティブ取引等に関連するリスク要因等）を有しているため、リスクの所在を明確にしたうえで、厳正な審査やモニタリングによる予兆把握、各種リスクを統合した管理を行い、リスク特性に応じて適正にリスクを管理しております。

貸倒引当金に係る見積り及び仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響は、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

○ 金融商品の時価

当社グループにおいては、金融機関の特殊性として、多種多様な有価証券の運用を行っており、市場価格がない有価証券を保有するケースが比較的多く、連結貸借対照表計上額の金額的重要性が高いこと、また金融資産の運用及び調達のリスクヘッジ手段や営業上の目的として多くのデリバティブ取引を行っており、当社グループの経営成績、財政状態への影響が大きいことなどから、金融商品の時価情報が会計上の見積りにおいて重要なものと判断しています。

有価証券の評価は、株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しています。

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ取引、金利キャップ取引）、通貨関連取引（通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引）、債券関連取引（債券先物取引、債券オプション取引）、株式関連取引（株式先物取引、株式オプション取引）、クレジットデリバティブ取引（ク

レジット・デフォルト・スワップ取引)などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっています。

金融商品の時価の算定方法及び重要な仮定は合理的であると判断しており、財務諸表等に適切に計上又は注記しています。

これらの見積りは不確実性を伴うため、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

② 経営成績に重要な影響を与える主な要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える主な要因につきましては、「3. 事業等のリスク」に記載のとおりです。

③ 財政状態に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態に関する主要な項目の認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (主要な項目の具体的な分析)」に記載のとおりです。

④ 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する主要な項目の認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (主要な項目の具体的な分析)」に記載のとおりです。

⑤ セグメントごとの経営成績に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のセグメントごとの経営成績に関する主要な項目の認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要)」に記載のとおりです。

⑥ 資本的支出の財源及び資金の流動性

当社グループの重要な資本的支出の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループは、銀行業という特殊性から資金利益を獲得することを本業としており、具体的には、お客さまから預け入れられた預金や資金市場から調達した資金を、地元の事業性融資や個人ローン、非日系貸出金、ストラクチャードファイナンスといった貸出金や国内外の有価証券への投資などで運用しています。

資金調達方法に関しては、特に外貨調達資金については、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、売現先取引など、調達手段の多様化を図っており、資金満期、適用金利更改時期などに留意しつつ、その時々で最も有利なレートで調達できる手段を選択し、調達コストの削減に努めています。

また、店舗の新築等の設備投資計画に関しては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。これらの設備投資資金は、原則、自己資金でまかなうことを前提としています。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) 1 業績」に記載のとおりです。

⑦ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標」に同一の内容を記載しているため、省略しております。

5 【重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、お客さまの利便性の向上やお客さまとの接点の拡大、新たな顧客体験の創造などを目的として設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの主な設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、本店諸設備や店舗設備等の改修を行った結果、設備投資の総額は28億円となりました。

リース業においては、リース案件増加により、設備投資の総額は76億円となりました。

その他においては、太陽光発電設備等の取得により、設備投資の総額は3億円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

2025年3月31日現在												
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当社	—	本社	岡山県	その他	事務所ほか	— (—)	—	7	0	—	7	43
連結子会社	株式会社 中国銀行	本店ほか84店	岡山県	銀行業	店舗	128,457 (9,111)	8,671	5,470	2,106	11	16,258	1,894
		広島支店ほか21店	広島県	銀行業	店舗	30,568 (2,552)	4,027	886	162	0	5,076	319
		米子支店	鳥取県	銀行業	店舗	1,001 (—)	115	3	2	—	121	13
		高松支店ほか11店	香川県	銀行業	店舗	18,105 (3,345)	796	506	59	—	1,362	149
		川之江支店	愛媛県	銀行業	店舗	1,277 (—)	5	89	9	—	104	19
		神戸支店ほか5店	兵庫県	銀行業	店舗	3,618 (—)	1,255	102	23	—	1,380	90
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	— (—)	—	16	2	5	24	13
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	— (—)	—	38	13	—	51	15
		香港支店	中国	銀行業	店舗	— (—)	—	25	7	—	33	5
		シンガポール支店	シンガポール	銀行業	店舗	— (—)	—	24	21	—	46	7
		西川原社宅ほか25ヶ所	岡山県ほか	銀行業	社宅・寮	21,237 (—)	1,610	1,036	3	—	2,650	—
		事務センター	岡山県	銀行業	事務センター	10,767 (3,238)	412	620	884	—	1,917	88
		妹尾グラウンド	岡山県	銀行業	厚生施設	19,808 (—)	437	1	0	—	439	—
		研修センター	岡山県	銀行業	研修センター	4,532 (—)	261	81	9	—	352	—
		文書管理センター	岡山県	銀行業	文書管理センター	7,326 (—)	844	110	4	—	959	—
		データセンター	岡山県	銀行業	データセンター	— (—)	—	0	148	1,090	1,239	—
		その他施設	岡山県ほか	銀行業	その他施設	14,908 (—)	876	94	113	—	1,083	5
	中銀保証株式会社ほか2社	本社・営業所ほか	岡山県ほか	銀行業	事務所ほか	13 (13)	—	2	1	54	58	119
	中銀リース株式会社	本社・営業所ほか	岡山県ほか	リース業	事務所ほか	317 (317)	—	1	11	4	16	48
		賃貸資産	岡山県ほか	リース業	賃貸資産	— (—)	—	—	8,396	—	8,396	—
	中銀証券株式会社	本社・営業所ほか	岡山県ほか	証券業	事務所ほか	1,255 (524)	0	3	25	—	28	89
	中銀カード株式会社ほか6社	本社・営業所ほか	岡山県ほか	その他	事務所ほか	82 (82)	—	3	356	0	360	99

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め876百万円であります。
- 2 動産は、賃貸資産8,396百万円、事務機器803百万円、その他3,164百万円であります。
- 3 株式会社中国銀行の海外駐在員事務所3か所、店舗外現金自動設備197か所は上記に含めて記載しております。
- 4 株式会社中国銀行の店舗内店舗方式の支店31か店(うち出張所2か所)は、上記の表には含めておりません。
- 5 上記には、リース業を営む連結子会社からのリース資産が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

なお、銀行業以外の事業については、記載すべき重要な設備はありません。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
株式会社 中国銀行	高松南支店・ 高松ライフプ ランセンター	香川県高松市	新設	銀行業	店舗	682	136	自己資金	2023年 6月	2025年 10月
	(仮称) 西条支店	広島県東広島市	新設	銀行業	店舗	758	226	自己資金	2023年 9月	2026年 3月
	本店	岡山県岡山市	改修	銀行業	店舗・事務所	423	115	自己資金	2024年 4月	2026年 3月
	本店	岡山県岡山市	改修	銀行業	店舗・事務所	118	—	自己資金	2024年 9月	2025年 12月
	岡南支店	岡山県岡山市	新設	銀行業	店舗	694	151	自己資金	2024年 12月	2026年 3月
	事務機器	—	購入	銀行業	システム機器 事務機器	1,215	—	自己資金	2025年 4月	2025年 9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 除却

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	除却予定帳簿価額 (百万円)		着手年月	完了年月
						総額	既除去額		
株式会社 中国銀行	中銀俱樂部	岡山県岡山市	除却	銀行業	福利厚生施設	245	—	2024年 7月	2025年 4月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	184,771,461	184,771,461	東京証券取引所プライム市場	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で単元株式数は100株であります。
計	184,771,461	184,771,461	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、2022年10月3日に株式会社中国銀行(以下、「中国銀行」という。)の単独株式移転の方式により持株会社(完全親会社)として設立されました。

これに伴い、当社設立前に中国銀行が発行していた新株予約権は、2022年10月3日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたしました。なお、役員に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入により、従来の株式報酬型ストックオプション制度は廃止し、2023年度以降、新規の割り当てを行わないこととしております。

当社が交付した新株予約権は以下のとおりです。

(イ)2022年5月13日開催の中国銀行取締役会において決議され、当社が交付した新株予約権

決議年月日	2022年5月13日 中国銀行取締役会	
付与対象者の区分及び人数(注1)	中国銀行取締役 15名	中国銀行取締役 15名
新株予約権の数(個)(注2)	28	29
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注3)	2,800	2,900
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～ 2043年8月2日	2022年10月3日～ 2044年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,281 資本組入額 641	発行価格 1,483 資本組入額 742
新株予約権の行使の条件	(注4)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	

決議年月日	2022年5月13日 中国銀行取締役会	
付与対象者の区分及び人数(注1)	中国銀行取締役 12名	中国銀行取締役 12名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)
新株予約権の数(個)(注2)	26	42
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注3)	2,600	4,200
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～ 2045年7月30日	2022年10月3日～ 2046年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,815 資本組入額 908	発行価格 1,022 資本組入額 511
新株予約権の行使の条件	(注4)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	

決議年月日	2022年5月13日 中国銀行取締役会	
付与対象者の区分及び人数(注1)	中国銀行取締役 9名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)	中国銀行取締役 9名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)
新株予約権の数(個)(注2)	98	123
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注3)	9,800	12,300
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～ 2047年8月2日	2022年10月3日～ 2048年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,508 資本組入額 754	発行価格 1,099 資本組入額 550
新株予約権の行使の条件	(注4)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	

決議年月日	2022年5月13日 中国銀行取締役会	
付与対象者の区分及び人数(注1)	中国銀行取締役 8名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)	中国銀行取締役 8名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)
新株予約権の数(個)(注2)	289	306
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注3)	28,900	30,600
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～ 2049年8月2日	2022年10月3日～ 2050年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 753 資本組入額 377	発行価格 800 資本組入額 400
新株予約権の行使の条件	(注4)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	

決議年月日	2022年5月13日 中国銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数(注1)	中国銀行取締役 8名 (社外取締役及び監査等委員 である取締役を除く。)
新株予約権の数(個)(注2)	344
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注3)	34,400
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日～ 2051年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 728 資本組入額 364
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社の取締役会 の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 中国銀行における当初付与日の付与対象者の区分及び人数であります。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

3 新株予約権の目的となる株式の数

当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

4 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社取締役又は株式会社中国銀行の取締役のいずれの地位も喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。
 - イ. 新株予約権者が、当社取締役又は株式会社中国銀行の取締役を解任された場合。
 - ロ. 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。
 - ハ. 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当社との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当社の取締役会が認めた場合。
 - ニ. 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。
- ③ 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記⑤の契約に定めるところによる。
- ⑤ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られる金額とする。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(ロ)2022年12月23日開催の当社取締役会において決議され、当社が交付した新株予約権

決議年月日	2022年12月23日 当社取締役会
付与対象者の区分及び人数	中国銀行取締役 8名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)
新株予約権の数(個)(注1)	325
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	32,500
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2023年2月3日～ 2053年2月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 777 資本組入額 389
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社取締役又は株式会社中国銀行の取締役のいずれの地位も喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。
 - イ. 新株予約権者が、当社取締役又は株式会社中国銀行の取締役を解任された場合。
 - ロ. 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。
 - ハ. 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当社との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当社の取締役会が認めた場合。
 - ニ. 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。
- ③ 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記⑤の契約に定めるところによる。
- ⑤ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月3日(注)	184,771	184,771	16,000	16,000	4,000	4,000

(注) 株式会社中国銀行の単独株式移転により、完全親会社である当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	2	34	28	528	211	8	14, 564	15, 375	—
所有株式数 （単元）	91	502, 903	37, 628	502, 780	250, 117	40	552, 489	1, 846, 048	166, 661
所有株式数 の割合（％）	0. 00	27. 24	2. 04	27. 24	13. 55	0. 00	29. 93	100. 00	—

(注) 1 自己株式5,860,146株は「個人その他」に58,601単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	24,825	13.87
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8,873	4.95
岡山土地倉庫株式会社	岡山県岡山市東区光津700番地	5,358	2.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本 生命証券管理部内	4,756	2.65
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町2丁目4番31号	4,559	2.54
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	4,478	2.50
ちゅうぎんフィナンシャルグル ープ従業員持株会	岡山県岡山市北区丸の内1丁目15番20号	4,017	2.24
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	3,804	2.12
静林業株式会社	大阪府大阪市西区靱本町2丁目7番4号	2,370	1.32
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	2,320	1.29
計	—	65,363	36.53

(注) 1 発行済株式(自己株式5,860千株を除く)の総数に対する持ち株比率が上位となる10名の株主について、持株数の順に記載しております。
2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は全て信託業務に係る株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,860,100	—	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 178,744,700	1,787,447	同上
単元未満株式	普通株式 166,661	—	同上
発行済株式総数	184,771,461	—	—
総株主の議決権	—	1,787,447	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,600株(議決権16個)含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ちゅうぎんフィ ナンシャルグループ	岡山市北区丸の内一丁目 15番20号	5,860,100	—	5,860,100	3.17
計	—	5,860,100	—	5,860,100	3.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2024年5月10日）での決議状況 （取得期間2024年5月13日～2024年10月31日）	4,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,198,200	4,999,932,750
残存決議株式の総数及び価額の総額	801,800	67,250
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	20.04	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	20.04	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2025年5月14日）での決議状況 （取得期間2025年5月21日～2025年8月31日）	2,500,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	223,700	384,988,498
提出日現在の未行使割合（%）	91.05	87.16

なお、当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	227	359,853
当期間における取得自己株式	36	55,398

なお、当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式報酬型ストック・オプションの行使)	76,000	79,117,500	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	71,860	118,856,440	—	—
その他(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度としての自己株式の処分)	—	—	371,462	611,054,990
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	136	209,140	—	—
保有自己株式数	5,860,146	—	5,712,420	—

なお、当期間の保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、健全性・収益性（資本効率性）・株主還元の充実の3つのバランスに配慮した資本運営を行っております。

当社の株主還元方針は、配当性向40%程度を目標とし、利益成長を通じた配当拡大を目指すとともに、資本コントロールを通じた機動的な自己株式の取得を行うこととしております。

「配当」

- ・親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向40%程度を目標とし、利益成長を通じた配当拡大を目指します。

「自己株取得」

- ・普通株式等Tier1比率（有価証券評価差額金等を除く）11～12%を指標とし、資本コントロールを通じた機動的な自己株式の取得を行います。

2025年3月期の期末配当につきましては、上記の株主還元方針に鑑み、2024年11月8日公表の当初予定配当額である期末29.5円(年間56円)から普通配当を6円増配し、期末35.5円(年間62円)にて2025年6月26日開催の定時株主総会にお諮りする予定です。

当社の毎事業年度における配当回数についての基本的方針は、中間・期末の年2回といたします。これらの配当の決定機関は、中間は取締役会、期末は株主総会であります。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず取締役会の決議で行うことができる旨、及び会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によりすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会決議	4,743	26.50
2025年6月26日 定時株主総会(予定)	6,351	35.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制の概要等

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

- ① 当社は、グループ経営理念、経営ビジョン等に基づき、株主のみなさまをはじめ、お客さま、地域社会、従業員等、当社に係るあらゆるステークホルダーの利益を考慮し、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、次の対応により、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に取り組んでまいります。
- ② 当社は、取締役会・監査等委員会・取締役が株主のみなさまに対する受託者責任を自覚し、適切なコーポレート・ガバナンス体制を構築します。取締役会での十分な審議による経営方針及び重要な業務執行の決定、業務執行取締役の的確な業務執行とともに、取締役会による監督、監査等委員会による監査、会社法等の法令に基づく「内部統制システム」の適切な整備・運用等により、業務執行の適切性と監査・監督の実効性確保に努めてまいります。
- ③ 当社は、株主のみなさまの権利を尊重し、株主のみなさまとの建設的な対話や非財務情報を含む会社情報の積極的な開示等、株主のみなさまが権利を適切に行使することができる環境の整備と、株主のみなさまの実質的な平等性の確保に取り組んでまいります。

(i) コーポレート・ガバナンス体制

当社は、コーポレート・ガバナンス強化策の一環として、監査等委員会設置会社を採用しております。当社の取締役の総数は、2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在では監査等委員でない取締役6名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）となっております。

監査等委員会設置会社におきましては、監査等委員である取締役には取締役会における議決権が付与されることから、取締役会及び取締役に対する監査・監督機能の強化を図っております。提出日現在の監査等委員会は、大原浩之取締役監査等委員を委員長とし、その構成員は大原浩之、清野幸代（社外取締役）、人見康弘（社外取締役）、生越栄美子（社外取締役）の4名で構成しております。

また、監査等委員会設置会社は、会社法の規定により取締役会の権限の一部を取締役に委任することが可能であるため、取締役会付議事項を重要性の高い議案に絞り込み、経営戦略など重要議案の取締役会における審議の充実、当社の意思決定の迅速化を図る体制としております。

さらに、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置し、取締役の指名及び報酬の決定について、公正性・透明性・客観性を更に高め、コーポレート・ガバナンスを強化しております。提出日現在の指名報酬委員会は、清野幸代社外取締役を委員長とし、構成員は加藤貞則、原田育秀、福原賢一（社外取締役）、八劔洋一郎（社外取締役）、清野幸代（社外取締役）の5名で構成しております。

当社の取締役会は、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、活発な議論と迅速な意思決定ができる体制としており、「経営計画の策定」、「株主還元方針の検討」、「内部統制システム構築の基本方針の策定」等の重要事項についての審議、取締役の業務の執行状況等の報告を行っております。提出日現在の取締役会は、加藤貞則取締役社長を議長とし、構成員は加藤貞則、原田育秀、山本総一、谷口晋一、福原賢一（社外取締役）、八劔洋一郎（社外取締役）（以上、監査等委員である取締役を除く取締役6名）、大原浩之、清野幸代（社外取締役）、人見康弘（社外取締役）、生越栄美子（社外取締役）（以上監査等委員である取締役4名）の10名で構成しております。なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、提出日現在の状況に対して監査等委員でない取締役5名（うち社外取締役2名）が再任され、取締役会の構成員は加藤貞則、原田育秀、山本総一、福原賢一（社外取締役）、八劔洋一郎（社外取締役）（以上、監査等委員である取締役を除く取締役5名）、大原浩之、清野幸代（社外取締役）、人見康弘（社外取締役）、生越栄美子（社外取締役）（以上監査等委員である取締役4名）の9名の構成となる予定です。議長となる取締役は、2025年6月26日開催予定の取締役会において決定される予定です。

また、経営意思決定の機動性を確保するため、社長を含む業務執行取締役4名からなる「グループ経営会議」を設置し、取締役会から委嘱を受けた事項等の審議を行っております。提出日現在のグループ経営会議は、加藤貞則取締役社長を議長とし、構成員は加藤貞則、原田育秀、山本総一、谷口晋一の4名で構成しております。なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、グループ経営会議は加藤貞則取締役社長を議長とし、構成員は加藤貞則、原田育秀、山本総一の3名となる予定です。

さらに、適正な企業活動を行うために重要なリスク管理等の項目につきましては、グループ経営会議の諮問機関として各種委員会組織を設置し、機動的に審議を行っております。主な委員会としましては、下記(コンプライアンス体制)に詳細を記載しておりますグループコンプライアンス委員会、金利為替予測や内外資金に関する安定的収益確保策の検討、実績分析並びに計画策定・方針・施策の検討を行うグループALM委員会(委員長：経営企画部担当役員)、「統合的」・「信用」・「市場」・「流動性」等各種リスク管理などの審議を行うグループリスク管理委員会(委員長：経営管理部担当役員)、サステナビリティ課題に対する方針・施策・取組み状況等の審議を行うサステナビリティ委員会(委員長：加藤貞則取締役社長)などを設置しております。

(ii) 内部統制システムの整備の状況

当社は、金融を中心とした総合サービスグループとしての社会的公共性かつ健全性ある活動を継続し続けるために、倫理規範として「グループ企業行動規範」を定めております。当社の内部統制システムに関しては、有効に構築・運用されており、今後も管理態勢の強化及び実効性のさらなる向上を図っていきます。

(コンプライアンス体制)

取締役は「グループ企業行動規範」に則り、職務を執行し、取締役に関する基本事項を定めた「取締役規程」を遵守しております。

取締役会については、原則毎月1回開催するとともに、その他必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図り、相互に業務執行を監督・牽制しております。その運営にあたっては、「取締役会規程」に則り、適正性を確保し、法令及び定款違反を未然に防止しております。

また、当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は内部統制システムを活用した組織監査を行っており、必要に応じて意見の表明や取締役の行為の差し止めなど適切な措置を講ずる体制としております。取締役及び使用人は、当社の経営に影響を及ぼす重要な事項について「監査等委員会報告基準」に基づき、監査等委員会に適時に報告する体制としております。

使用人は、「就業規則」、「グループ企業行動規範」、「グループ行動指針」、「コンプライアンスマニュアル」等に則り職務を遂行し、法令等の遵守を図っております。

さらに、一層のコンプライアンス重視の企業風土醸成のため、代表取締役を委員長としたグループコンプライアンス委員会を設置し、体制の整備と法令遵守状況の把握等を行うとともに、コンプライアンスの統括部署を定め、年度毎のグループコンプライアンスプログラムの策定・見直し、コンプライアンスチェックの定期的な実施、研修の実施等の体制整備に向けた諸施策を計画的に実行しております。また、執行部門から独立した内部監査部門として監査部を置き、使用人の職務が法令及び定款等に適合することの監査を行っております。

(情報管理体制)

当社では、取締役の職務執行に係る情報について「取締役会規程」に基づき、関連資料とともに取締役会議事録を10年間保存し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。その他の重要書類についても「情報資産管理基準」及び社内規程に則り、保存媒体毎に適切に管理しております。また、上記媒体についても、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

(企業集団関係)

当社グループ各社では、当社の各種規程に準じて諸規程を定めるとともに、グループ各社の業務内容・組織形態にふさわしい体制整備を行い、業務の適正性を確保しております。当社は、グループ各社に対し協議・報告に関する基準を定め、その基準に従い当社からの決裁・指示を受ける体制の徹底によりグループ各社の経営管理を行っております。当該協議・報告のうち重要な事項については、当社監査等委員会へ報告することとしております。また、当社は、グループ各社(銀行子会社を除く)に対して内部監査を実施するなど、当社グループとしての公正・適法性の確保に努めております。なお、銀行子会社につきましては、株式会社中国銀行が内部監査を実施しております。

万が一、グループ各社内で法令違反等の事実が発見された場合、グループトップに直接通報できる当社グループの「経営ヘルプライン」に関する規程を定めており、早急かつ適切な対応ができる仕組みとしております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」の一つとして、取締役会は反社会的勢力との関係を遮断し、断固として排除するために以下の体制を整備することを掲げております。

(ア)反社会的勢力による不当要求には組織として対応し、対応する取締役及び使用人の安全を確保する。

(イ)平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築する。

(ウ)反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶し、資金提供は絶対に行わない。

(エ)反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

(オ)反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事等を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引や資金提供は絶対に行わない。

(反社会的勢力排除に向けた整備状況)

当社では、反社会的勢力への対応に関する統括部署を経営管理部内のお客さま相談センターとし、各部署にはそれぞれ法令遵守担当者を配置しております。

反社会的勢力に関する情報収集・管理については、各部署において情報入手の都度、お客さま相談センターへ報告を行うとともに当該管理表を更新しております。お客さま相談センターでは、独自に入手した情報並びにグループ各社からの情報を、外部専門機関等と連携して随時更新を行っております。

マニュアルの整備については、「法令等遵守規程」・「グループ企業行動規範」・「グループ行動指針」・「コンプライアンスマニュアル」へ反社会的勢力には断固として対決する姿勢を明示し、取締役及び使用人に徹底を図っております。また、2025年度コンプライアンスプログラムにおいては、「適正なガバナンスのもと、反社会的勢力との関係遮断に向けた各種施策を実施する。」を掲げ、法令遵守担当者の研修会や部署毎での勉強会を実施するなど組織全体で取り組んでおります。

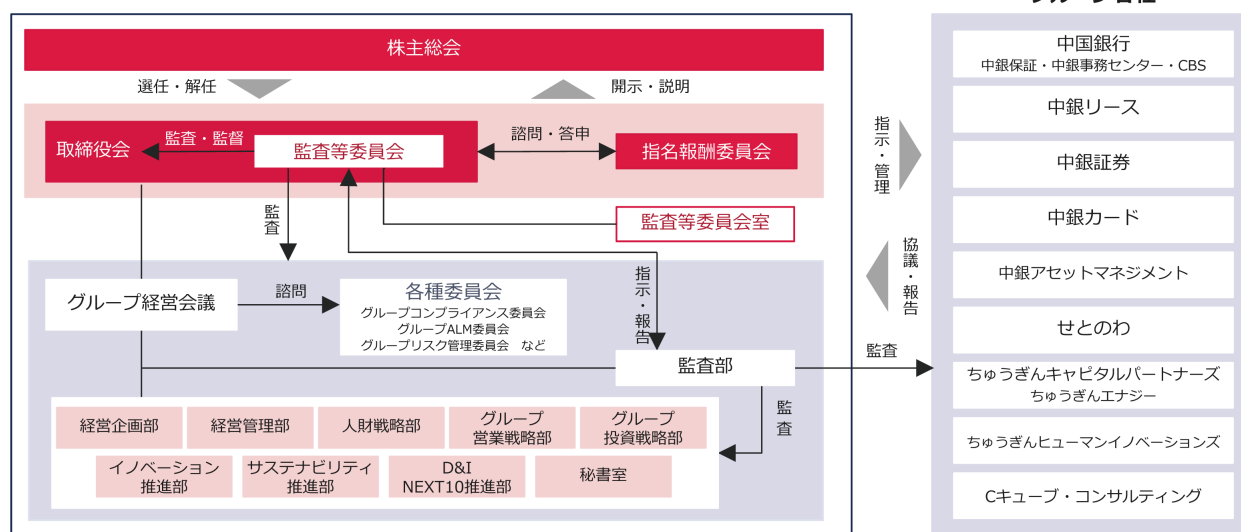
(マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融及び制裁違反防止態勢)

国際的に核・ミサイルやテロの脅威が増す中で、犯罪者・テロリスト等に繋がる資金を断つことは、日本・国際社会がともに取り組まなくてはならない課題であり、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融及び制裁違反対策の重要性はこれまでになく高まっています。

金融庁では、金融機関などにおける実効的な対策の基本的な考え方を明らかにした「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を策定・公表しており、こうした中、当社グループとしても、犯罪組織などへの資金流入を未然に防ぎ、安全で利便性が高い金融サービスを維持し、犯罪組織などが活動しやすい環境を作るため、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策方針を定めて対策に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制は、提出日現在において下記のとおりであります。

ちゅうぎんフィナンシャルグループ

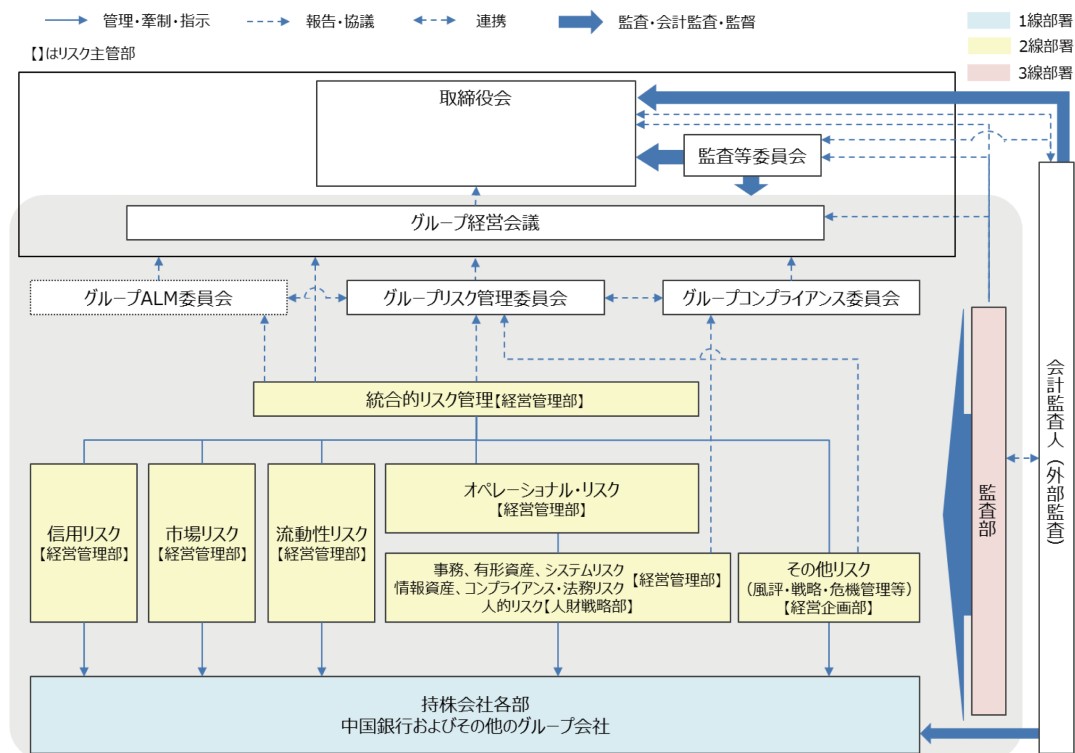


(iii) リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、統合的なリスク管理の充実に
より、健全性を維持しつつ収益性を強化していくというバランスのとれた経営を目指しております。このため、
当社グループ全体のリスク管理に関する方針・体制などの基本的な事項を「リスク管理基本規程」に定め、リ
スク管理の運営をおこなっております。

当社グループでは、「3つの防衛線」の考え方に沿ったリスク管理体制を構築しております。まず、第1線
でリスクと対峙する事業部門が責任を持って自律的管理を行っておりますが、第2線として各種リスクの主管
部署ならびにリスク管理の統括部署（経営管理部）を設置し、リスクの種類ごとに、またリスク横断的に状況
を把握・分析ならびに評価し、管理・牽制・支援をおこなっております。加えて、取締役会およびグループ経
営会議の下部にグループALM委員会やグループリスク管理委員会等の各種委員会を設置し、第1線・第2線が一
体となり、各種リスクをグループベースで総合的に管理する体制としております。また、第3線として内部監
査部署（監査部）により、リスク管理の適切性・有効性を検証する体制としております。

(当社グループのリスク管理体制)



※提出日現在

(iv) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査等委員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意で、かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

(v) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社のすべての子会社のすべての取締役（監査等委員であるものを含む。）、執行役員及び監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用等を当該保険契約により補填することとしており、保険料は当社が全額負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

② 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の定数は10名以内、監査等委員である取締役の定数は8名以内とする旨をそれぞれ定款に定めております。

③ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任の決議要件については、定款にて「監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区分して選任を行う」旨、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を定めております。また、選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

④ 取締役会への権限委譲

イ. 自己株式取得

自己株式の取得について、株主の皆さまへの利益還元を図ること並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、定款にて「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定めております。

ロ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への安定的な利益還元を目的として、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

ハ. 中間配当

会社法第454条第5項に規定する中間配当について、株主の皆さまへの機動的な利益還元を行うことを目的として、定款にて「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる」旨を定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥ 取締役会の活動状況

取締役会は、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現する責務を負っており、当社グループの目指す姿・経営戦略・経営計画等をはじめとした重要な業務執行に関する意思決定、取締役の職務執行の監督等を行っています。

有価証券報告書提出日現在の取締役会は、監査等委員でない取締役6名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）により構成され、議長は社長が行い、原則毎月1回開催（但し、8月は除く）しております。

2024年度の実績・審議事項等は下記のとおりです。

2024年度 取締役会の主な議題・審議事項 等	
■2023年度 株主還元	■中期経営計画の進捗状況
■2024年度 株主還元方針ならびに配当予想	■2024年度 業務計画の進捗状況
■「お客さま本位の業務運営に関する方針」の取組状況	■2025年度 業務計画の策定
■株式会社リクルートとの包括業務提携	■信用リスクの状況
■株式会社ひろぎんホールディングスとのアライアンス	■統合的リスク管理の状況
■譲渡制限付株式としての自己株式の処分	■トップリスク管理の導入
■国内無担保社債発行に係る決議	■「グループコンプライアンスプログラム」の策定
■国内無担保社債発行に係る内部管理体制構築	■2025年度 グループ内部監査計画の策定
■2024年度 取締役会実効性評価	■環境問題への対応

⑦指名報酬委員会の活動状況

取締役の指名報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として「指名報酬委員会（任意の委員会）」を設置しています。

指名報酬委員会は委員5名で構成し、代表取締役2名、独立社外取締役3名で構成しています。委員長は、指名報酬委員会の決議により、独立社外取締役の中から選定しています。

2024年度の指名報酬委員会の主な議題・審議事項等は下記のとおりです。

2024年度 指名報酬委員会の主な議題・審議事項（当社及び中国銀行に関する事項）等	
（指名に関する事項）	（報酬に関する事項）
■指名報酬委員会の委員長選定	■2024年度 業績連動報酬（賞与）案の策定
■2025年度の取締役指名方針	■2025年度 役員報酬案の策定
■代表取締役の選定案	
■取締役の執行役位の選任案	

⑧主な会議体への出席状況

各取締役の当事業年度に開催した取締役会、監査等委員会、指名報酬委員会への出席状況（出席率）は、以下のとおりです。

（2024年4月1日～2024年6月25日まで）

役職名	氏名	取締役会 （全2回）	監査等委員会 （全2回）	指名報酬委員会 （全1回）
取締役社長 （代表取締役）	加藤 貞則	2回／2回（100%）		0回／0回（—）
取締役専務執行役員 （代表取締役）	原田 育秀	2回／2回（100%）		0回／0回（—）
取締役会長	宮長 雅人	議長 2回／2回（100%）		
取締役常務執行役員	山本 総一	2回／2回（100%）		
取締役	福原 賢一	2回／2回（100%）		1回／1回（100%）
取締役 （監査等委員）	大原 浩之	2回／2回（100%）	委員長 2回／2回（100%）	
取締役 （監査等委員）	西藤 俊秀	2回／2回（100%）	2回／2回（100%）	1回／1回（100%）
取締役 （監査等委員）	田中 一宏	2回／2回（100%）	2回／2回（100%）	
取締役 （監査等委員）	清野 幸代	2回／2回（100%）	2回／2回（100%）	委員長 1回／1回（100%）

(2024年6月26日～2025年3月31日までの出席状況)

役職名	氏名	取締役会 (全9回)	監査等委員会 (全9回)	指名報酬委員会 (全6回)
取締役社長 (代表取締役)	加藤 貞則	議長 9回／9回 (100%)		6回／6回 (100%)
取締役専務執行役員 (代表取締役)	原田 育秀	9回／9回 (100%)		6回／6回 (100%)
取締役常務執行役員	山本 総一	9回／9回 (100%)		
取締役常務執行役員	谷口 晋一	9回／9回 (100%)		
取締役	福原 賢一	9回／9回 (100%)		6回／6回 (100%)
取締役	八剣 洋一郎	9回／9回 (100%)		6回／6回 (100%)
取締役 (監査等委員)	大原 浩之	9回／9回 (100%)	委員長 9回／9回 (100%)	
取締役 (監査等委員)	清野 幸代	9回／9回 (100%)	9回／9回 (100%)	委員長 6回／6回 (100%)
取締役 (監査等委員)	人見 康弘	9回／9回 (100%)	9回／9回 (100%)	
取締役 (監査等委員)	生越 栄美子	9回／9回 (100%)	9回／9回 (100%)	

(2) 【役員の状況】

① 2025年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	加藤 貞則	1957年8月23日	1981年4月 株式会社中国銀行入行 2003年2月 同行 鴨方支店長 2008年6月 同行 システム部長 2012年6月 同行 理事システム部長 2013年6月 同行 取締役人事部長 2015年6月 同行 常務取締役 2017年6月 同行 専務取締役(代表取締役) 2019年6月 同行 取締役頭取(代表取締役)(現職) 2022年10月 当社 取締役社長(代表取締役)(現職)	(注)3	50
取締役副社長 (代表取締役)	原田 育秀	1961年4月6日	1985年4月 株式会社中国銀行入行 2007年10月 同行 平井支店長 2009年6月 同行 府中支店長 2011年6月 同行 大阪支店長 2013年6月 同行 福山支店長兼備後地区本部副本部長 2015年6月 同行 執行役員人事部長 2017年6月 同行 常務取締役 2019年6月 同行 専務取締役(代表取締役) 2022年10月 当社 専務取締役(代表取締役) 2023年6月 同行 取締役専務執行役員(代表取締役) 当社 取締役専務執行役員(代表取締役) 2025年4月 同行 取締役副頭取(代表取締役)(現職) 当社 取締役副社長(代表取締役)(現職)	(注)3	36
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	山本 総一	1965年8月5日	1988年4月 株式会社中国銀行入行 2011年6月 同行 香港支店長 2013年6月 同行 神辺支店長 2015年6月 同行 リスク統括部長 2017年6月 同行 東京支店長 2019年6月 同行 常務執行役員本店営業部長 2021年6月 同行 常務執行役員中央地区本部長兼本店 営業部長 2022年6月 同行 常務取締役 2022年10月 当社 執行役員 2023年6月 同行 取締役常務執行役員 当社 取締役常務執行役員 2025年4月 同行 取締役専務執行役員(代表取締役)(現 職) 当社 取締役専務執行役員(代表取締役)(現 職)	(注)3	26
取締役 常務執行役員	谷口 晋一	1964年10月21日	1987年4月 株式会社中国銀行入行 2008年6月 同行 加古川支店長 2011年6月 同行 田ノ口支店長 2013年6月 同行 総合企画部長 2015年6月 同行 執行役員津山支店長 2017年6月 同行 常務取締役備後地区本部長 2019年6月 同行 常務取締役 2022年10月 当社 執行役員 2023年6月 同行 取締役常務執行役員 2024年6月 当社 取締役常務執行役員(現職)	(注)3	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	福原 賢一	1951年4月19日	1976年4月 野村證券株式会社入社 2000年6月 同社 取締役 2004年6月 同社 退職 2004年6月 株式会社ベネッセコーポレーション(現株式会社ベネッセホールディングス)執行役員専務兼株式会社ベネッセスタイルケア代表取締役社長 2007年6月 株式会社ベネッセコーポレーション 代表取締役副会長 2016年6月 株式会社ベネッセホールディングス 代表取締役社長 2016年10月 株式会社ベネッセホールディングス 代表取締役副会長 2019年6月 株式会社ベネッセホールディングス 特別顧問 株式会社メルコホールディングス 社外取締役 2020年6月 公益財団法人ベネッセこども基金代表理事副理事長(現職) 公益財団法人福武財団特別顧問 2023年6月 当社 取締役(現職) 2025年3月 株式会社ウィズ・パートナーズ 社外監査役 2025年4月 株式会社ウィズ・パートナーズ 監査役(現職)	(注) 3	1
取締役	八剣 洋一郎	1955年5月3日	1978年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1998年1月 同社 ネットワークサービス事業部長 1999年6月 AT&T Global Network Services Japan LLC President 2001年4月 AT&T Asia Pacific President 2003年8月 日本テレコム株式会社 専務執行役 2005年2月 株式会社ウィルコム 代表取締役社長 2007年9月 SAPジャパン株式会社 代表取締役社長 2010年1月 株式会社ワークスアプリケーションズ 最高顧問 2011年12月 イグレック株式会社 代表取締役社長 2015年4月 同社 理事 2018年10月 株式会社ワークスアプリケーションズ 取締役副社長 2021年7月 株式会社電算システム 専務取締役 DX事業本部長 2024年4月 ジオテクノロジー株式会社 代表取締役社長(現職) 2024年6月 当社 取締役(現職)	(注) 3	0
取締役 (監査等委員) (常勤)	大原 浩之	1962年7月10日	1985年4月 株式会社中国銀行入行 2006年2月 同行 竹原支店長 2008年2月 同行 融資部担当部長兼経営改善サポートセンター長 2011年6月 同行 米子支店長 2013年6月 同行 融資部長 2017年6月 同行 執行役員人事部長 2019年6月 同行 常務取締役 2022年6月 同行 取締役(監査等委員) 2022年10月 当社 取締役(監査等委員)(現職)	(注) 4	9
取締役 (監査等委員)	清野 幸代	1963年12月13日	1993年4月 司法修習生 1995年4月 弁護士登録 近藤弦之介法律事務所(現：弁護士法人太陽総合法律事務所)入所 2002年5月 同事務所 退所 2004年4月 きよの法律事務所開設 同事務所 弁護士(現職) 2009年度 岡山弁護士会副会長 2020年6月 株式会社中国銀行取締役(監査等委員) 2022年10月 当社 取締役(監査等委員)(現職)	(注) 4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	人見 康弘	1957年2月17日	1979年3月 株式会社シマノ入社 2008年1月 同社 釣具事業部開発設計部長 2009年2月 同社 釣具事業部開発設計部長兼釣具販促企画部長 2010年3月 同社 取締役釣具事業部開発設計部長 2017年1月 同社 取締役釣具事業部開発設計担当 2018年3月 同社 顧問 2021年3月 同社 顧問退任 2022年6月 株式会社中国銀行 取締役(監査等委員) 2024年6月 当社 取締役(監査等委員)(現職)	(注) 4	2
取締役 (監査等委員)	生越 栄美子	1960年5月13日	1990年10月 中央新光監査法人入所 1994年3月 公認会計士登録 2003年6月 中央青山監査法人社員就任 2007年8月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所、社員(パートナー)就任 2023年9月 同監査法人退職 2023年10月 生越公認会計士事務所開設 代表(現職) 2024年6月 当社 取締役(監査等委員)(現職) 新晃工業株式会社 社外取締役監査等委員(現職) 株式会社日阪製作所 社外取締役(現職)	(注) 4	0
計					157

- (注) 1. 取締役 福原賢一、八俣洋一郎、清野幸代、人見康弘及び生越栄美子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、社外取締役 福原賢一、八俣洋一郎、清野幸代、人見康弘及び生越栄美子を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、届け出ております。
3. 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 大原浩之、委員 清野幸代、委員 人見康弘、委員 生越栄美子
6. 当社は、取締役を執行面で補助し、取締役会の活性化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。2025年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の執行役員の状況は次のとおりであります。

役名	氏名
常務執行役員	渡邊 輝謹
常務執行役員	西明寺 康典
常務執行役員	小野 哲治
常務執行役員	山縣 正和
執行役員	坂口 有美子
執行役員	毛利 俊仁
執行役員	吉岡 博之
執行役員	池田 恭之
執行役員	伊藤 泰三

② 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案承認可決後の役員一覧予定

2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されま
すと、提出日現在の状況に対して監査等委員でない取締役5名、監査等委員である取締役4名の再任となり、役
員一覧は以下のとおりとなる予定であります。(提出日現在)

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名
取締役社長 (代表取締役)	加藤 貞則
取締役副社長 (代表取締役)	原田 育秀
取締役専務執行役員 (代表取締役)	山本 総一
取締役	福原 賢一
取締役	八剣 洋一郎
取締役(常勤) (監査等委員)	大原 浩之
取締役 (監査等委員)	清野 幸代
取締役 (監査等委員)	人見 康弘
取締役 (監査等委員)	生越 栄美子

- (注) 1. 取締役 福原賢一、八剣洋一郎、清野幸代、人見康弘及び生越栄美子は、会社法第2条第15号に定める社外
取締役であります。
2. 当社は、社外取締役 福原賢一、八剣洋一郎、清野幸代、人見康弘及び生越栄美子を東京証券取引所の定め
に基づく「独立役員」として指定し、届け出ております。
3. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 大原浩之、委員 清野幸代、委員 人見康弘、委員 生越栄美子
4. 当社は、取締役を執行面で補助し、取締役会の活性化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導
入しております。2025年6月26日の定時株主総会終結後の執行役員の状況は次のとおりとなる予定でありま
す。

役名	氏名
常務執行役員	渡邊 輝謹
常務執行役員	西明寺 康典
常務執行役員	小野 哲治
常務執行役員	山縣 正和
執行役員	坂口 有美子
執行役員	毛利 俊仁
執行役員	吉岡 博之
執行役員	池田 恭之
執行役員	伊藤 泰三

(ご参考)【取締役のスキル・マトリックス】

氏 名		社内取締役：高度な知見または業務経験を有する分野 社外取締役：高度な知見を有し、特に専門性が発揮できる分野							
		企業経営/ サステナ ビリティ	経営 戦略	コンプラ イアンス/ リスク管理	人財 戦略	営業 戦略	システム /DX	財務 会計	法務
取締役 (監査等委員を除く)	加藤 貞則 男性	●	●	●	●	●	●		
	原田 育秀 男性	●	●	●	●	●	●		
	山本 総一 男性	●	●	●		●	●		
	福原 賢一 社外 男性	●	●	●	●	●			
	八剣 洋一郎 社外 男性	●	●	●	●	●	●		
監査等委員である取締役	大原 浩之 男性	●		●	●	●	●		
	清野 幸代 社外 女性								●
	人見 康弘 社外 男性	●	●						
	生越 栄美子 社外 女性							●	

※各人が有するすべての知見や経験を表すものではありません。

③ 社外役員の状況

当社は2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在において、社外取締役2名及び社外監査等委員3名を選任しております。

社外取締役福原賢一は、当社の連結子会社である株式会社中国銀行との間で、一般預金者としての通常の銀行取引があります。なお、当人は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外取締役八剣洋一郎は、当社の連結子会社である株式会社中国銀行との間で、一般預金者としての通常の銀行取引があります。なお、当人は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外監査等委員清野幸代は、当社の連結子会社である株式会社中国銀行との間で、一般預金者としての通常の銀行取引があります。なお、当人は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外監査等委員人見康弘は、当社の連結子会社である株式会社中国銀行との間で、一般預金者としての通常の銀行取引があります。また、当人が役員となっている他の法人等と株式会社中国銀行との間においても、一般的な金融取引以外には利害関係はありません。なお、当人は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外監査等委員生越栄美子は、当社の連結子会社である株式会社中国銀行との間で、一般預金者としての通常の銀行取引があります。なお、当人は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

当社では、社外取締役及び社外監査等委員を選任するための当社からの独立性に関する基準は「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」において、以下のとおり「社外取締役の独立性に関する判断基準」を定めており、この判断基準に則り、独立性を保持し、業務執行の妥当性等を監査または監督できることを重視し、公認会計士あるいは弁護士といった専門性や人格、識見等総合的な判断により選任しております。なお、社外取締役2名及び社外監査等委員3名を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

○社外取締役の独立性に関する判断基準

当社における独立性を有する社外取締役とは、東京証券取引所の定める社外取締役の独立性の基準を充足するとともに、現在または最近(※1)において、以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- [1] 当社グループを主要な(※2)取引先とする者またはその業務執行者
- [2] 当社グループの主要な(※2)取引先またはその業務執行者
- [3] 当社グループから役員報酬以外に多額(※3)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう)
- [4] 当社グループから多額(※3)の寄付等を受けている者またはその業務執行者
- [5] 当社の主要株主(※4)またはその業務執行者
- [6] 次に掲げる者(重要でない者(※5)を除く)の近親者(※6)
 - (ア)上記[1] から [5] に該当する者
 - (イ)当社のグループ会社の業務執行者及び業務執行者でない取締役

※上記における用語の定義は、以下のとおりとする。

(※1)「最近」：

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

(※2)「主要な」：

直近事業年度の連結売上高(当社グループの場合は連結業務粗利益)の1%以上を基準に判定する

(※3)「多額」：

過去3年平均で、年間1,000万円以上

(※4)「主要株主」：

議決権比率10%以上

(※5)「重要でない者」：

「会社の役員・部長クラスの者や会計事務所・法律事務所等に所属する者については、公認会計士や弁護士等」ではない者

(※6)「近親者」：

二親等内の親族

社外監査等委員には、独立した立場からの業務執行状況の監査を行い、客観的かつ中立的な経営監視機能を期待しております。具体的な活動状況としては、原則毎月1回開催される取締役会並びに監査等委員会に毎回出席し、議案審議等に必要の提言等を適宜行う態勢としています。また、監査等委員会においては、適宜、常勤監査等委員と情報交換を行う等相互連携を図る態勢としております。取締役会、監査等委員会のほか、代表取締役・社外取締役と監査等委員の意見交換会、原則年2回開催される監査等委員・監査部・会計監査人による三者意見交換会並びに会計監査人の監査報告会へ出席する態勢としております。また、経営企画部から財務報告に係る内部統制の運用状況及び決算内容等を聴取し、社外者の視点から、忌憚のない意見を述べる態勢としております。

なお、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおり、当社は社外取締役及び社外監査等委員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意で、かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

④ 「社外取締役による監督又は監査」と「内部監査や監査等委員会による監査及び会計監査」との相互連携、並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役5名のうち3名は監査等委員であり、監査等委員会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等及び報酬等についての意見を決定することなどを通じて、取締役の監督機能の一部を担っています。また、社外取締役を含む各監査等委員である取締役は、内部監査部門あるいは会計監査人と積極的に意見及び情報の交換を行うなど、緊密な連携を図り、効率的な監査の実施に努めております。

加えて、各監査等委員である取締役は、内部統制部門から定期的又は適時に報告を受け、必要に応じて説明を求める、又は助言、勧告を行うなど内部統制システムの整備・強化に努めております。

なお、会計監査人による会計監査の状況につきましては、「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

i) 監査等委員会の組織、人員及び手続

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されており、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めるため、常勤監査等委員を1名選定しております。なお、監査等委員である清野幸代氏は弁護士として法務等に関する相当程度の知見を有しており、人見康弘氏は大手メーカーの元役員として企業経営の豊富な経験及び高い知見を有しており、生越栄美子氏は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会監査は、監査方針及び計画に基づき内部統制システムを活用した組織監査を実施する態勢としております。また、業務執行から独立した監査等委員会室を設置し、専任のスタッフ1名を配置しております。スタッフは専ら監査等委員会及び監査等委員からの指示命令に従う体制とし、業務執行部門からの独立性を確保しております。

ii) 監査等委員会および監査等委員の活動状況

各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会及び取締役会への出席状況（出席率）は、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ⑧主な会議体への出席状況」に記載のとおりです。

当事業年度における具体的な検討事項は以下のとおりであります。

区分	内容
決議事項	監査方針・監査計画・業務分担の策定、取締役（監査等委員を除く）の指名・報酬に関する意見形成、取締役の職務執行状況の監査、内部統制システム監査、監査報告書の作成、会計監査人の選解任の決定、会計監査人の報酬に対する同意 等
報告事項	常勤監査等委員の職務執行状況の共有、内部監査部門との意見交換 等
協議事項	監査等委員の報酬額 等

常勤監査等委員は監査等委員会において定めた監査計画等に従い、取締役会、グループ経営会議などの重要な会議へ出席し、必要に応じて意見陳述を行い、重要書類の閲覧、本部への往査、グループ会社への往査、各種報告の受領等により収集した社内の情報を監査等委員会などを通じ社外取締役である監査等委員と情報共有しております。また、内部監査部門とは月次での監査結果等の報告を含め随時意見交換を行っており、会計監査人とは定期的な年度監査の実施状況等の報告を含め随時意見交換を行うなど内部監査部門と会計監査人との連携を強化し、監査の実効性を高めるための活動を行っております。なお、常勤監査等委員はグループ会社（中国銀行を除く9社）の監査役に兼任し、グループガバナンスの更なる高度化に向け活動を行っております。

② 内部監査の状況等

i) 組織、人員及び手続き

内部監査については、被監査部門から独立した監査部（2025年3月末時点:16名、株式会社中国銀行監査部と兼務）が、「グループ経営理念の実現に資する」ことを目的として、取締役会の承認を受けた年度内部監査計画に基づいて、当社及びグループ会社等の業務運営、内部管理態勢の適切性・有効性を検証、評価するとともに、問題点の改善に向けた提言とフォローアップにより、その改善状況を確認しております。

年度監査計画の策定にあたっては、当社及びグループ会社等に内在するリスクの種類と度合いの評価により高リスク領域を特定したうえで、取締役のリスク認識を踏まえ監査重点項目及び監査テーマ等を決定していることに加え、計画策定後のリスク変化等に伴う監査ニーズに対応するため、年度中（半期）に内部監査計画の見直しを実施しております。

監査結果及び年度監査計画の進捗状況については、定期的（年4回）に取締役会に報告するとともに、月次でも完了した監査の結果等を全取締役に報告しております。また、月次報告に加えて内部監査の運営状況については、代表取締役社長、監査部担当役員、監査等委員会に個別に報告しております。なお、監査結果のうち内部統制に関するものについては、各所管部署と内部統制統括部門である経営企画部に還元され、改善すべきものについては迅速かつ適切に対応する態勢となっております。

ii) 監査等委員会、会計監査人との連携

内部監査と監査等委員会、会計監査人との連携については、定期的（年2回）に監査等委員会、会計監査人、監査部による三者意見交換会を開催するなど、監査の相互連携を図る態勢としております。また、内部監査と監査等委員会との連携については、監査部による監査結果等を月次で監査等委員会に報告しているほか、年度監査計画の策定時及び主要な監査の着手前等に、常勤監査等委員と監査目的、着眼点、懸念事項等について意見交換を実施するなど、監査等委員の監査ニーズ等を確認したうえで監査を行う態勢としております。

③ 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

鈴木 重久 (有限責任 あずさ監査法人)

武士 雄太 (有限責任 あずさ監査法人)

b. 継続監査期間

35年間

(注) 当社は、2022年10月3日に株式会社中国銀行が単独株式移転の方法により設立した持株会社であり、上記継続監査期間は株式会社中国銀行の継続監査期間を含んで記載しております。

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 12名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社では、監査等委員会において、下記「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づき、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況等について評価を行ない、会計監査人の再任が相当であると判断いたしました。

[会計監査人の解任または不再任の決定の方針]

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が適切と判断される場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合、その他会計監査人の変更が必要と判断される場合には、会計監査人の解任または再任しないことに関して、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人の評価にあたっては、公益社団法人日本監査役協会の実務指針「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(2023年12月21日)に基づき、監査法人の概要、会計監査人の独立性、監査チーム編成、監査計画の内容の妥当性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況、監査等委員との連携状況、監査法人のガバナンス・コード対応状況等の観点から行なっております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	16	—	16	3
連結子会社	89	0	89	0
計	105	0	105	4

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務に関するものであります。
連結子会社における非監査業務の内容は、証券子会社における有価証券の分別保管等に関するものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGメンバーファームに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	3	—	6
連結子会社	33	5	32	4
計	33	9	32	10

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当ありません。

(当連結会計年度)

該当ありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当ありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益財団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当年度の監査体制、監査計画における監査時間、報酬見積りの相当性などを確認し検討した結果、これらについて妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社では、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、下記のとおり定めております。

a. 基本方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、グループ経営理念、経営ビジョン等に基づき、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る役割として十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬は、確定金額報酬としての基本報酬、業績連動報酬(賞与)及び非金銭報酬(株式報酬)により構成するものとする。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、独立性を確保するため、業績へのインセンティブに左右されない確定金額報酬としての基本報酬のみで構成するものとする。

なお、当社は銀行持株会社として、子銀行である株式会社中国銀行と一体的な報酬制度を整備・運用することとし、両社を兼職する場合には、報酬等を一定割合で按分するものとする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の基本報酬は、月額確定金額報酬とし、役位別に当社グループの業績・財務状況、同業他社及び他業態の役員報酬の状況等を、総合的に勘案して決定する方針とする。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、月額確定金額報酬とし、同業他社及び他業態の役員報酬も考慮しながら、決定する方針とする。

指名報酬委員会(任意の委員会)の委員を務める社外取締役については、一定額の報酬を上乗せするものとする。

c. 業績連動報酬(賞与)の内容及び額の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する業績連動報酬(賞与)は、年度業績を重視した成果インセンティブであり、業務執行取締役としての職責に対応し、業績と報酬との連動性を明確にすることで、株主価値重視の経営意識を高めるものとする。

支給金額は、「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標とする業績連動テーブルに基づき、役位別に算出し、取締役会で決議のうえ、毎年一定の時期に支給する方針とする。

但し、「親会社株主に帰属する当期純利益」が75億円以下の場合には、支給しないものとする。

<業績連動テーブル>

親会社株主に帰属する 当期純利益	業績連動報酬 (賞与)支給倍率
300億円超	2.0
275億円超 ～ 300億円以下	1.8
250億円超 ～ 275億円以下	1.6
225億円超 ～ 250億円以下	1.4
200億円超 ～ 225億円以下	1.2
175億円超 ～ 200億円以下	1.0
150億円超 ～ 175億円以下	0.8
125億円超 ～ 150億円以下	0.6
100億円超 ～ 125億円以下	0.4
75億円超 ～ 100億円以下	0.2
75億円以下	0.0

取締役に対する業績連動報酬については、基準額に上記の各業績連動報酬支給倍率を乗じた金額を、指名報酬委員会の諮問を経た取締役会で決議された下記の役位別係数を基準として比例配分しております。

なお、当社は銀行持株会社として、子銀行である株式会社中国銀行と一体的な報酬制度を整備・運用することとし、両社を兼職する場合には、報酬等を一定割合で按分しております。

	役位	業績連動報酬役位別係数
取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)	取締役社長 (株式会社中国銀行取締役を兼職)	29.37
	取締役専務執行役員 (株式会社中国銀行取締役を兼職)	22.03
	取締役常務執行役員 (株式会社中国銀行取締役を兼職)	16.20
	取締役常務執行役員	32.40

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績については、以下のとおりです。

業績連動報酬の指標とする項目	2025年3月期 目標	2025年3月期 実績
親会社株主に帰属する当期純利益	240億円	274億円

注、「目標」は2024年5月10日に公表した予想値であります。

(参考)

当事業年度の株式会社中国銀行における業績連動報酬の内容については以下のとおりであります。

株式会社中国銀行では、業務執行取締役としての職責に対応し、業績と報酬との連動性を明確にすることで、株主価値重視の経営意識を高めるため、当グループの連結当期純利益を指標とし、下記テーブル等に基づき支給することとしております。役員ごとの支給額については、ちゅうぎんフィナンシャルグループ指名報酬委員会での協議を経たのち、取締役会で決定することとしております。

<業績連動テーブル>

連結当期純利益(※)	業績連動報酬(賞与)支給倍率
300億円超	2.0倍
275億円超～300億円以下	1.8倍
250億円超～275億円以下	1.6倍
225億円超～250億円以下	1.4倍
200億円超～225億円以下	1.2倍
175億円超～200億円以下	1.0倍
150億円超～175億円以下	0.8倍
125億円超～150億円以下	0.6倍
100億円超～125億円以下	0.4倍
75億円超～100億円以下	0.2倍
75億円以下	0.0倍

(※) 連結当期純利益はちゅうぎんフィナンシャルグループ連結の金額とする。

取締役に対する業績連動報酬については、基準額に上記の各業績連動報酬支給倍率を乗じた金額を、ちゅうぎんフィナンシャルグループ指名報酬委員会の諮問を経た取締役会で決議された下記の役位別係数を基準として比例配分しております。なお、当事業年度の業績連動報酬の総額は51百万円であります。

	役位	業績連動報酬役位別係数
取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)	取締役頭取 (当社取締役を兼職)	16.23
	取締役専務執行役員 (当社取締役を兼職)	12.17
	取締役常務執行役員 (当社取締役または執行役員を兼職)	17.90
	取締役常務執行役員	53.70

d. 非金銭報酬（株式報酬）の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬（株式報酬）は、譲渡制限付株式報酬とし、当社グループの業績と株式価値との連動性を一層強め、取締役の企業業績向上へのインセンティブ効果ならびに株主と利益を共有することによって中長期にわたる株主価値向上の経営意識を高めるために当社の普通株式を毎年一定の時期に割り当てる方針とする。

譲渡制限付株式報酬の割当数は、役位別に定めた基準額と割当時の株価水準に基づき、役位別に算出し、取締役会で決議のうえ、毎年一定の時期に割り当てるものとする。

e. 基本報酬の額、業績連動報酬の額、非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合（構成比率）の決定に関する方針

取締役（社外取締役と監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬構成比率については、当社グループの業績・財務状況、同業他社及び他業態の役員報酬を考慮しながら、指名報酬委員会において審議を行う。

取締役会は、指名報酬委員会の答申内容を尊重し、インセンティブが適切に機能する報酬比率を決定する方針とする。

なお、基準となる種類別の報酬構成比率の目安は、

基本報酬：業績連動報酬（賞与）：非金銭報酬（株式報酬）＝４：１：１とする。

役員報酬制度の概要

	報酬の種類	報酬の限度額	対象の取締役	株主総会の決議時期
①	基本報酬 (確定金額報酬)	240百万円	取締役 (監査等委員である取締役を除く)	2023年6月23日
		うち、30百万円	社外取締役 (監査等委員である取締役を除く)	2023年6月23日
②	業績連動報酬(賞与)	110百万円	取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	2023年6月23日
③	非金銭報酬(株式報酬)	100百万円	取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	2023年6月23日

注. 決議における員数：5名（うち社外取締役1名）

ロ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、代表取締役全員の協議のうえで、本決定方針に基づき報酬案を作成する。

報酬案については、公正性・透明性・客観性を強化するため、指名報酬委員会による審議・答申に基づき、事前に社外を含む全取締役へ開示し、グループ経営会議で審議し、監査等委員会の意見を踏まえたうえで、本決定方針に基づき取締役会で決定する方針とする。

これらの手続きを経たのち、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬が決定されていることから、取締役会はその内容が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ 取締役(監査等委員)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社では、取締役(監査等委員)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、下記のとおり定めております。

基本方針

当社の監査等委員である取締役の報酬は、グループ経営理念、経営ビジョン等に基づき、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る役割として十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。なお、独立性を確保するため、業績へのインセンティブに左右されない確定金額報酬としての基本報酬のみで構成するものとする。

役員報酬制度の概要

	報酬の種類	報酬の限度額	対象の取締役	株主総会の決議時期
①	基本報酬(確定金額報酬)	70百万円	監査等委員である取締役	2023年6月23日

注. 決議における員数：4名(うち社外取締役3名)

基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬は、月額の確定金額報酬とし、当社の業務執行取締役の役員報酬、同業他社および他業態の役員報酬も考慮しながら決定する方針とする。

監査等委員である社外取締役の基本報酬は、月額の確定額報酬とし、同業他社および他業態の役員報酬も考慮しながら決定する方針とする。指名報酬委員会（任意の委員会）の委員を務める社外取締役については、一定額の報酬を上乗せするものとする。

ニ 取締役(監査等委員)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、本決定方針に基づき監査等委員会で決定する方針とする。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の役員の報酬等は次のとおりであります。

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			基本報酬 (確定金額報酬)	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (株式報酬)
取締役(監査等委員である取締役を除く。) (社外取締役を除く。)	5	115	69	28	17
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	1	24	24	—	—
社外役員	7	36	36	—	—

注. 上記には、2024年6月26日開催の第2回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名に対する報酬等の額を含んでおります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループでは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、次に掲げる基準によって判定しております。

○ 純投資目的である投資株式

保有する債券等の金利資産の逆相関資産として位置づけ、配当金受領によるインカムゲインと株価の上昇によるキャピタルゲインの獲得を目的とする投資株式を指します。

○ 純投資目的以外の目的である投資株式

「保有先との関係強化」を図ることを目的とし、売却を前提とするものではなく、貸出金と同様に長期的な顧客取引の一部をなし、当社グループの収益基盤の拡充を目的とする投資株式を指します。なお、保有先及び当社グループの持続的な成長や、企業価値の向上に必要と判断される場合に限定的に保有し、資本の効率性や株式保有リスクの抑制等の観点から、保有先との対話を通じながら、縮減を進めることを基本方針といたしております。

② 株式会社中国銀行における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社は株式会社中国銀行であり、株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。株式会社中国銀行の株式の保有状況は、以下のとおりであります。

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社グループは、政策保有株式について、保有先及び当社グループの持続的な成長や、企業価値の向上に必要と判断される場合に限定的に保有し、資本の効率性や株式保有リスクの抑制等の観点から、保有先との対話を通じながら、縮減を進めることを基本方針としています。個別の政策保有株式について、当社資本コストを加味した採算性や地域経済との関連性、経営戦略上の視点等を基準に、取締役会にて定期的に保有意義を検証のうえ、保有の可否を総合的に判断しております。なお、保有基準を満たしていない先については、取引採算の改善交渉、並びに保有株式の縮減交渉を進めてまいります。

2025年3月末基準での保有適否に関する検証に関しては、当社資本コストを判定基準とする投下資本収益率を踏まえた採算性や地域経済との関連性などの観点から、保有する全ての銘柄について、保有の合理性を判定しております。この結果、採算性が劣るなど保有の合理性に疑義の生じている一部銘柄のうち、今後も採算の改善が見込まれない銘柄、並びに地域経済との関連性が必ずしも高くない銘柄については、保有先との対話を行ったうえで縮減を視野に置いて検討してまいります。当連結会計年度中においても、保有先との対話を進め、着実な縮減に向けた取組みを行っております。

2027年3月末までの目標としていた2022年3月末対比で簿価20%（金額約100億円）の縮減については、2023年度に達成したため、2022年3月末対比簿価50%（金額約250億円）縮減を目標としております。

(政策保有株式の縮減実績について)

2024年度に関しましては、保有適否に関する検証の結果、10銘柄、簿価12億円の縮減を行っており、連結貸借対照表の純資産に占める割合は、簿価5.2%（時価14.2%）となっています。今後も引き続き、保有の合理性が認められない銘柄に関しては、保有先との対話を進め、更なる縮減に向け取り組んでまいります。



※上場株式及び非上場株式、みなし保有株式含む。

(政策保有株式に係る議決権行使基準)

当社グループは、政策保有株式の議決権行使にあたっては、画一的な基準で賛否を判断するのではなく、企業価値の向上や株主利益の向上につながるかどうかの視点に立ち、議案ごとに賛否を判断いたします。また、株主利益に大きな影響を及ぼしうる項目（資本政策、組織再編等）については、保有先企業との対話を通じ、妥当性について十分に検証を行ったうえで賛否を判断いたします。

(政策保有株主から自社株式の売却等の意向が示された場合の対応方針)

当社は、自社の株式を政策保有株式として保有している会社（政策保有株主）からその株式の売却等の意向を示された場合においても、取引の縮減を示唆することなどにより、売却等を妨げることはいたしません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	76	73,425
非上場株式	100	3,797

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	2	301	脱炭素化を目的とした、大型蓄電池の製造事業等を営むスタートアップ企業への出資および最先端のAI・DX技術を擁し、海運事業に携わるスタートアップ企業への出資により増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	6	1,474
非上場株式	4	24

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社中電工	1,398,619	1,398,619	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当社ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	4,608	4,286		
ローツェ株式会社	3,200,000	320,000	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当社ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。株式分割により増加。	無
	4,481	6,912		
倉敷紡績株式会社	726,589	726,589	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	4,330	2,543		
住友不動産株式会社	718,000	718,000	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。	有
	4,015	4,162		
株式会社エフピコ	1,015,560	1,015,560	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当社ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	2,864	2,799		
東京海上ホールディングス株式会社	465,645	465,645	海外進出支援や保険業務上の連携等を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有(注2)
	2,670	2,189		
DOWAホールディングス株式会社	569,315	569,315	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	2,635	3,033		
株式会社いよぎんホールディングス	1,264,000	1,264,000	T S U B A S A アライアンスへの参加行との連携等を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	2,222	1,482		
エア・ウォーター株式会社	1,150,000	1,150,000	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	2,171	2,754		
フジテック株式会社	350,000	350,000	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当社ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	2,067	1,327		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	580,590	580,590	海外進出支援や保険業務上の連携等を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有(注2)
	1,872	1,573		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オリックス株式 会社	582,000	582,000	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当社ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	1,794	1,920		
株式会社クラレ	978,400	978,400	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当社ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	1,792	1,606		
アース製薬株式 会社	340,600	340,600	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	1,764	1,469		
株式会社大本組	1,408,800	704,400	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。株式分割により増加。	有
	1,742	1,782		
福山通運株式会 社	442,826	442,826	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	1,600	1,605		
株式会社ヨータイ	908,000	908,000	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当社ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	1,542	1,334		
株式会社A D E K A	566,000	566,000	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当社ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	1,521	1,824		
三菱瓦斯化学株式 会社	650,322	650,322	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当社ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	1,512	1,684		
東海旅客鉄道株式 会社	500,000	500,000	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。	無
	1,427	1,863		
株式会社千葉銀行	982,000	982,000	T S U B A S A アライアンスへの参加行との連携等を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	1,373	1,238		
イーグル工業株式 会社	637,407	637,407	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当社ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	1,248	1,167		
関東電化工業株式 会社	1,400,000	1,400,000	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当社ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	1,216	1,411		
J F E ホールデ ィングス株式会 社	656,336	656,336	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。	無
	1,200	1,667		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本旅客鉄道 株式会社	400,000	400,000	雇用創出などの企業活動により地域社会の 発展に貢献する地元上場企業との関係強化 を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」 の維持・強化を図るため。	無
	1,166	1,254		
株式会社サンマ ルクホールディ ングス	485,548	485,548	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴 う取引採算が確保できている銘柄であり、 「当社ならびに取引先の持続的な成長・企 業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	1,124	1,054		
電源開発株式会 社	418,080	418,080	地域社会の発展への貢献が期待できる開発 力・技術力等を有する主要上場企業との関 係強化を通じて、「持続的な成長・企業価 値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取 引拡大を図るため。	無
	1,058	1,043		
リョービ株式会 社	427,790	427,790	雇用創出などの企業活動により地域社会の 発展に貢献する地元上場企業との関係強化 を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」 の維持・強化を図るため。	有
	957	1,281		
多木化学株式会 社	286,400	286,400	雇用創出などの企業活動により地域社会の 発展に貢献する地元上場企業との関係強化 を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」 の維持・強化を図るため。	有
	907	1,091		
四国電力株式会 社	781,731	781,731	雇用創出などの企業活動により地域社会の 発展に貢献する地元上場企業との関係強化 を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」 の維持・強化を図るため。	無
	904	936		
三井倉庫ホール ディングス株式 会社	112,200	112,200	地域社会の発展への貢献が期待できる開発 力・技術力等を有する主要上場企業との関 係強化を通じて、「持続的な成長・企業価 値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取 引拡大を図るため。	無
	893	527		
品川リフラクト リーズ株式会社	500,000	500,000	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴 う取引採算が確保できている銘柄であり、 「当社ならびに取引先の持続的な成長・企 業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	847	963		
大倉工業株式会 社	213,962	582,262	雇用創出などの企業活動により地域社会の 発展に貢献する地元上場企業との関係強化 を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」 の維持・強化を図るため。株式の一部売却 により減少。	有
	832	1,825		
イオン株式会社	200,000	200,000	地域社会の発展への貢献が期待できる開発 力・技術力等を有する主要上場企業との関 係強化を通じて、「持続的な成長・企業価 値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取 引拡大を図るため。	有
	750	719		
株式会社ハロー ズ	160,000	160,000	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴 う取引採算が確保できている銘柄であり、 「当社ならびに取引先の持続的な成長・企 業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	680	725		
新晃工業株式会 社	510,000	170,000	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴 う取引採算が確保できている銘柄であり、 「当社ならびに取引先の持続的な成長・企 業価値向上」の維持・強化を図るため。株 式分割により増加。	無
	614	657		
オルパヘルスケ アホールディン グス株式会社	277,500	277,500	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴 う取引採算が確保できている銘柄であり、 「当社ならびに取引先の持続的な成長・企 業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	606	566		
トレックス・セ ミコンダクター 株式会社	472,190	472,190	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴 う取引採算が確保できている銘柄であり、 「当社ならびに取引先の持続的な成長・企 業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	565	857		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友ゴム工業株 式会社	291,037	291,037	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当社ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	548	546		
西川ゴム工業株 式会社	220,000	110,000	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。株式分割により増加。	有
	539	228		
S O M P O ホール ディングス株 式会社	118,920	118,920	保険業務上の連携等を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。株式分割により増加。	有(注2)
	537	379		
寿スピリッツ株 式会社	200,000	200,000	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当社ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	486	383		
ヤスハラケミカ ル株式会社	439,488	439,488	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	431	312		
タツモ株式会社	223,500	223,500	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当社ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	411	860		
株式会社トマト 銀行	339,043	339,043	おかやま共創パートナーシップなど業務上の連携を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	409	429		
ダイダン株式会 社	100,000	100,000	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当社ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	371	249		
株式会社天満屋 ストア	376,800	376,800	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	362	393		
岡山県貨物運送 株式会社	94,933	94,933	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当社ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	325	329		
山陽電気鉄道株 式会社	160,000	160,000	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	319	337		
株式会社岡山製 紙	213,000	213,000	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴う取引採算が確保できている銘柄であり、「当社ならびに取引先の持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。	有
	309	369		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アオイ電子株式 会社	140,000	140,000	雇用創出などの企業活動により地域社会の 発展に貢献する地域上場企業との関係強化 を通じ、「持続的な成長・企業価値の向 上」の維持・強化を図るため。	有
	272	364		
大王製紙株式会 社	300,000	300,000	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴 う取引採算が確保できている銘柄であり、 「当社ならびに取引先の持続的な成長・企 業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	246	348		
株式会社帝国電 機製作所	80,000	80,000	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴 う取引採算が確保できている銘柄であり、 「当社ならびに取引先の持続的な成長・企 業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	233	204		
株式会社はるや まホールディン グス	313,020	313,020	雇用創出などの企業活動により地域社会の 発展に貢献する地元上場企業との関係強化 を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」 の維持・強化を図るため。	有
	193	195		
上新電機株式会 社	84,000	105,000	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴 う取引採算が確保できている銘柄であり、 「当社ならびに取引先の持続的な成長・企 業価値向上」の維持・強化を図るため。株 式の一部売却により減少。	無
	179	244		
フマキラー株式 会社	157,649	157,649	雇用創出などの企業活動により地域社会の 発展に貢献する地元上場企業との関係強化 を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」 の維持・強化を図るため。	有
	171	187		
穴吹興産株式会 社	72,000	72,000	当社資本コストを上回るなど株式保有に伴 う取引採算が確保できている銘柄であり、 「当社ならびに取引先の持続的な成長・企 業価値向上」の維持・強化を図るため。	無
	157	157		
萩原工業株式会 社	90,000	*	雇用創出などの企業活動により地域社会の 発展に貢献する地元上場企業との関係強化 を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」 の維持・強化を図るため。	無
	140	*		
E・Jホールディ ングス株式会社	84,400	84,400	雇用創出などの企業活動により地域社会の 発展に貢献する地元上場企業との関係強化 を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」 の維持・強化を図るため。	無
	140	152		
株式会社トーホ ー	40,000	*	雇用創出などの企業活動により地域社会の 発展に貢献する地元上場企業との関係強化 を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」 の維持・強化を図るため。	有
	139	*		

(注) 1 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社グループの資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

2 同社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。

3 穴吹興産株式会社以降は、貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しております。

みなし保有株式
該当ありません。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	147	92,100	127	80,309
非上場株式	—	—	—	—

(注) 当事業年度の上場株式には、前事業年度までに保有目的を変更した株式 1 銘柄、貸借対照表計上額 2,421百万円が含まれております。当該銘柄の配当利回りにみて、配当金受領によるインカムゲイン獲得を目的としており、純投資目的として継続保有しております。

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	2,706	2,064	17,024
非上場株式	—	—	—

e. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

f. 当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、その変更に対しても的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、平素から情報を収集するとともに、同機構や監査法人が主催する研修・セミナー等に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	1,418,224	1,203,294
コールローン	192,117	193,782
買入金銭債権	※8 23,797	※8 20,092
商品有価証券	※7 1,017	※7 510
金銭の信託	32,000	11,700
有価証券	※1, ※4, ※7, ※11 2,596,411	※1, ※4, ※7, ※11 2,776,089
貸出金	※4, ※5, ※6, ※7, ※8 6,231,363	※4, ※5, ※6, ※7, ※8 6,571,458
外国為替	※4 14,078	※4 25,485
リース債権及びリース投資資産	30,456	33,365
その他資産	※4, ※7, ※13 198,940	※4, ※7, ※13 144,413
有形固定資産	※9, ※10 35,622	※9, ※10 42,315
建物	9,391	9,123
土地	19,030	19,043
建設仮勘定	177	255
リース資産	1,344	1,095
その他の有形固定資産	5,679	12,796
無形固定資産	2,301	2,523
ソフトウェア	1,994	2,063
ソフトウェア仮勘定	213	333
その他の無形固定資産	93	126
退職給付に係る資産	9,010	9,195
繰延税金資産	4,582	28,534
支払承諾見返	※4 34,450	※4 55,491
貸倒引当金	△60,570	△72,674
資産の部合計	10,763,804	11,045,576

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
預金	※7 8,211,551	※7 8,256,715
譲渡性預金	98,020	107,075
コールマネー	145,023	165,426
売現先勘定	※7 158,022	※7 149,768
債券貸借取引受入担保金	※7 604,049	※7 765,678
借入金	※7 744,106	※7 763,697
外国為替	440	409
社債	※12 10,000	※12 30,000
信託勘定借	9,988	11,933
その他負債	※14 163,073	※14 192,454
賞与引当金	1,573	1,779
役員賞与引当金	44	43
退職給付に係る負債	429	1,625
役員退職慰労引当金	54	53
睡眠預金払戻損失引当金	800	650
ポイント引当金	133	143
特別法上の引当金	8	8
繰延税金負債	918	255
支払承諾	34,450	55,491
負債の部合計	10,182,689	10,503,210
純資産の部		
資本金	16,000	16,000
資本剰余金	7,292	7,314
利益剰余金	494,988	511,855
自己株式	△2,812	△7,637
株主資本合計	515,468	527,533
その他有価証券評価差額金	55,647	△8,643
繰延ヘッジ損益	6,024	20,852
退職給付に係る調整累計額	3,754	2,481
その他の包括利益累計額合計	65,426	14,690
新株予約権	220	141
純資産の部合計	581,115	542,366
負債及び純資産の部合計	10,763,804	11,045,576

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	※1 184,661	※1 211,734
資金運用収益	124,120	150,045
貸出金利息	84,185	98,846
有価証券利息配当金	35,845	43,358
コールローン利息	2,797	4,357
預け金利息	944	2,932
その他の受入利息	347	550
信託報酬	0	9
役務取引等収益	22,034	24,163
その他業務収益	28,046	28,832
その他経常収益	10,459	8,682
償却債権取立益	37	21
その他の経常収益	10,421	8,661
経常費用	153,469	173,425
資金調達費用	61,843	74,680
預金利息	11,641	18,130
譲渡性預金利息	19	110
コールマネー利息	5,845	7,059
売現先利息	6,974	8,361
債券貸借取引支払利息	454	1,636
コマーシャル・ペーパー利息	908	-
借用金利息	4,386	3,783
社債利息	78	180
その他の支払利息	31,533	35,418
役務取引等費用	3,491	3,920
その他業務費用	17,133	19,245
営業経費	※3 57,850	※3 59,526
その他経常費用	13,150	16,051
貸倒引当金繰入額	8,942	14,034
その他の経常費用	※2 4,207	※2 2,017
経常利益	31,191	38,308
特別利益	48	119
固定資産処分益	※4 48	※4 119
特別損失	339	145
固定資産処分損	※5 216	※5 45
減損損失	※6 122	※6 100
金融商品取引責任準備金繰入額	0	-
税金等調整前当期純利益	30,899	38,282
法人税、住民税及び事業税	13,326	13,450
法人税等調整額	△3,816	△2,601
法人税等合計	9,510	10,848
当期純利益	21,389	27,434
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	21,389	27,434

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	21,389	27,434
その他の包括利益	※1 39,329	※1 △50,735
その他有価証券評価差額金	21,412	△64,290
繰延ヘッジ損益	9,344	14,828
退職給付に係る調整額	8,573	△1,273
包括利益	60,719	△23,301
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	60,719	△23,301
非支配株主に係る包括利益	-	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,000	7,302	479,276	△1,000	501,579
当期変動額					
剰余金の配当			△5,678		△5,678
親会社株主に帰属する 当期純利益			21,389		21,389
自己株式の取得				△2,000	△2,000
自己株式の処分		△10		187	177
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△10	15,711	△1,812	13,888
当期末残高	16,000	7,292	494,988	△2,812	515,468

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	34,234	△3,320	△4,818	26,096	272	527,948
当期変動額						
剰余金の配当						△5,678
親会社株主に帰属する 当期純利益						21,389
自己株式の取得						△2,000
自己株式の処分						177
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	21,412	9,344	8,573	39,329	△51	39,278
当期変動額合計	21,412	9,344	8,573	39,329	△51	53,167
当期末残高	55,647	6,024	3,754	65,426	220	581,115

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,000	7,292	494,988	△2,812	515,468
当期変動額					
剰余金の配当			△10,566		△10,566
親会社株主に帰属する 当期純利益			27,434		27,434
自己株式の取得				△5,000	△5,000
自己株式の処分		22		176	198
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	22	16,867	△4,824	12,065
当期末残高	16,000	7,314	511,855	△7,637	527,533

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	55,647	6,024	3,754	65,426	220	581,115
当期変動額						
剰余金の配当						△10,566
親会社株主に帰属する 当期純利益						27,434
自己株式の取得						△5,000
自己株式の処分						198
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△64,290	14,828	△1,273	△50,735	△79	△50,814
当期変動額合計	△64,290	14,828	△1,273	△50,735	△79	△38,748
当期末残高	△8,643	20,852	2,481	14,690	141	542,366

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,899	38,282
減価償却費	3,312	4,249
減損損失	122	100
株式報酬費用	97	89
貸倒引当金繰入額	8,942	14,034
賞与引当金の増減額 (△は減少)	26	205
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	18	△1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	288	△763
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	550	△150
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	18	9
資金運用収益	△124,120	△150,045
資金調達費用	61,843	74,680
有価証券関係損益 (△)	△5,713	△3,534
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	134	266
為替差損益 (△は益)	△49,425	5,980
固定資産処分損益 (△は益)	7	△104
商品有価証券の純増 (△) 減	1,005	506
その他の資産の増減額 (△は増加)	△34,707	54,963
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△3,446	△2,908
その他の負債の増減額 (△は減少)	14,421	52,540
貸出金の純増 (△) 減	△678,242	△342,025
預金の純増減 (△)	313,518	45,163
譲渡性預金の純増減 (△)	△57,468	9,054
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	423,263	19,591
コールローン等の純増 (△) 減	△14,677	2,039
売現先勘定の純増減 (△)	64,108	△8,254
コールマネー等の純増減 (△)	△34,964	20,402
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	180,619	161,628
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,440	1,016
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△46,530	-
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	664	△11,406
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△51	△31
信託勘定借の純増減 (△)	1,492	1,945
資金運用による収入	120,079	148,850
資金調達による支出	△52,933	△73,896
小計	124,599	62,481
法人税等の支払額	△9,008	△15,536
法人税等の還付額	4	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	115,595	46,944

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△806,215	△837,497
有価証券の売却による収入	413,801	359,821
有価証券の償還による収入	205,573	203,445
金銭の信託の増加による支出	△7,562	-
金銭の信託の減少による収入	28	20,300
有形固定資産の取得による支出	△3,500	△11,006
有形固定資産の売却による収入	524	762
無形固定資産の取得による支出	△1,044	△899
投資活動によるキャッシュ・フロー	△198,394	△265,073
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	-	20,000
配当金の支払額	△5,678	△10,566
自己株式の取得による支出	△2,000	△5,000
リース債務の返済による支出	△251	△218
自己株式の売却による収入	0	0
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,930	4,214
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△90,729	△213,913
現金及び現金同等物の期首残高	1,506,361	1,415,632
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,415,632	※1 1,201,718

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 13社

会社名 株式会社中国銀行、中銀リース株式会社、中銀証券株式会社、中銀カード株式会社、中銀アセットマネジメント株式会社、株式会社ちゅうぎんキャピタルパートナーズ、株式会社ちゅうぎんヒューマンインノベーションズ、株式会社Cキューブ・コンサルティング、株式会社ちゅうぎんエナジー、ちゅうぎんエナジーファンド投資事業有限責任組合、株式会社C B S、中銀事務センター株式会社、中銀保証株式会社

(連結範囲の変更)

ちゅうぎんエナジーファンド投資事業有限責任組合を、新規設立により当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 13社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等 4社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しており、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 なし

(2) 持分法適用の関連会社 なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社 13社

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等 1社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しており、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

① 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 12社

② 子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、建物については定率法(その他は法人税法に基づく定率法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4年～40年

その他 2年～20年

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、主として法人税法に基づく定率法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結子会社で定める利用可能期間(5年間)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として、貸出金等の平均残存期間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、これらの予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、または景気循環等長期的な視点も踏まえた過去の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定することとしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上することとしております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金に係る内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

・過去勤務費用

企業年金制度にかかるものについて、発生した連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理

・数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) 収益及び費用の計上基準

(イ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(ロ) 顧客との契約から生じる収益

当社及び連結子会社は、顧客との契約について以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社及び連結子会社は、内国為替、預り資産の販売、投資銀行業務など広範な銀行業務に関連するサービスの提供等を行っており、当社及び連結子会社が顧客との契約に基づく義務を履行した時点で収益を認識しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及び有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(17) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行うこととしておりますが、金額の重要性の乏しいものは発生年度に全額償却することとしております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 証券投資信託の解約損益に関する会計処理

銀行業を営む連結子会社では、証券投資信託の期中解約損益については、有価証券利息配当金に計上しております。なお、邦貨建証券投資信託及び外貨建証券投資信託ごとの有価証券利息配当金合計額が負の金額となる場合には、当該負の金額を国債等債券償還損に計上することとしております。

(20) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 貸倒引当金

当社グループにおいては、与信業務は最大の収入源であり、連結貸借対照表上、貸出金、支払承諾見返等の信用リスク資産の占める重要性は高く、経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

なお、当社グループでは、潤沢な資本を背景とした高い健全性を活かし、アセットを積み上げることで利益成長を実現するため、中期経営計画において貸出金も含めたアセット全体戦略を立案し、実行しております。

具体的には、従来の運用部署に基づくアセットのカテゴリライズから、運用目的に基づくアセットのカテゴリライズに変更し、以下の3領域にて中期経営計画を遂行しております。

- ・コア領域：当社が最優先で取り組む領域（地元事業性資金、個人ローンなど）
- ・戦略運用：高度なノウハウの獲得と地域への還元、人材育成を図る領域（海外拠点、プロジェクト／アセットファイナンス、私募リートなど）
- ・市場性運用：リスクテイク余力を活用し高い採算性を目指す領域（ローンと有価証券の一体運用）

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上した貸倒引当金は、72,674百万円(前連結会計年度60,570百万円)であり、算出にあたり採用した会計上の見積りに関する内容は次のとおりであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 金額の算出方法

「連結財務諸表作成のための基本となる事項 4 会計方針に関する事項(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

「貸倒引当金の計上基準」に記載している資産の自己査定とは、保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合に従って区分することをいい、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）に応じて、適正な償却・引当を実施しております。なお、要注意先のうち三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権については要管理先として区分して償却・引当を実施しております。

債務者区分の判定にあたっては、格付モデルなどによる基礎格付をもとに、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等を勘案した返済能力を判定し、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、年間弁済可能額による債務償還能力、経営改善計画等の妥当性、金融機関等の支援状況等を勘案し、判定しております。

地元事業性資金などのコア領域においては、貸出条件を緩和した債務者のうち、実現可能性の高い抜本的な経営再建計画及び合理的かつ実現可能性の高い経営改善計画に沿った金融支援の実施により経営再建が開始された場合には、当該債務者に対する貸出金は貸出条件緩和債権には該当しないものとしております。

戦略運用においては、再エネ関連や不動産・航空機などのプロジェクト／アセットファイナンスといった貸出金に投資しております。これら戦略運用における貸出金については、債務者のキャッシュ・フローの状況、延滞の有無及びその期間並びに法的整理等の事象の有無といった形式的な側面に加えて、各案件のリスク要因の把握やリスク度合いの分析及び外部格付け等の入手可能な情報に基づき、これらを総合的に勘案し債務者区分を判定しております。

市場性運用における貸出金については、外部格付機関情報などを活用した実質的な債務者の信用状況に基づき債務者区分を判定しております。商品の特性上、信用状況の上位層を厳選し投資しているため、リターンの源泉であるリスクの大半が市場リスクに因っており、債務者区分の見積りに起因する信用リスクは僅少と判断しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

過去の貸倒実績率と将来の予想損失率には一定の関連性があるとの前提のもと、正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、または景気循環等長期的な視点も踏まえた過去の平均値に基づき損失率を求め、これに貸出金の平均残存期間等必要な修正を考慮した予想損失率により要引当額を算出しております（当連結会計年度における平均残存期間は、正常先は5.72年（前連結会計年度5.63年）、要注意先は4.58年（前連結会計年度4.48年）となっております）。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して過去の貸倒実績率に基づく予想損失率を乗じて要引当額を算出しております。

す。

また、「① 金額の算出方法」に記載のとおり、貸出条件を緩和した債務者のうち、実現可能性の高い抜本的な経営再建計画及び合理的かつ実現可能性の高い経営改善計画に沿った金融支援の実施により経営再建が開始された場合には、当該債務者に対する貸出金は貸出条件緩和債権に該当しないものとしております。

なお、当連結会計年度末においては、日本銀行による政策金利の引上げのほか、円安の進行や資源・エネルギー価格の高騰などの影響が企業収益に及ぼす影響が懸念され、そのような影響を大きく受けている個別の債務者の業績回復見通しや債務者が作成した経営改善計画等の達成見込みなど入手できる情報に基づき検討した結果も考慮したうえで債務者区分の判定を行い、貸倒引当金を計上しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記、過去の貸倒実績率と予想損失率との相関関係、貸出金の平均残存期間、債務者が作成した経営改善計画等の実現可能性及び今後の経営環境の動向についての想定など、債務者区分の判定や貸倒引当金の金額の算出に用いた主な仮定には不確実性が含まれており、想定していなかった大口の債務者の業況悪化に伴う貸倒実績率の上昇や貸出金の残存期間の長期化、債務者が作成した経営改善計画等の計画数値の前提となった経営環境の急激な変化により、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、損失額が増加する可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に依りて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。

なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、一定の要件を満たすベンチャーキャピタルファンドなどの組合等への出資者の会計処理として、当該組合等の構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式について時価をもって評価することができること、また、この場合、当該株式の評価差額の持分相当額を出資者の純資産の部に計上することなどを定めた改正実務指針が公表されました。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中あります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
出資金	6,142百万円	7,165百万円
株式	182百万円	182百万円

2. 現先取引等により受入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	一百万円	550百万円

3. 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
金銭信託	9,142百万円	11,034百万円

※ 4. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	17,804百万円	32,861百万円
危険債権額	66,346百万円	56,505百万円
三月以上延滞債権額	1,386百万円	785百万円
貸出条件緩和債権額	29,942百万円	24,222百万円
合計額	115,479百万円	114,373百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 5. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。なお、買入外国為替は該当ありません。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
	14,737百万円	10,867百万円

※ 6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第 1 号 2024年 7 月 1 日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
	8,227百万円	10,100百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,363,478百万円	1,471,181百万円
貸出金	498,136百万円	551,173百万円
その他資産	73百万円	73百万円
計	1,861,687百万円	2,022,428百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	604,049百万円	765,678百万円
借用金	730,482百万円	751,934百万円
売現先勘定	158,022百万円	149,768百万円
預金	21,750百万円	23,859百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
有価証券	58,687百万円	91,198百万円
商品有価証券	97百万円	94百万円
その他資産	25百万円	25百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
金融商品等差入担保金	72,601百万円	40,282百万円
先物取引差入証拠金	2,338百万円	2,372百万円
保証金	797百万円	798百万円
中央清算機関差入証拠金	50,000百万円	一百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	1,588,941百万円	1,618,972百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,275,286百万円	1,335,360百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	82,037百万円	83,869百万円

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	4,877百万円	4,877百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一)百万円	(一)百万円

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	92,821百万円	83,559百万円

※12. 社債には、以下のものが含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	30,000百万円

※13. その他資産のうち、顧客との契約から生じた債権の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	1,126百万円	1,248百万円

※14. その他負債のうち、契約負債の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	53百万円	59百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
株式等償却	－百万円	32百万円
貸出金償却	－百万円	31百万円

※ 3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
給与・手当	22,932百万円	24,039百万円

※ 4. 固定資産処分益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
土地	16百万円	48百万円
建物	32百万円	－百万円
動産	0百万円	2百万円
その他	－百万円	68百万円
計	48百万円	119百万円

※ 5. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
土地	27百万円	－百万円
建物	158百万円	26百万円
動産	22百万円	18百万円
その他	8百万円	0百万円
計	216百万円	45百万円

※ 6. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(イ) 岡山県内

用途	営業用店舗等	3カ所
種類	土地及び建物等	
減損損失額	41百万円	

(ロ) 岡山県外

用途	営業用店舗等	5カ所
種類	土地及び建物等	
減損損失額	81百万円	

これらの営業用店舗等は、当社の連結子会社である株式会社中国銀行において、営業キャッシュ・フローの低下及び店舗統廃合の決定により投資額の回収が見込まれなくなったことから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額（すべて正味売却価額）まで減額し、当該減少額を減損損失（122百万円）として特別損失に計上しております。

当連結子会社の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社及びその他の連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(イ) 岡山県内

用途	営業用店舗等	1カ所
	共用資産	1カ所
種類	建物	
減損損失額	57百万円	

(ロ) 岡山県外

用途	営業用店舗等	3カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	42百万円	

これらの営業用店舗等及び共用資産は、当社の連結子会社である株式会社中国銀行において、店舗統廃合及び取り壊しを決定したことに伴い、投資額の回収が見込まれなくなったことから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額（すべて正味売却価額）まで減額し、当該減少額を減損損失（100百万円）として特別損失に計上しております。

当連結子会社の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社及びその他の連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	32,540百万円	△91,750百万円
組替調整額	△1,694百万円	△958百万円
法人税等及び税効果調整前	30,846百万円	△92,708百万円
法人税等及び税効果額	△9,433百万円	28,417百万円
その他有価証券評価差額金	21,412百万円	△64,290百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△11,981百万円	△8,722百万円
組替調整額	25,426百万円	30,456百万円
法人税等及び税効果調整前	13,444百万円	21,733百万円
法人税等及び税効果額	△4,100百万円	△6,904百万円
繰延ヘッジ損益	9,344百万円	14,828百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	10,828百万円	△2,283百万円
組替調整額	1,507百万円	509百万円
法人税等及び税効果調整前	12,335百万円	△1,773百万円
法人税等及び税効果額	△3,762百万円	500百万円
退職給付に係る調整額	8,573百万円	△1,273百万円
その他の包括利益合計	39,329百万円	△50,735百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	184,771	—	—	184,771	
合計	184,771	—	—	184,771	
自己株式					
普通株式	1,071	1,939	201	2,809	(注)
合計	1,071	1,939	201	2,809	

(注) 増加株式数1,939千株のうち、1,938千株は取締役会決議による買受けによるもの、残りの0千株は単元未満株式の買取りによるものです。

また、減少株式数201千株のうち、66千株は新株予約権の行使によるもの、134千株は譲渡制限付株式報酬としての処分によるもの、残りの0千株は単元未満株式の売渡しによるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度末 残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度		当連結 会計年度末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプション としての新株予約権		—				220	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,939	16.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	2,739	15.00	2023年9月30日	2023年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,822	利益剰余金	32.00	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	184,771	—	—	184,771	
合計	184,771	—	—	184,771	
自己株式					
普通株式	2,809	3,198	147	5,860	(注)
合計	2,809	3,198	147	5,860	

(注) 増加株式数3,198千株のうち、3,198千株は取締役会決議による買受けによるもの、残りの0千株は単元未満株式の買取りによるものです。

また、減少株式数147千株のうち、76千株は新株予約権の行使によるもの、71千株は譲渡制限付株式報酬としての処分によるもの、残りの0千株は単元未満株式の売渡しによるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度末 残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度		当連結 会計年度末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプション としての新株予約権		—				141	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,822	32.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	4,743	26.50	2024年9月30日	2024年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,351	利益剰余金	35.50	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 上記については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として上程しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
現金預け金勘定	1, 418, 224百万円	1, 203, 294百万円
その他の預け金	△2, 592百万円	△1, 575百万円
現金及び現金同等物	1, 415, 632百万円	1, 201, 718百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
1 年以内	118	112
1 年超	355	246
合計	474	359

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ（当社及び連結子会社）は銀行業務を中心に金融サービスにかかる事業を行っております。グループ企業の中核をなす銀行業務として、主に預金業務により資金調達を行い、貸出金業務や有価証券投資業務等により資金運用を行っております。

また、保有している資産・負債の将来の金利や為替、債券、株式価格などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定させること及びお客さまのニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供することを主目的にデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、主として国内の法人、地方公共団体及び地方公社、個人に対する貸出金です。貸出金は、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越に区分され、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し損失を被る「信用リスク」や金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被る「金利リスク」にさらされています。

有価証券、商品有価証券及び買入金銭債権は、主に株式、債券及び外国債券、信託受益権です。これらは、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しており、発行体の「信用リスク」、「金利リスク」、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少する「価格変動リスク」及び為替相場が当初の予定と相違することによって損失が発生する「為替リスク」にさらされています。また、市場の混乱等により市場において取引ができないことや、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」にさらされています。（※「金利リスク」「価格変動リスク」「為替リスク」を総称して「市場リスク」といいます。）

預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人、地方公共団体及び地方公社、個人に対する円建及び外貨建であり、預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、特別勘定預金に区分されます。調達である預金は、運用である貸出金・有価証券との期間のミスマッチや予期せぬ預金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」や「金利リスク」にさらされています。

また、利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ取引、金利キャップ取引）、通貨関連取引（通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引）、債券関連取引（債券先物取引、債券オプション取引）、株式関連取引（株式先物取引、株式オプション取引）、クレジットデリバティブ取引（クレジット・デフォルト・スワップ取引）などであります。デリバティブ取引は、保有している資産・負債の将来の金利や為替、債券、株式価格などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定させること及びお客さまのニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供することを主目的としている一方、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）での利用については、一定のポジション枠、損失限度額を定めた上で限定的に取扱っております。

上記のうち、ヘッジ目的のデリバティブ取引は、社内規程等に定めるヘッジ方針（金利リスク等の軽減）に基づき実施しており、貸出金、有価証券を対象とした金利スワップ取引及び外貨建有価証券や預金を対象とした通貨スワップ取引等があります。なお、ヘッジの有効性の評価方法として、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定するほか、一部については個別に対応させて評価しております。また、為替変動リスクのヘッジについては、通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、社会経済の健全な発展に貢献するとともに、それを通じて当社グループ自身も発展していくため、与信業務を適切に管理し、当社グループの財務の健全性を維持・向上することを信用リスク管理の目的としております。また、各業務部門にわたる多様な取引に内在する信用リスクを網羅的かつ統合的に管理し、それぞれの特性に適合したリスク評価方法及び管理方法を定め、適切に管理することを信用リスク管理の基本方針としております。

信用リスク管理体制としては、信用リスク管理の基本方針に則りグループ各社が信用リスク管理を行うとともに、信用リスク管理統括部署である経営管理部がグループ全体の信用リスクを統括管理する体制としております。

信用リスク管理の方法としては、与信判断の基準及び手続きを定める与信管理制度と、その手続きの一部で、与信判断の基礎となる信用リスク評価を行うための基準及び手続きを定める信用リスク評価制度を設けております。これらの制度を適切に運用し、信用リスク損失の発生を未然に防止したり、一定の範囲内に抑えるなど、リスク制御を行っております。また、与信集中リスクについても、特定先・グループや特定業種等への過度の与信集中を回避することで適切に制御しております。こうした取組みにより、信用リスクのコントロールと安定的な収益の確保を目指しております。

信用リスクにかかる規制所要自己資本の計測は、自己資本比率規制のリスク管理上及び情報開示上の重要性に鑑み、信用リスク管理体制において厳格に実施しております。なお、景気後退や大口与信先のデフォルト等のストレス下での信用リスク・財務状況等を把握し、自己資本の十分性ないしはリスク管理計画の妥当性等を評価し、与信管理等に反映する枠組みを整備しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利や為替、株式等の市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、市場リスクの状況を現在価値変動と資金利益変動の両面から把握・分析するとともに、ストレス・テストを行うなど多面的に評価することを市場リスク管理の基本方針としております。

市場リスク管理体制としては、市場リスク管理の基本方針に則りグループ各社が市場リスク管理を行うとともに、市場リスク管理統括部署である経営管理部がグループ全体の市場リスクを統括管理する体制としております。

市場リスク管理の方法としては、市場業務における有価証券等の売買により売買益を狙うトレーディング業務については、取引限度や損失限度額を設け、一定額以上の損失が生じないように管理しております。バンキング業務（投資有価証券業務）については、中長期的に安定収益を確保するため、ALM分析やVaR（バリュー・アット・リスク）による分析などにより、リスクとリターンバランスに配慮したリスク管理運営を行っております。なお、市場業務については、市場リスクを中心として、信用リスク及び流動性リスクを含めて機動的に管理できる体制を整備しております。

預貸金業務を含めた市場リスクの管理については、金利リスク量の計測をはじめとして多面的にリスクの状況分析を行い、グループリスク管理委員会およびグループALM委員会において、資産・負債の総合的な管理という観点から議論のうえ、運用・調達方針の検討を行っております。

市場リスクに係る定量的情報

(リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品)

当社グループでは、市場リスク量をVaRにより計測し、限度額の管理ならびにストレス・テストなどを行い、リスクを多面的に把握・分析、評価し、管理しております。

前提条件として、価格や金利の変動が正規分布に従うと仮定する分散共分散法を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99.9%、保有期間をバンキング業務は125営業日、トレーディング業務は10営業日としております。金融商品のうち、株式(非上場株式を除く)・投資信託・その他資産については価格変動リスク、債券・預金・貸出金等については金利リスクとして計測し、価格変動リスクと金利リスクとの相関(注)を考慮しております。

(注) 一般的に平常時においては、株価が上昇した時は金利も上昇(債券価格は下落)、また逆に、株価が下落した時は金利も低下(債券価格は上昇)するなど、株価と金利は順相関の関係(株価と債券価格は逆相関)にあります。当社の市場リスク量は、この相関関係を考慮しておりますので、価格変動リスクと金利リスクを単純合算した値よりも小さくなります。なお、市場環境の急激な変化などのストレス時には、上記の相関関係通りの動きとならない可能性がありますので、別途ストレス・テストや資本配賦運営等により補完する体制としております。

2024年3月31日(前期決算日)の市場リスク量は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

市場リスク量	183,835
バンキング業務	183,566
(価格変動リスク)	(124,166)
(金利リスク)	(79,386)
(相関考慮)	(△19,986)
トレーディング業務	269

2025年3月31日(当期決算日)の市場リスク量は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

市場リスク量	185,581
バンキング業務	185,544
(価格変動リスク)	(129,536)
(金利リスク)	(75,197)
(相関考慮)	(△19,189)
トレーディング業務	37

なお、当社グループでは、市場リスク計測の有効性を確認するため、VaRと損益を比較するバック・テストを定期的に行っております。なお、比較する損益は、VaR計測時のポートフォリオを固定した場合において発生したと想定される損益を使用しております。バック・テストの結果、市場リスク計測モデル・計測手法等には問題がないと判断しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をもとに一定の前提条件を置き統計的に算出した値であるため、前提条件を超えたリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレス・テスト等により補完する体制としております。

(リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品)

当社グループでは、非上場株式については、市場リスク計測の対象外としております(信用リスクで計測)。

③ 流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(以下、「資金繰りリスク」)、並びに市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(以下、「市場流動性リスク」)をいいます。

当社グループでは、資金繰り運営の重要性を認識し、安定した資金繰り運営を行うことを資金繰りリスク管理の基本方針としております。また、商品ごとの市場規模、流動性等その市場特性等を勘案し、市場流動性に十分配慮することを市場流動性リスク管理の基本方針としております。

流動性リスク管理体制としては、流動性リスク管理の基本方針に則りグループ各社が流動性リスク管理を行うとともに、流動性リスク管理統括部署である経営管理部がグループ全体の流動性リスクを統括管理する体制としております。

流動性リスク管理の方法としては、早期警戒指標のモニタリングを行うなど日々の資金繰り状況に留意し、資金繰りリスクの抑制に努めております。また、流動性の高い資産の保有方針や運用と調達の一定期間の資金ギャップに限度額を設定するなど資金繰りリスク管理方針を定め、流動性リスク管理を行っております。

なお、特に重要性の高い連結子会社である株式会社中国銀行では、預金による調達が大半を占めており、資金繰りは安定しておりますが、不測の事態に備えて、保有有価証券を活用した市場調達など、調達手段の多様化も図っております。また外貨については市場調達環境が悪化し市場での再調達が困難となる事態を想定したストレス・テストにより資金繰りが可能であることを検証しているほか、外貨運用・調達の安定度合いを表す外貨安定比率を計測・管理し外貨バランスシートの中長期的な安定性維持を図っております。また円貨・外貨の調達環境に関連する各種指標をモニタリングし、環境変化に応じた対応策の検討・実施する枠組みを整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券	1,017	1,017	—
(2) 金銭の信託	32,000	32,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	57,720	57,633	△87
その他有価証券(※1)	2,510,720	2,510,720	—
(4) 貸出金	6,231,363		
貸倒引当金(※2)	△59,226		
	6,172,137	6,185,645	13,508
資産計	8,773,595	8,787,017	13,421
(1) 預金	8,211,551	8,210,336	△1,215
(2) 譲渡性預金	98,020	98,023	3
(3) 借入金	744,106	744,080	△25
負債計	9,053,678	9,052,440	△1,237
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(73,205)	(73,205)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※4)	8,667	8,667	—
デリバティブ取引計	(64,537)	(64,537)	—

(※) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(※4) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券	510	510	—
(2) 金銭の信託	11,700	11,700	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	72,552	70,178	△2,374
その他有価証券(※1)	2,668,993	2,668,993	—
(4) 貸出金	6,571,458		
貸倒引当金(※2)	△70,870		
	6,500,587	6,469,980	△30,606
資産計	9,254,344	9,221,363	△32,980
(1) 預金	8,256,715	8,253,437	△3,278
(2) 譲渡性預金	107,075	107,096	21
(3) 借入金	763,697	763,681	△16
負債計	9,127,489	9,124,214	△3,274
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(37,043)	(37,043)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	30,401	30,401	—
デリバティブ取引計	(6,642)	(6,642)	—

(※) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式(※1)(※2)	4,196	7,445
投資事業組合出資金(※3)	23,772	27,097
外貨外国株式(※1)	0	0

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。
当連結会計年度において、非上場株式について32百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	1,373,936	—	—	—	—	—
有価証券	155,158	363,164	413,980	155,040	160,020	991,617
満期保有目的の債券	5,400	2,899	22,667	8,769	17,984	—
うち国債	5,400	899	2,992	—	2,986	—
地方債	—	—	5,300	—	10,798	—
社債	—	2,000	14,375	8,769	4,200	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	149,758	360,265	391,312	146,271	142,036	991,617
うち国債	20,254	94,616	101,215	70,885	45,592	328,708
地方債	13,572	29,233	105,802	53,690	71,826	425,787
社債	42,636	108,611	72,941	6,375	21,367	73,454
その他	73,294	127,803	111,352	15,319	3,249	163,666
貸出金(※2)	1,543,179	1,192,472	861,620	588,017	669,226	1,261,886
合計	3,072,274	1,555,637	1,275,600	743,058	829,247	2,253,504

(※1) 預け金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの84,121百万円、期間の定めのないもの30,838百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	1,203,294	—	—	—	—	—
有価証券	156,285	432,746	418,779	154,469	272,669	932,784
満期保有目的の債券	2,899	200	34,361	8,774	26,317	—
うち国債	899	—	9,929	—	9,925	—
地方債	—	200	5,100	—	10,798	—
社債	2,000	—	19,331	8,774	5,593	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	153,385	432,546	384,418	145,694	246,352	932,784
うち国債	25,165	99,216	122,419	70,476	173,205	337,755
地方債	8,047	68,662	76,751	51,742	58,846	356,812
社債	55,007	111,166	60,341	12,577	11,566	65,554
その他	65,164	153,500	124,906	10,899	2,733	172,661
貸出金(※2)	1,592,699	1,250,119	941,206	650,028	664,262	1,351,579
合計	2,952,278	1,682,866	1,359,986	804,497	936,932	2,284,364

(※1) 預け金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの89,355百万円、期間の定めのないもの32,207百万円は含めておりません。

(注3) 預金、譲渡性預金、債券貸借取引受入担保金及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	7,976,264	184,092	44,677	377	6,140	—
譲渡性預金	97,294	726	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	604,049	—	—	—	—	—
借入金	185,538	149,977	407,043	503	530	513
合計	8,863,146	334,795	451,721	881	6,670	513

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	8,003,811	188,323	54,813	369	9,397	—
譲渡性預金	107,055	20	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	765,678	—	—	—	—	—
借入金	206,758	553,837	1,845	391	516	348
合計	9,083,304	742,180	56,659	760	9,914	348

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	20,000	—	20,000
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	183	833	—	1,017
その他有価証券(※1)				
株式	162,499	—	—	162,499
国債	661,271	—	—	661,271
地方債	—	699,914	—	699,914
社債	—	228,929	96,458	325,387
その他	240,157	412,392	4,949	657,499
資産計	1,064,112	1,362,070	101,408	2,527,590
デリバティブ取引(※2)				
金利関連	—	10,937	—	10,937
通貨関連	—	(75,475)	—	(75,475)
債券関連	0	—	—	0
デリバティブ取引計	0	(64,537)	—	(64,537)

(※1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は4,147百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(※イ)					
1,122	—	29	2,995	—	—	4,147	—

(※イ)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	5,200	—	5,200
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	139	370	—	510
その他有価証券(※1)				
株式	168,841	—	—	168,841
国債	828,239	—	—	828,239
地方債	—	620,863	—	620,863
社債	—	227,614	88,599	316,213
その他	256,496	466,366	6,931	729,794
資産計	1,253,717	1,320,415	95,530	2,669,663
デリバティブ取引(※2)				
金利関連	—	32,946	—	32,946
通貨関連	—	(39,587)	—	(39,587)
債券関連	(1)	—	—	(1)
デリバティブ取引計	(1)	(6,641)	—	(6,642)

(※1)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は5,040百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(※イ)					
4,147	—	100	792	—	—	5,040	—

(※イ)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	—	12,000	12,000
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	12,305	—	—	12,305
地方債	—	16,092	—	16,092
社債	—	29,236	—	29,236
貸出金	—	—	6,185,645	6,185,645
資産計	12,305	45,328	6,197,645	6,255,279
預金	—	8,210,336	—	8,210,336
譲渡性預金	—	98,023	—	98,023
借入金	—	730,511	13,569	744,080
負債計	—	9,038,871	13,569	9,052,440

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	—	6,500	6,500
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	20,188	—	—	20,188
地方債	—	15,373	—	15,373
社債	—	34,616	—	34,616
貸出金	—	—	6,469,980	6,469,980
資産計	20,188	49,990	6,476,480	6,546,659
預金	—	8,253,437	—	8,253,437
譲渡性預金	—	107,096	—	107,096
借入金	—	752,223	11,457	763,681
負債計	—	9,112,757	11,457	9,124,214

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式やETF、上場REIT、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債につきましては、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付けに基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定した価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

その他、相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、デフォルト率、等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積り、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積りにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

これらの時価の算出に当たっては、観察できないインプットによる影響が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

「定期預金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグルーピングし、連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの時価の算出に当たって、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、その他（地震デリバティブ等）が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 社債 私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.047%～5.453%	0.254%

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 社債 私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.050%～5.041%	0.281%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその 他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済の純額	レベル3 の時価 への振替	レベル3 の時価 からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及び 金融負債の評価損益
		損益に計上(※1)	その他の 包括利益に計上 (※2)					
商品有価証券及び 有価証券								
その他有価証券								
社債	99,515	△2	△325	△2,728	—	—	96,458	—
その他	6,911	—	249	△2,211	—	—	4,949	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
商品有価証券及び有価証券								
その他有価証券								
社債	96,458	—	△902	△6,957	—	—	88,599	—
その他	4,949	—	85	1,895	—	—	6,931	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3)時価の評価のプロセスの説明

連結子会社のバック部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めております。連結子会社のミドル部門は使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。またバック部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用スプレッド

信用スプレッドは内部格付に基づく区分ごとに算定した推定値です。信用スプレッドの著しい上昇（低下）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(2024年3月31日)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△3

2. 満期保有目的の債券(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	12,277	12,305	27
	地方債	7,299	7,327	28
	社債	3,092	3,103	11
	小計	22,669	22,736	67
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	8,799	8,764	△34
	社債	26,251	26,132	△119
	小計	35,050	34,896	△154
合計		57,720	57,633	△87

3. その他有価証券(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	155,348	76,051	79,297
	債券	286,837	283,544	3,293
	国債	176,801	174,238	2,562
	地方債	36,662	36,438	224
	社債	73,373	72,867	505
	その他	254,323	198,052	56,270
	外国債券	111,447	109,053	2,393
	その他	142,875	88,998	53,877
	小計	696,509	557,647	138,861
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	7,150	7,832	△681
	債券	1,399,736	1,433,326	△33,589
	国債	484,470	497,223	△12,753
	地方債	663,252	679,722	△16,470
	社債	252,014	256,380	△4,366
	その他	411,454	435,698	△24,243
	外国債券	356,562	375,500	△18,937
	その他	54,892	60,198	△5,306
	小計	1,818,342	1,876,857	△58,515
合計		2,514,851	2,434,505	80,346

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	72,969	7,116	1,459
債券	220,146	5,379	4,350
国債	209,403	5,379	4,093
地方債	9,856	—	243
社債	886	—	12
その他	86,876	1,265	2,256
外国債券	72,314	726	2,134
その他	14,562	538	122
合計	379,992	13,760	8,066

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、社債2百万円であります。

また、当該減損処理は期末に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

当連結会計年度

１．売買目的有価証券(2025年３月31日)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△9

２．満期保有目的の債券(2025年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	899	900	0
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	899	900	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	19,854	19,288	△566
	地方債	16,098	15,373	△725
	社債	35,699	34,616	△1,082
	小計	71,652	69,278	△2,374
合計		72,552	70,178	△2,374

3. その他有価証券(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	141,328	68,744	72,583
	債券	69,110	68,693	417
	国債	59,653	59,326	327
	地方債	—	—	—
	社債	9,456	9,367	89
	その他	348,992	301,105	47,886
	外国債券	223,008	220,351	2,656
	その他	125,983	80,754	45,229
	小計	559,431	438,543	120,887
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	27,512	30,842	△3,329
	債券	1,696,206	1,800,750	△104,544
	国債	768,585	823,316	△54,730
	地方債	620,863	659,950	△39,086
	社債	306,757	317,483	△10,726
	その他	389,527	414,902	△25,374
	外国債券	289,162	305,352	△16,189
	その他	100,365	109,549	△9,184
	小計	2,113,247	2,246,495	△133,248
合計		2,672,678	2,685,039	△12,361

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	27,426	3,778	691
債券	176,746	1,682	4,889
国債	170,336	1,682	4,555
地方債	4,589	—	329
社債	1,820	—	3
その他	126,804	4,043	1,402
外国債券	95,865	2,598	1,272
その他	30,939	1,445	129
合計	330,977	9,504	6,983

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、当該減損処理は期末に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	20,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託(2024年3月31日)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(2024年3月31日)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	12,000	12,000	—	—	—

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	5,200	—

2. 満期保有目的の金銭の信託(2025年3月31日)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(2025年3月31日)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	6,500	6,500	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金(2024年3月31日)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	79,856
その他有価証券	79,856
(△)繰延税金負債	24,209
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	55,647
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	55,647

当連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金(2025年3月31日)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△12,851
その他有価証券	△12,851
繰延税金資産	4,208
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△8,643
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△8,643

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	67,093	60,439	1,022	1,022
	受取固定・支払変動	63,144	57,889	△553	△553
合計				468	468

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	72,361	70,861	223	223
	受取固定・支払変動	68,821	68,821	337	337
合計				560	560

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	1,051,549	930,402	53	53
	為替予約				
	売建	103,365	78,513	△9,914	△9,914
	買建	93,831	77,333	10,988	10,988
	通貨オプション				
	売建	2,414	1,101	△23	47
	買建	2,414	1,101	23	△36
合計				1,127	1,138

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	1,307,532	1,070,168	△2	△2
	為替予約				
	売建	150,141	102,469	△11,450	△11,450
	買建	141,389	101,592	13,318	13,318
	通貨オプション				
	売建	1,470	625	△14	28
	買建	1,470	625	14	△22
合計				1,865	1,871

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	728	—	0	0
	買建	—	—	—	—
合計				0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	414	—	△1	△1
	買建	—	—	—	—
合計				△1	△1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	100	—	△2	—
	買建	100	—	2	—
合計				—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められている元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、その他 有価証券	693,387	645,872	10,468
合計		—			10,468

(注)「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、その他 有価証券	718,876	674,774	32,385
合計		—			32,385

(注)「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	資金関連スワップ	コールローン	61,575	—	6
	通貨スワップ	貸出金	597,150	389,191	△1,807
合計		—			△1,801

(注)「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	資金関連スワップ	コールローン	29,035	—	△74
	通貨スワップ	貸出金	623,968	387,150	△1,909
合計		—			△1,983

(注)「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型と確定拠出型の退職給付制度を採用しております。また、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

その他の連結子会社においては主に退職一時金制度を採用し、退職給付債務の算定については簡便法を採用しております。

なお、銀行業を営む連結子会社においては、退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	61,745	54,199
勤務費用	1,709	1,317
利息費用	122	592
数理計算上の差異の発生額	△7,506	393
退職給付の支払額	△1,871	△2,025
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	54,199	54,477

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	58,279	62,780
期待運用収益	1,313	1,339
数理計算上の差異の発生額	3,321	△1,890
事業主からの拠出額	1,264	1,219
退職給付の支払額	△1,398	△1,402
その他	—	—
年金資産の期末残高	62,780	62,047

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
積立型制度の退職給付債務	53,833	54,151
年金資産	△62,780	△62,047
非積立型制度の退職給付債務	△8,947	△7,895
	366	325
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,581	△7,570

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
退職給付に係る負債	429	1,625
退職給付に係る資産	△9,010	△9,195
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,581	△7,570

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
勤務費用	1,709	1,317
利息費用	122	592
期待運用収益	△1,313	△1,339
数理計算上の差異の費用処理額	1,925	928
過去勤務費用の費用処理額	△418	△418
その他	△13	△17
確定給付制度に係る退職給付費用	2,012	1,062

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
過去勤務費用	△418	△418
数理計算上の差異	12,753	△1,355
合計	12,335	△1,773

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	3,276	2,858
未認識数理計算上の差異	2,126	770
その他	—	—
合計	5,402	3,628

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資信託	33.8%	24.0%
現金及び預金	13.7%	22.4%
株式	15.0%	13.9%
債券	12.1%	13.1%
一般勘定	7.1%	7.3%
その他	18.3%	19.3%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度42.3%、当連結会計年度41.6%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.100%	1.100%
長期期待運用収益率	2.000%~2.640%	2.000%~2.364%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来付与されるポイントを織り込まない方法を採用していることから、予定昇給率の適用は行っておりません。

3 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度208百万円、当連結会計年度219百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業経費	9百万円	一百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社 ちゅうぎんフィナンシャルグループ 第1回新株予約権(注1)	株式会社 ちゅうぎんフィナンシャルグループ 第2回新株予約権(注1)
付与対象者の区分及び人数(注2)	中国銀行取締役15名	中国銀行取締役15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注3)	—	—
付与日(注4)	2009年7月31日	2010年8月2日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。	該当ありません。
権利行使期間	2022年10月3日から2039年7月31日まで	2022年10月3日から2040年8月2日まで

	株式会社 ちゅうぎんフィナンシャルグループ 第3回新株予約権(注1)	株式会社 ちゅうぎんフィナンシャルグループ 第4回新株予約権(注1)
付与対象者の区分及び人数(注2)	中国銀行取締役14名	中国銀行取締役14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注3)	—	—
付与日(注4)	2011年8月1日	2012年8月3日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。	該当ありません。
権利行使期間	2022年10月3日から2041年8月1日まで	2022年10月3日から2042年8月3日まで

	株式会社 ちゅうぎんフィナンシャルグループ 第5回新株予約権(注1)	株式会社 ちゅうぎんフィナンシャルグループ 第6回新株予約権(注1)
付与対象者の区分及び人数(注2)	中国銀行取締役15名	中国銀行取締役15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注3)	普通株式2,800株	普通株式2,900株
付与日(注4)	2013年8月2日	2014年8月4日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。	該当ありません。
権利行使期間	2022年10月3日から2043年8月2日まで	2022年10月3日から2044年8月4日まで

	株式会社 ちゅうぎんフィナンシャルグループ 第7回新株予約権(注1)	株式会社 ちゅうぎんフィナンシャルグループ 第8回新株予約権(注1)
付与対象者の区分及び人数(注2)	中国銀行取締役12名	中国銀行取締役12名 (社外取締役及び監査等委員である 取締役を除く。)
株式の種類別のストック・オプション の数(注3)	普通株式2,600株	普通株式4,200株
付与日(注4)	2015年7月30日	2016年8月2日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。	該当ありません。
権利行使期間	2022年10月3日から2045年7月30 日まで	2022年10月3日から2046年8月2 日まで

	株式会社 ちゅうぎんフィナンシャルグループ 第9回新株予約権(注1)	株式会社 ちゅうぎんフィナンシャルグループ 第10回新株予約権(注1)
付与対象者の区分及び人数(注2)	中国銀行取締役9名 (社外取締役及び監査等委員である 取締役を除く。)	中国銀行取締役9名 (社外取締役及び監査等委員である 取締役を除く。)
株式の種類別のストック・オプション の数(注3)	普通株式9,800株	普通株式12,300株
付与日(注4)	2017年8月2日	2018年8月3日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。	該当ありません。
権利行使期間	2022年10月3日から2047年8月2 日まで	2022年10月3日から2048年8月3 日まで

	株式会社 ちゅうぎんフィナンシャルグループ 第11回新株予約権(注1)	株式会社 ちゅうぎんフィナンシャルグループ 第12回新株予約権(注1)
付与対象者の区分及び人数(注2)	中国銀行取締役8名 (社外取締役及び監査等委員である 取締役を除く。)	中国銀行取締役8名 (社外取締役及び監査等委員である 取締役を除く。)
株式の種類別のストック・オプション の数(注3)	普通株式28,900株	普通株式30,600株
付与日(注4)	2019年8月2日	2020年7月30日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。	該当ありません。
権利行使期間	2022年10月3日から2049年8月2 日まで	2022年10月3日から2050年7月30 日まで

	株式会社 ちゅうぎんフィナンシャルグループ 第13回新株予約権(注1)	株式会社 ちゅうぎんフィナンシャルグループ 第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	中国銀行取締役8名 (社外取締役及び監査等委員である 取締役を除く。)(注2)	中国銀行取締役8名 (社外取締役及び監査等委員である 取締役を除く。)
株式の種類別のストック・オプション の数(注3)	普通株式34,400株	普通株式32,500株
付与日	2021年7月29日(注4)	2023年2月2日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。	該当ありません。
権利行使期間	2022年10月3日から2051年7月29 日まで	2023年2月3日から2053年2月2 日まで

(注1) 当社が中国銀行の単独株式移転により設立されたことに伴い、中国銀行が発行していた新株予約権者に対し
て当社の新株予約権を交付したものであります。

(注2) 中国銀行における当初付与日の付与対象者の区分及び人数であります。

(注3) 株式数に換算して記載しております。

(注4) 付与日は中国銀行における当初の付与日であります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数
については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第1回 新株予約権	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第2回 新株予約権	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第3回 新株予約権	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第4回 新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	3,800	4,700	7,600	7,400
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	3,800	4,700	7,600	7,400
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	3,800	4,700	7,600	7,400
権利行使	3,800	4,700	7,600	7,400
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第5回 新株予約権	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第6回 新株予約権	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第7回 新株予約権	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第8回 新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	7,500	7,700	6,100	10,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	4,700	4,800	3,500	5,800
未確定残	2,800	2,900	2,600	4,200
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	4,700	4,800	3,500	5,800
権利行使	4,700	4,800	3,500	5,800
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第9回 新株予約権	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第10回 新株予約権	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第11回 新株予約権	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第12回 新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	14,200	17,800	34,300	36,400
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	4,400	5,500	5,400	5,800
未確定残	9,800	12,300	28,900	30,600
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	4,400	5,500	5,400	5,800
権利行使	4,400	5,500	5,400	5,800
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第13回 新株予約権	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第14回 新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	40,900	38,600
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	6,500	6,100
未確定残	34,400	32,500
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	6,500	6,100
権利行使	6,500	6,100
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第1回 新株予約権	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第2回 新株予約権	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第3回 新株予約権	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第4回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,469.6	1,469.6	1,469.6	1,469.6
付与日における公正な評価単価(円)	1,197	935	917	926

	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第5回 新株予約権	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第6回 新株予約権	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第7回 新株予約権	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第8回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,469.6	1,469.6	1,469.6	1,469.6
付与日における公正な評価単価(円)	1,281	1,483	1,815	1,022

	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第9回 新株予約権	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第10回 新株予約権	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第11回 新株予約権	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第12回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,469.6	1,469.6	1,469.6	1,469.6
付与日における公正な評価単価(円)	1,508	1,099	753	800

	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第13回 新株予約権	株式会社 ちゅうぎん フィナンシャル グループ 第14回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	1,469.6	1,469.6
付与日における公正な評価単価(円)	728	777

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	17,667百万円	20,263百万円
その他有価証券評価損	17,832百万円	41,824百万円
退職給付に係る負債	5,460百万円	6,009百万円
減価償却費	4,063百万円	3,945百万円
繰延ヘッジ損	1,748百万円	1,086百万円
固定資産減損損失	1,246百万円	1,292百万円
賞与引当金	560百万円	642百万円
有価証券評価減	621百万円	454百万円
ソフトウェア	251百万円	508百万円
その他	2,770百万円	2,574百万円
繰延税金資産小計	52,222百万円	78,602百万円
評価性引当額	△1,828百万円	△1,747百万円
繰延税金資産合計	50,393百万円	76,855百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価益	△42,040百万円	△37,616百万円
繰延ヘッジ益	△4,391百万円	△10,634百万円
固定資産圧縮積立金	△235百万円	△242百万円
その他	△61百万円	△83百万円
繰延税金負債合計	△46,729百万円	△48,576百万円
繰延税金資産(△負債)の純額	3,664百万円	28,278百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	—%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.8
評価性引当額	—	△0.6
その他	—	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	28.3%

※ 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益 (注1)	184,661	211,734
うち役務取引等収益 (注2)	22,034	24,163
預金・貸出業務	9,284	10,148
為替業務	4,767	4,964
証券関連業務	2,235	2,826
代理業務	2,340	2,705
保護預かり・貸金庫業務	144	138
保証業務	431	408
その他業務	2,830	2,970
うち信託報酬	0	9
顧客との契約から生じる経常収益	22,021	23,787
上記以外の経常収益 (注1) (注2)	162,639	187,946
経常収益合計 (注1) (注2)	184,661	211,734

(注1) 企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(注2) 企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。各事業セグメントは、グループ各社において異なるサービスを提供していることから、連結会社ごとに管理を行っております。

従って、当社グループは、各社単独のサービス別のセグメントから構成されており、主として「銀行業」、「リース業」、「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務・貸出業務を主として多岐にわたる金融サービスを行っております。「リース業」は、物品のリース・割賦を行っており、「証券業」は、金融商品仲介を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	166,215	11,918	3,895	182,029	2,631	184,661	—	184,661
セグメント間の内部経常収益	1,865	162	80	2,107	8,945	11,053	△11,053	—
計	168,081	12,080	3,975	184,137	11,577	195,714	△11,053	184,661
セグメント利益	28,749	821	809	30,380	7,749	38,129	△6,937	31,191
セグメント資産	10,712,497	52,597	19,477	10,784,571	494,297	11,278,869	△515,064	10,763,804
セグメント負債	10,173,916	29,882	14,128	10,217,928	5,529	10,223,457	△40,768	10,182,689
その他の項目								
減価償却費	2,573	623	13	3,210	10	3,220	91	3,312
資金運用収益	124,093	62	1	124,158	7,057	131,216	△7,096	124,120
資金調達費用	61,818	119	1	61,939	0	61,940	△96	61,843

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、投資顧問業及び投資信託委託業、ファンド運営業、人材紹介業、コンサルティング業、地域エネルギー・脱炭素関連業、経営管理業を含んでおります。

3. 「その他」の区分には、当社がグループ会社から受け取った配当金、受入手数料を含んでおります。

4. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

5. 2023年4月3日付で新規設立した株式会社ちゅうぎんエナジーは、地域エネルギー・脱炭素関連業として、「その他」に含めております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	190,249	14,552	3,878	208,680	3,053	211,734	—	211,734
セグメント間の内部経常収益	1,783	162	96	2,043	21,347	23,391	△23,391	—
計	192,033	14,715	3,975	210,724	24,401	235,125	△23,391	211,734
セグメント利益	35,796	685	868	37,351	19,482	56,833	△18,525	38,308
セグメント資産	11,004,719	62,021	10,618	11,077,359	519,088	11,596,447	△550,871	11,045,576
セグメント負債	10,507,883	40,134	4,959	10,552,977	20,922	10,573,899	△70,689	10,503,210
その他の項目								
減価償却費	2,825	1,299	12	4,138	38	4,176	72	4,249
資金運用収益	150,095	63	9	150,168	18,730	168,898	△18,852	150,045
資金調達費用	74,688	180	1	74,871	104	74,975	△295	74,680

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、投資顧問業及び投資信託委託業、ファンド運営業、人材紹介業、コンサルティング業、地域エネルギー・脱炭素関連業、投資運用業、経営管理業を含んでおります。
3. 「その他」の区分には、当社がグループ会社から受け取った配当金、受入手数料を含んでおります。
4. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
5. 2024年10月1日付で新規設立したちゅうぎんエナジーファンド投資事業有限責任組合は、2025年1月に株式会社中国銀行および株式会社ちゅうぎんキャピタルパートナーズによる追加出資を行ったことにより当社の連結子会社としており、投資運用業として「その他」に含めております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	84,223	49,641	22,035	28,760	184,661

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	98,867	52,873	24,173	35,820	211,734

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	122	—	—	122	—	122

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	100	—	—	100	—	100

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,192円39銭	3,030円68銭
1株当たり当期純利益金額	117円06銭	152円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	116円90銭	152円46銭

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	581,115	542,366
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	220	141
うち新株予約権	百万円	220	141
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	580,894	542,224
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	181,961	178,911

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	21,389	27,434
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	21,389	27,434
普通株式の期中平均株式数	千株	182,712	179,758
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	252	178
うち新株予約権	千株	252	178
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社では、企業価値向上のための資本コントロールを通じた資本効率の向上及び株主の皆さまへの利益還元を図るため、2025年5月14日開催の取締役会において、普通株式上限2,500千株、取得価額の総額3,000百万円の市場買付による自己株式の取得を行うことを決議しました。

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)

当社は、2025年2月4日開催の取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）に基づき、下記のとおり、ちゅうぎんフィナンシャルグループ従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。また、下記のとおり処分を実施いたしました。

1. 自己株式の処分の概要

(1) 処分期日	2025年5月20日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 371,462株
(3) 処分価額	1株につき 1,645.0円
(4) 処分総額	611,054,990円
(5) 処分方法（割当先）	第三者割当の方法による (ちゅうぎんフィナンシャルグループ従業員持株会 371,462株)

2. 処分の目的及び理由

当社は、本持株会に加入する当社子会社等の従業員のうち、対象従業員に対し、対象従業員の福利厚生増進策として、本持株会を通じて、当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的とし、本制度を導入することを決議しました。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社中国銀行	第1回期限前償還条 項付無担保社債 (実質破綻時免除特 約及び劣後特約付)	2020年 10月15日	10,000	10,000	0.78	なし	2030年 10月15日
株式会社ちゅうぎ んフィナンシャル グループ	第1回期限前償還条 項付無担保社債 (実質破綻時免除特 約及び劣後特約付) (サステナビリティ ボンド)	2024年 12月20日	—	10,000	1.93	なし	2034年 12月20日
株式会社ちゅうぎ んフィナンシャル グループ	第2回期限前償還条 項付無担保社債 (実質破綻時免除特 約及び劣後特約付) (サステナビリティ ボンド)	2024年 12月26日	—	10,000	1.93	なし	2034年 12月26日
合計	—	—	10,000	30,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	744,106	763,697	0.332	—
借入金	744,106	763,697	0.332	2025年4月～ 2038年10月
1年以内に返済予定のリース債務	218	217	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	934	719	—	2026年4月～ 2029年7月

(注) 1 「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 一部のリース契約について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務の「平均利率」は記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借入金(百万円)	206,758	146,917	406,920	1,125	720
リース債務(百万円)	217	216	215	215	71

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	102,919	211,734
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	20,920	38,282
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	14,619	27,434
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	80.95	152.61

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,930	8,108
未収収益	-	103
未収還付法人税等	627	-
その他	9	10
流動資産合計	7,568	8,222
固定資産		
有形固定資産		
建物	8	7
工具、器具及び備品	0	0
有形固定資産合計	8	7
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	-	3,000
関係会社株式	474,096	474,096
関係会社長期貸付金	-	20,000
繰延税金資産	46	63
その他	37	37
投資その他の資産合計	474,181	497,197
固定資産合計	474,189	497,205
資産合計	481,758	505,428

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	76	18
未払費用	-	187
未払法人税等	37	128
未払消費税等	32	60
賞与引当金	52	77
その他	26	55
流動負債合計	225	527
固定負債		
社債	-	20,000
固定負債合計	-	20,000
負債合計	225	20,527
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,000	16,000
資本剰余金		
資本準備金	4,000	4,000
その他資本剰余金	453,686	453,708
資本剰余金合計	457,686	457,708
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,438	18,688
利益剰余金合計	10,438	18,688
自己株式	△2,812	△7,637
株主資本合計	481,312	484,759
新株予約権	220	141
純資産合計	481,532	484,900
負債純資産合計	481,758	505,428

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 7,000	※1 18,704
関係会社受入手数料	※1 1,854	※1 2,593
営業収益合計	8,854	21,298
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,669	※2, ※3 2,255
営業費用合計	1,669	2,255
営業利益	7,185	19,042
営業外収益		
受取利息	※4 0	※4 107
雑収入	※4 19	※4 19
営業外収益合計	20	126
営業外費用		
社債発行費	-	137
社債利息	-	103
その他	0	2
営業外費用合計	0	243
経常利益	7,204	18,925
税引前当期純利益	7,204	18,925
法人税、住民税及び事業税	121	126
法人税等調整額	△19	△16
法人税等合計	102	109
当期純利益	7,101	18,815

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	16,000	4,000	453,696	457,696	9,015	9,015
当期変動額						
剰余金の配当					△5,678	△5,678
当期純利益					7,101	7,101
自己株式の取得						
自己株式の処分			△10	△10		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	△10	△10	1,423	1,423
当期末残高	16,000	4,000	453,686	457,686	10,438	10,438

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△1,000	481,711	272	481,983
当期変動額				
剰余金の配当		△5,678		△5,678
当期純利益		7,101		7,101
自己株式の取得	△2,000	△2,000		△2,000
自己株式の処分	187	177		177
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△51	△51
当期変動額合計	△1,812	△399	△51	△450
当期末残高	△2,812	481,312	220	481,532

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	16,000	4,000	453,686	457,686	10,438	10,438
当期変動額						
剰余金の配当					△10,566	△10,566
当期純利益					18,815	18,815
自己株式の取得						
自己株式の処分			22	22		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	22	22	8,249	8,249
当期末残高	16,000	4,000	453,708	457,708	18,688	18,688

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△2,812	481,312	220	481,532
当期変動額				
剰余金の配当		△10,566		△10,566
当期純利益		18,815		18,815
自己株式の取得	△5,000	△5,000		△5,000
自己株式の処分	176	198		198
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△79	△79
当期変動額合計	△4,824	3,447	△79	3,368
当期末残高	△7,637	484,759	141	484,900

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式および市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 15年

工具、器具及び備品 : 4年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

連結財務諸表における「会計方針の変更」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

※ 1. 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社受取配当金	7,000百万円	18,704百万円
関係会社受入手数料	1,854百万円	2,593百万円

※ 2. 営業費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	215百万円	186百万円

※ 3. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与・手当	967百万円	1,260百万円

※ 4. 営業外収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息	0百万円	107百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	474,096	474,096
関連会社株式	—	—
合計	474,096	474,096

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4百万円	4百万円
未払費用	3百万円	4百万円
賞与引当金	16百万円	23百万円
ソフトウェア	5百万円	8百万円
業績連動報酬	12百万円	20百万円
譲渡制限付株式報酬	7百万円	19百万円
その他	7百万円	1百万円
繰延税金資産小計	57百万円	82百万円
評価性引当額	△10百万円	△19百万円
繰延税金資産合計	46百万円	63百万円
繰延税金負債合計	—百万円	—百万円
繰延税金資産の純額	46百万円	63百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.6	△30.1
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.4%	0.5%

(重要な後発事象)

連結財務諸表における「重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9	—	—	9	1	0	7
工具、器具及び備品	0	—	—	0	0	0	0
有形固定資産計	9	—	—	9	1	0	7
無形固定資産							
その他	0	—	—	0	0	0	0
無形固定資産計	0	—	—	0	0	0	0

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	52	77	52	—	77
計	52	77	52	—	77

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
事務取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、岡山市において発行する山陽新聞及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.chugin-fg.co.jp/
株主に対する特典	3月31日現在の株主名簿に記録された500株以上保有の株主さまのうち、継続して1年以上保有している株主さま(※)に対し、以下の3コースよりいずれか1つを選択いただく株主優待制度を実施。 ※ 継続して1年以上保有している株主さまとは、基準日(3月31日)の株主名簿に記録され、毎年3月31日、6月30日、9月30日、及び12月31日現在の株主名簿に同一株主番号で連続して5回以上記録された株主さま ① 岡山県特産品コース 岡山県の特産品を掲載した株主優待カタログからご希望の品を送付。 ② 寄付金コース 「日本赤十字社」、「特定非営利活動法人AMDA(アムダ)」または「公益財団法人 日本ユニセフ協会」への寄付。 ③ TSUBASAアライアンス共同企画特産品コース TSUBASAアライアンスのうち当企画に参加する銀行の地元特産品を掲載した別冊カタログからご希望の品を送付。

(注) 1 単元未満株式の買増し

事務取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買増手数料	無料
受付停止期間	当社基準日または中間配当基準日の10営業日前から基準日または中間配当基準日に至るまで

2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

3 特別口座

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(2004年9月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。なお、特別口座に記録されている株式については、次の特別口座の口座管理機関が直接取扱うこととなっております。

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----|--|--|--|
| (1) | 有価証券届出書（従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度としての自己株式の処分）及びその添付書類 | | 2025年2月4日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類 | 2025年2月4日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 | 2025年5月14日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 有価証券報告書
及びその添付書類、確認書 | 事業年度
(第2期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日
2024年6月19日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | | 2024年6月19日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 半期報告書及び確認書 | 第3期中 | 自 2024年4月1日
至 2024年9月30日
2024年11月22日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の処分）に基づく臨時報告書 | 2024年6月26日
関東財務局長に提出 |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 | 2024年7月3日
関東財務局長に提出 |
| (7) | 発行登録書（社債）
及びその添付書類 | | 2024年11月8日
関東財務局長に提出 |
| (8) | 訂正発行登録書（社債） | 2024年11月8日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 | 2024年11月28日
関東財務局長に提出 |
| (9) | 発行登録追補書類（社債）
及びその添付書類 | 2024年11月8日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 | 2024年12月13日
中国財務局長に提出 |

(10) 自己株券買付状況報告書

2024年 7 月10日
関東財務局長に提出

2024年 8 月 5 日
関東財務局長に提出

2024年 9 月10日
関東財務局長に提出

2024年10月 9 日
関東財務局長に提出

2024年11月12日
関東財務局長に提出

2025年 6 月12日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 重久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武士 雄太

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、当連結会計年度の連結財務諸表の監査を実施するに当たり、企業及び企業環境の理解等を通じて決定した特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価された領域、経営者の重要な判断を伴う連結財務諸表の領域に関連する監査人の重要な判断及び当連結会計年度に発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等について監査等委員会とコミュニケーションを行い、監査を実施する上で以下の項目につき特に注意を払った。

	項目	特別な検討・ 重要リスク (*1)	経営者の 重要な判断(*2)	前年度 KAM (*3)
A	連結子会社である株式会社中国銀行のコア領域における中小企業向け貸出金に対する債務者区分の妥当性	◎	該当	該当
B	連結子会社である株式会社中国銀行の戦略運用・市場性運用に係る貸出金に対する債務者区分の妥当性	○	該当	—
C	経営者による内部統制の無効化リスク	◎	—	—

*1 特別な検討を必要とするリスク（◎）又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価された領域（○）

*2 経営者の重要な判断を伴う連結財務諸表の領域

*3 前連結会計年度監査報告書で記載した監査上の主要な検討事項（KAM）

「B. 連結子会社である株式会社中国銀行の戦略運用・市場性運用に係る貸出金に対する債務者区分の妥当性」における貸出金は、当連結会計年度末時点で2,114,285百万円であり、総貸出金残高に占める割合は32%となっている。戦略運用に係る貸出金には、特定のプロジェクトに対して融資を実行するプロジェクトファイナンスや船舶、不動産及び航空機等特定の資産の取得に関して融資を実行するオブジェクトファイナンス等が含まれており、市場性運用に係る貸出金には、主にローン担保証券等を裏付資産とした貸出金、クレジットリンクローンのような特定のデリバティブ取引を組み合わせた貸出金等が含まれている。これらは、コア領域と位置付けている一般的な事業会社に対する融資と比べ以下の特性がある。

- 1案件当たりの貸出金が相対的に多額である。
- 返済原資は原則として融資対象となった特定のプロジェクトや資産から得られるキャッシュ・フローに限定され、当該キャッシュ・フローに影響を与えるリスク要因は多様化、複雑化しており、リスク分析にあたっては経営者の高度な判断を伴う。
- 裏付資産及び組み込まれたデリバティブ取引等のリスク要因の分析や、外部格付機関情報の活用による信用供与先の財務状況の把握が必要となる。

株式会社中国銀行（以下、「中国銀行」という。）は、上記の特性を考慮したリスク分析の結果及び外部格付等の入手可能な情報に基づき、一次査定部署において戦略運用・市場性運用に係る貸出金のモニタリングを継続的に行っている。また、その結果や返済状況、関連する市場環境の状況等を総合的に勘案し、債務者区分の判定を行っている。

当監査法人は、当連結会計年度における世界的な物価上昇や資源・エネルギー価格の高騰等の厳しい経済環境、国内外の金利変動や株価下落等の市場環境の変化が戦略運用・市場性運用に係る貸出金の回収可能性に及ぼす影響を評価した。また、これらの貸出金の取組方針について、経営者並びに一次及び二次査定部署へ質問するとともに、モニタリング管理資料を閲覧した。その結果、関連するリスクの把握や管理が不十分であることを原因として債務者区分の判定を誤ることにより、多額の与信コストが発生する可能性は低いと判断し、「B. 連結子会社である株式会社中国銀行の戦略運用・市場性運用に係る貸出金に対する債務者区分の妥当性」について、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項には該当しないと判断した。

「C. 経営者による内部統制の無効化リスク」は、実施した監査手続の結果、当該事項の相対的重要性は低く、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項には該当しないと判断した。

当監査法人は、下記に記載の理由により、「A. 連結子会社である株式会社中国銀行のコア領域における中小企業向け貸出金に対する債務者区分の妥当性」を当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項として決定した。

連結子会社である株式会社中国銀行のコア領域における中小企業向け貸出金に対する債務者区分の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループの連結貸借対照表において、貸出金6,571,458百万円が計上されている。これは総資産11,045,576百万円の59%に相当し、重要な割合を占めている。この貸出金を含む債権に対して貸倒引当金72,674百万円が計上されている。これらは、主に銀行業を営む連結子会社である中国銀行において計上されているものである。 「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」及び「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、貸出金については、資産の自己査定基準に基づく査定結果を基礎として債務者を分類し、分類した債務者区分毎に貸倒引当金の算定を行っている。 中国銀行は、地域金融機関として岡山県を中心とする東瀬戸内圏の地域社会の発展に寄与するために、総合的な金融サービスを提供している。このような地域金融機関の特性として、比較的多くの中小企業向け融資を実行しており、その結果、中小企業向け貸出金3,640,794百万円が計上され、総貸出金残高に占める割合は55%となっている。 株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループは、地域社会の発展を支える多くの中小企業に対して、中国銀行を含むグループ全体として、融資だけでなく様々なライフステージに応じたコンサルティング活動に取り組んでおり、これらの活動を通じて、経営課題や貸出先の技術力、販売力を把握することができる。 他方、貸出先である中小企業の債務者区分の判定においては、現在の財務状況だけでなく、貸出先が作成した利益計画の実現可能性、今後の資金繰りの見込みや金融機関等の支援状況等の定性的要因を考慮するが、当該要因は様々な仮定に基づいている。 当連結会計年度においては、世界的な物価上昇や資源・エネルギー価格の高騰による費用増加の影響が販売価格に適時に転嫁できず、引き続き業績が低調に推移している貸出先も存在している。このような貸出先が作成した利益計画には、販売価格の引き上げや経費削減といった経営改善施策の効果に対する見通し等、不確実性の高い仮定が含まれており、また金融機関等の支援が存在する場合には支援状況についても慎重な検討を要する。 以上から、当監査法人は、中国銀行のコア領域における中小企業向け貸出金に対する債務者区分の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、中国銀行のコア領域における中小企業向け貸出金に対する債務者区分の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 貸出金の評価における債務者区分の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、以下の点に焦点を当てて実施した。 ● 自己査定に関する諸規程の会計基準等への準拠性 ● 定量的な債務者区分の判定におけるITシステムによる業務処理統制の有効性 ● 債務者区分の判定における二次査定部署による検証作業の有効性 (2) 債務者区分の妥当性の検討 コア領域における中小企業向け貸出金の債務者区分の妥当性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。 ● 債務者区分の判定の基礎となる財務数値等の債務者情報が十分かつ最新の情報に基づくものであるかどうか基礎資料の閲覧及び関連資料との照合等により検討した。 ● 定性的要因に関する判断の適時性及び妥当性を評価するために、二次査定部署の担当者へ質問を行ったほか、貸出先の経営実態の判断に資する資料を閲覧した。特に、業績が継続して低調に推移し、財政状態が悪化している貸出先については、業況や今後の見通し及び資金繰りの状況並びに金融機関等の支援が存在する場合には支援状況について確認した。 ● 実現可能性の高い抜本的な経営再建計画及び合理的かつ実現可能性の高い経営改善計画に沿った金融支援の実施により経営再建が実施されている等の貸出先で、利益計画が債務者区分の判定の重要な要素となっている場合、作成された利益計画の実現可能性について、現在の地域経済情勢や業界動向、過去の実績及び貸出先に関して会社が入手している情報等に照らして検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 重久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武士 雄太

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【会社名】	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ
【英訳名】	Chugin Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 貞則
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	岡山市北区丸の内一丁目15番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長加藤貞則は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社は、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業拠点の重要性を判断する指標として、当社グループの事業特性に視て、総資産より通常の業務活動から得られる収益である経常収益が適切と判断しました。全社的な内部統制の評価結果は良好であると判断したため、各事業拠点の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、1事業拠点（株式会社中国銀行）を「重要な事業拠点」としました。重要な拠点である「株式会社中国銀行」は銀行業という特殊性から資金利益を獲得することを本業としており、具体的には、お客さまから預け入れられた預金や資金市場から調達した資金を、地元の事業性融資や個人ローンといった貸出金や国内外への有価証券への投資などで運用しています。このようなビジネスモデルである点を勘案して、預金、貸出金及び有価証券に関連する項目を事業目的に大きく関わる勘定科目とし、上記勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、貸倒引当金（一般貸倒引当金・個別貸倒引当金）、繰延税金資産・負債、デリバティブ（金融派生商品）を財務報告への影響を勘案した重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【会社名】	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ
【英訳名】	Chugin Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 貞則
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	岡山市北区丸の内一丁目15番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長加藤貞則は、当社の第3期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

